

インドネシア共和国  
中小企業振興分野プロジェクト形成調査  
報告書

平成20年2月  
(2008年)

独立行政法人国際協力機構  
経済開発部

経済
J R
08-044



インドネシア共和国  
中小企業振興分野プロジェクト形成調査  
報告書

平成20年2月  
(2008年)

独立行政法人国際協力機構  
経済開発部



## 序 文

インドネシア共和国は、1997年のアジア通貨危機以後、国際通貨基金（IMF）プログラムを着実に実施するとともに、プログラム終了後も構造改革を積極的に進め、ここ数年、経済は安定的な成長を続けています。また、最近では、成長の要因が、これまでの個人消費中心から投資にも広がっており、安定成長の潜在力も強まってきています。こうした安定成長を通じて、財政赤字・政府債務残高の着実な減少、物価・金利の安定等にみられるように、マクロ経済状況が改善されてきています。

わが国は、2000年に中小企業分野の政策立案、実施体制整備に関する政策提言（浦田レポート）を行い、包括的な事業展開を行ってきたところであります。これに対して、インドネシア共和国政府は、2005年6月にインドネシア共和国における外国投資、特に日本からの投資促進のためのイニシアティブとして、日本インドネシア戦略的投資行動計画（SIAP）を発表し、具体的行動計画の「産業競争力・中小企業」分野において、インドネシアの競争力強化のための産業戦略作成、裾野産業振興等が重要かつ緊急課題とし、また、2007年6月には新経済政策パッケージ（Policy to Accelerate Development of the Real Sector and Empower Micro, Small and Medium Enterprises）を発表し、零細・中小企業振興の機能強化分野を対象セクターのひとつとしました。

係る状況下、独立行政法人国際協力機構（JICA）は中小企業振興分野プロジェクト形成調査を行い、浦田レポートの提言に対する今までのインドネシア共和国政府の取り組みを簡単にレビューするとともに、浦田レポートの政策提言に基づいて実施された当該分野の協力のなかで提言された事業の事業化状況、課題の調査を行いました。また、新経済政策パッケージの「一村一品アプローチに基づく零細・中小企業クラスター開発プログラム」の現状（事業実績、実施体制、成果、課題等）を把握したうえで、来年度要請案件「中小企業クラスター振興計画調査」の要請背景調査も行いました。

本報告書は、同調査団の調査結果をまとめたものです。

ここに本調査団の派遣に関し、ご協力いただいた日本・インドネシア共和国両国の関係各位に対し、深甚なる謝意を表するとともに、あわせて今後のご支援をお願いする次第です。

平成20年2月

独立行政法人国際協力機構

経済開発部長 新井 博之



地 図



出展 : Travel Atlas INDONESIA Revised Second Edition





# 写真



工業省における会議



中部ジャワスマランのラタン家具



スマラン DINAS 工芸品展示



西ジャワ州スカブミ UPT 最新工作機械



西ジャワ州東バンドン金属加工クラスター（工場）



## 略 語 表

AOTS	財団法人海外技術者研修協会
BDS	ビジネス・ディベロップメント・サービス
EKON	経済担当調整大臣府
DINAS	地方政府行政機関
EPA	経済連携協定
GTZ	ドイツ技術協力公社
IETC	インドネシア貿易研修センター
IFC	国際金融公社
IKM	中小企業総局
JETRO	独立行政法人日本貿易振興機構
JICA	独立行政法人国際協力機構
JIEPA	日本・インドネシア経済連携協定
JODC	財団法人海外貿易開発協会
KADIN	インドネシア商工会議所
KKMB	金融仲介コンサルタント
LPM	コミュニティー・サービス・センター
MIDC	金属機械工業研究所
MOCOOP	共同組合・中小企業省
MOI	工業省
NAFED	輸出振興庁
PUSDIKRAT	工業省教育機関
RETPC	地方貿易研修・振興センター
SIAP	日本インドネシア戦略的投資行動計画
SIP	裾野産業振興
SMEs	中小企業
SIMs	中小企業（製造業）
TOT	指導者教育
UPL-IKM	中小企業直接指導ユニット
UPT	技術サービスユニット
USAID	米国国際開発庁



# 目 次

序 文  
地 図  
写 真  
略語表  
目 次

第1章 プロジェクト形成調査の概要	1
1-1 調査の背景	1
1-2 調査の目的	1
1-3 調査団員構成	2
1-4 調査期間	2
1-5 調査日程	2
第2章 調査結果概要	4
2-1 今後の協力の方向性・団長所感	4
2-2 協力案件の概要	5
2-3 要請案件に係る要請背景	6
第3章 対インドネシア協力	11
3-1 経済産業分野における日本・インドネシア協力の枠組み	11
3-2 インドネシアとの経済連携協定	14
第4章 浦田レポートの提言に対する取り組み	20
4-1 信用保証機関の整備など中小企業金融の改善	21
4-2 中小企業訓練センター設立等、技術、経営面の改善事業	21
4-3 輸出拡大	21
4-4 中小企業診断事業の構築	21
4-5 総合的な裾野産業振興（SIP）策事業	22
第5章 インドネシア中小企業支援策	24
5-1 中小企業支援政策、施策	24
5-2 中小企業支援実施体制	27
5-3 SIAPの「産業競争力・中小企業分野」の現状	31

5-4	新経済政策パッケージの「一村一品アプローチに基づく 零細・中小企業クラスター開発プログラム」の現状	33
5-5	インドネシア SMEs の概況	34
第6章	ドナーによる中小企業振興支援	35
6-1	実務完結型と数値評価	35
6-2	各ドナーの支援方針、事業内容	35
付属資料		
1.	面談記録	41
2.	浦田レポートの提言に対する取り組み	66
3.	工業省予算	68
	・Main program of Directorate general of Small-Medium Scale Industries	68
	・Pagu Tahun 2005 - 2007 dan Usulan Pagu Tahun 2008	71
4.	新経済政策パッケージ〔JJC 調査部会 (JETRO)〕	72
5.	戦略的投資行動計画 (競争力/中小企業)	93
6.	集積地における一村一品 (OVOP) アプローチを通じた中小企業振興の 効率性向上に関する工業大臣規定 No. 78/M-IND/PER/9/2007	95
7.	収集資料	100
8.	主要面談者リスト	101

# 第1章 プロジェクト形成調査の概要

## 1-1 調査の背景

インドネシア共和国（以下、「インドネシア」と記す）は、1997年のアジア通貨危機以後、国際通貨基金（IMF）プログラムを着実に実施するとともに、プログラム終了後も構造改革を積極的に進め、ここ数年、経済は安定的な成長を続けている（実質経済成長率：2005年5.6%、2006年5.5%）。また、最近では、成長の要因が、これまでの個人消費中心から投資にも広がっており、安定成長の潜在力も強まってきている。こうした安定成長を通じて、財政赤字・政府債務残高の着実な減少、物価・金利の安定等にみられるように、マクロ経済状況が改善されてきている。1人当たりGDP（名目、IMF）は2005年時点で1,283.2ドル、2006年には1,663ドルまで回復している（2006年数値はインドネシア政府発表値）。これは、2004年末に策定した中期開発計画（RPJM、2004～2009年）における最終年の目標値である1,731ドルに対し、予想以上の速度で経済が回復していることを示している。

日本政府の動きとしては2000年に中小企業分野の政策立案、実施体制整備に関する政策提言（浦田レポート）を行い、事業展開を行ってきたところである（提言項目は以下のとおり）。

- 1) 信用保証機関の整備など中小企業金融の改善
- 2) 中小企業訓練センター設立など技術、経営面の改善
- 3) 輸出拡大
- 4) 中小企業診断事業の構築
- 5) 中小企業振興法整備など政策コーディネーションの強化
- 6) 総合的な裾野産業振興策の展開

また、2005年6月にはインドネシアにおける外国投資、特に日本からの投資促進のためのイニシアティブとして、日本インドネシア戦略的投資行動計画（SIAP）が発表され、具体的行動計画の「産業競争力・中小企業」分野において、インドネシアの競争力強化のための産業戦略作成、裾野産業振興等が重要かつ緊急の課題と認識された。さらに、2007年6月に発表された新経済政策パッケージ（Policy to Accelerate Development of the Real Sector and Empower Micro, Small and Medium Enterprises）において、対象セクターのひとつとして零細・中小企業振興の機能強化分野が掲げられた。同セクターにおいては、零細・中小企業の資金源へのアクセス改善、民間の企業家精神と人材開発、零細・中小企業の製品の市場機会の促進、規制改革が重点項目となっており、当該分野の独立行政法人国際協力機構（JICA）事業のC/Pである工業省（MOI）の関連事業としては、「一村一品アプローチに基づく零細・中小企業クラスター開発プログラム」があり、一村一品アプローチを活用したクラスターと小規模産業集積地の増加、クラスターと小規模産業集積地の効果的な調整・支援メカニズムの構築を達成するとしている。

## 1-2 調査の目的

本プロジェクト形成調査では、浦田レポートの提言に対する今までのインドネシア政府の取り組みを簡単にレビューするとともに、浦田レポートの政策提言に基づいて実施された当該分野の開発調査

のなかで提言された事業の事業化状況、課題を把握する。また、新経済政策パッケージの「一村一品アプローチに基づく零細・中小企業クラスター開発プログラム」の現状（事業実績、実施体制、成果、課題等）を把握したうえで、具体的な案件を形成することを目的とする。

また、来年度要請案件として、「中小企業クラスター振興計画調査」の要請があることから、同要請の要請背景調査も行うこととする。

### 1-3 調査団員構成

1	桜庭 昭義	団長・総括	JICA アジア第一部兼経済開発部 調査役
2	早川 智彦	技術協力行政	経済産業省 貿易経済協力局 技術協力課 派遣一係長
3	大塚 和哉	調査企画	JICA 経済開発部 中小企業チーム
4	佐藤 俊男	中小企業振興	ワイ・エス・ケイコンサルタンツ株式会社 取締役

### 1-4 調査期間

平成 20 年 1 月 22 日（火）～ 2 月 8 日（金）

### 1-5 調査日程

	日付	官団員	コンサルタント
1	1/22	火	移動（11:20 成田発→17:20 ジャカルタ着） JL725 19:00 JICA 事務所
2	1/23	水	11:30-12:30 経済調整大臣府 13:00-14:00 MOI デザインセンター 15:00-16:00 JICA 事務所
3	1/24	木	8:30-9:30 商業省 10:30-11:30 協同組合・中小企業省（MOCOOP） 13:00-14:00 MOI 中小企業総局（IKM） 14:30-16:30 MOI 研修所
4	1/25	金	11:00-12:00 ドイツ技術協力公社（GTZ） 13:30-14:30 世界銀行/国際金融公庫（IFC） 16:00-17:00 独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）
5	1/26	土	資料整理
6	1/27	日	資料整理



7	1/28	月		9:30-10:30 西ジャワ州商工局 11:00-12:00 西ジャワ州中小企業 (SMEs) 直接指導ユニット 14:00-15:00 商工会議所 (西ジャワ州、バンドン市) 16:30-17:30 西ジャワ州技術ユニット
8	1/29	火		9:30-11:30 SMEs 視察 (スカブミ金属加工) 15:30-16:30 MOI
9	1/30	水	移動 (11:20 成田発→17:20 ジャカルタ着) JL725 20:00 団内協議	資料整理 20:00 団内協議
10	1/31	木	10:00-11:30 JICA 事務所 13:30-14:30 JETRO ジャカルタ・センター 15:00-17:00 MOI-IKM (総局長)	
11	2/1	金	8:30-10:00 商業省輸出振興庁 (輸出情報センター所長) 11:00-12:30 MOCOOP (副大臣: 研究開発担当) 15:30-16:30 MOI 研究開発庁 (工業技術・研究開発センター所長)	
12	2/2	土	資料整理	
13	2/3	日	移動 (13:15 ジャカルタ発→14:15 スマラン着) GA238 18:00-20:00 日系企業ヒアリング	
14	2/4	月	10:00-13:00 中部ジャワ州商工局 (工業部長) 13:30-15:00 ディポネゴロ大学 (副学長、中小企業センター) 移動 (19:50 スマラン発→20:50 ジャカルタ着) GA245	
15	2/5	火	12:00-13:30 団内協議 15:00-16:00 MOI 計画局 16:30-17:30 MOI 教育・訓練センター (中小企業人材育成プロジェクト専門家)	
16	2/6	水	10:00-11:00 団内協議 11:30-12:30 商工会議所 (日本・インドネシア経済委員会委員長) 14:00-14:30 在インドネシア日本国大使館報告 15:30-16:30 JICA 事務所報告 17:00-18:30 MOI-IKM (ラップアップ)	
17	2/7	木	10:00-12:00 JICA 事務所 移動 (22:10 ジャカルタ発→) JL726、(21:45 ジャカルタ発→) EK344/SV559 (大塚団員のみ)	
18	2/8	金	7:20 成田着、16:20 リヤド着 (大塚団員のみ)	

## 第2章 調査結果概要

### 2-1 今後の協力の方向性・団長所感

#### 2-1-1 インドネシアのクラスター振興策の現状

2007年6月に発表された経済政策パッケージでは、クラスターアプローチに基づく中小企業振興が規定されており、責任官庁はMOIになっている。MOIでは、クラスターアプローチに基づく産業振興として以下の2つを定義し、インスペクタージェネラル（省内の監査と事業評価に責任をもつ次官級ポスト）による定期的なレビューが行われている。

##### (1) トップダウンによるセクター別クラスター振興

インドネシアの主要産業32業種を対象として、事業所管の現局主導によるセクター別の産業振興手法。産業振興の内容及び具体的な実施状況は業種により異なっているが、トップダウン方式により全国均一の政策が実施される。今回は詳しく調査していないが、MOIでは産業分野別の産業戦略を策定しており、これがクラスター振興のベースになると思われる。

##### (2) ボトムアップによる地域産業振興

MOI-IKMを責任部局とする、地方政府（州、県・市）主導による地場産業振興策。経済政策パッケージを踏まえて昨年9月に工業大臣令が出され、対象業種として食品加工・飲料水、自動車部品、ゴム産業、セメント産業、ハンディクラフト等10業種が指定されている。事業の実施方法としては、実施主体となる州政府若しくは県・市により、関係者（地方政府、大学、産業界、金融機関等）のネットワークによる産業振興の提案をMOI-IKMに提案し、IKMが適当として採択された場合に予算が付与される。

今回訪問した中部ジャワ州政府でも繊維産業と食品加工を優先分野として、州政府の関係部局（工業局、商業局、組合局等）、大学、産業界にクラスター振興の核となるフォーラムが立ち上がる等具体的な検討に着手している。しかし、工業大臣令を踏まえたクラスター振興のガイドラインや技術基準等の実施細則が決まっておらず、円滑な事業実施には早急な対応が不可欠となっている。

#### 2-1-2 クラスター振興プロジェクトへの対応の方向性

JICAは、2002～2004年にかけて商工省と協同組合省等をC/Pとしてクラスター振興についての開発調査を実施し、そのなかで3つのモデル地域でのパイロットプロジェクトを実施した。これらの調査は、2007年に出された大臣令の参考になっているなど、クラスターアプローチによる産業振興の重要性を認識するうえで効果があったと思われる。

今後の協力を検討するうえでは、以下の点を留意する必要があるが、経済政策パッケージとそれに基づく大臣令により、IKMはクラスター振興事業を積極的に行わざるを得ない状況になっており、かつ、昨年末に着任したファウジ総局長は直前がInspector General（省内監査担当のトップ）で事業の効率的な実施に責任を有していたことから、現実的な対応を検討しており、C/Pとしては十

分に信頼できる。このような点を考慮するとできるだけ前向きな対応が望ましいと思われる。

(1) 大臣令の実施細則の策定

MOI-IKM は、昨年的大臣令を受けて地方政府によるクラスターアプローチに基づく地域産業振興の提案を適切に評価し、必要な予算手当てを行うとともに、実施状況をレビューする責任がある。しかし、大臣令の実施細則はまだ策定されておらず、この分野でわが国の経験に基づく協力が可能である。

(2) MOI 職員のキャパシティ・ビルディング

インドネシアでは、クラスターアプローチに基づく産業振興の経験がほとんどないが、わが国は過去 10 年以上の産業クラスター振興に加えて、中小企業政策としての産地振興、高度化事業に加えて、ジャパンプランド、地域資源活用促進法等、参考になる政策が多く、このような経験を踏まえた MOI 職員の能力向上支援は可能。

(3) 中小企業診断士の活用

JICA は、2006 年から技術協力プロジェクトで中小企業診断士育成を支援しており、地方の産業振興を担うエクステンション・オフィサー（SMEs に対して技術支援等を行う専門職員）を主な対象として既に 200 名程度が研修を終了している。この資格制度を今後どう活用していくか MOI-IKM で検討しているが、わが国の地域資源活用プログラムや産地振興のための診断等では中小企業診断士がプログラムのコアメンバーとして活躍しており、このような日本の経験を通じて、インドネシアのクラスターアプローチに基づく産業振興のコア人材として中小企業診断士の活用が期待できる。

(4) 日本・インドネシア経済連携協定（JIEPA）との関係

JIEPA が 2007 年締結され、わが国国会での批准により発効予定である。しかし、協力案件については、これから具体的に検討が始まることになっている。経済連携協定（EPA）交渉のなかでもインドネシア政府からは、中小企業振興分野での協力の期待が表明されているが、交渉では現在実施中の中小企業診断士の技術協力プロジェクトと開発調査で実施中の中小企業人材育成計画フェーズⅡの結果を踏まえて検討することになっている。しかし、今回のファウジ IKM 局長との意見交換で、先方からクラスター振興プロジェクトは EPA 案件と認識しているとの表明があった。本要請案件と EPA との関係については、今後外務省、経済産業省と十分に相談していく必要がある。

## 2-2 協力案件の概要

調査結果を踏まえた開発調査案は以下のとおりである。なお、同案は現時点での調査結果を踏まえたものであり、詳細な案件内容は、今後関係者と協議のうえ、決定することとなる。

- (1) 零細・中小企業クラスター振興に関する現状・課題分析
  - 1) 「中小企業クラスター機能強化計画調査」のレビュー
  - 2) 関連政策、事業実施体制、機能、実施能力（人材）分析
  - 3) インドネシア全体の主要クラスターの状況分析〔形成・発展・衰退の要因分析、政府（中央・地方）が果たした役割〕
  - 4) 対象地域における産業構造分析
- (2) 対象地域におけるパイロット事業の実施
- (3) 「零細・中小企業クラスター開発プログラム」に関する包括的なアクションプラン策定（「一般指針」及び「技術指示書」含む）

### 2-3 要請案件に係る要請背景

- (1) インドネシア中小企業振興政策
  - 2005年1月25日に中期国家開発計画（Medium-Term Development Plan 2004-2009: Government regulation NO./2005）が施行された。本計画は現ユドヨノ政権の国家開発のための公式ガイドラインとして利用されるとともに、「中小企業振興のための中期行動計画」としても位置づけられており、中小企業振興の最上流計画になっている。同計画は、経済環境の改善、国家経済生産の増大、国民の購買力強化を3つの目標として掲げており、適切なインフラ整備、地元経済の活性化、農業・製造業への集中、SMEsの強化及びビジネスの法的根拠（Legal Certainty）の確保により達成するとしている。
  - MOIは同中期国家開発計画を受けて、より具体的な課題及びセクターごとの戦略計画である「国家産業開発政策」（RENSTRA 2004-2009）を策定済み。同戦略計画における中小企業開発分野の基本戦略は、①裾野産業、関連産業、インフラ供給サービス産業などの産業間のネットワーク強化、②産業の生産性、効率性及び多様性の強化、並びに再生可能なリソースの活用、③成長促進・競争力強化策の強化が掲げられ、クラスター開発による産業振興を目的として産業別優先グループ（32業種）の特定が行われた。
  - MOI-IKMは、以上の政策を踏まえて様々な中小企業支援事業を実施している。昨年末にIKM局長が交代し、ファウジ新局長が着任したが、新局長は前サクリ局長が実施してきたプログラムはすべて継続するとし、更に今後は計画策定だけではなく、事業実施、モニタリング、評価等を強化し、より具体的な成果を引き出すことに注力する意向。クラスター振興に関しては、ボトムアップ型の地方政府による振興策の対象として、優先10業種（食品・飲料、海洋関連製品、繊維、履物、パーム油、木工製品、ゴム・ゴム製品、パルプ・紙製品、電気・電子製品、石化製品）を確定済みとの説明あり。
- (2) インドネシア中小企業振興分野の事業実施体制
  - 中央省庁レベルにおいては、経済担当調整大臣府（EKON）が調整機関となり、MOI、MOCOOP、商業省等が各々のツールを活用して事業を展開しているが、中央省庁レベルにおいては省庁横断的な取り組み（フォーラム、ワーキンググループの設置等）は見受けられなかった。一

一般的に中央省庁は国全体の政策、施策ガイドライン、予算配分を行い、地方政府が実際の事業を展開する構図になっている。

- 地方政府レベルにおいては、今次調査団が中部ジャワ州において確認できた範囲では、中央省庁に対する予算要求書の作成に際して、事前に工業局地方政府行政機関（DINAS）、商業局 DINAS、MOCOOP-DINAS、投資部門、観光部門が会合をもち、その内容を調整するメカニズムが存在する。ただし、中部ジャワ州では中小企業支援事業を実施する段階においては何ら調整するメカニズムは存在していない。
- (3) 新経済政策パッケージの「一村一品アプローチに基づく零細・中小企業クラスター開発プログラム」
- 2007年6月12日にブディオノ経済担当調整大臣は、「実体経済の発展を加速し、零細・中小企業に経済成長を促し、失業と貧困を軽減する機能を与える政策（通称：新経済政策パッケージ）に関する大統領令」を発表した。同政策パッケージは、投資環境改善、金融セクター改革、インフラ開発の加速化、零細・中小企業の機能強化から構成され、中小企業振興関連では、①零細・中小企業の資金源へのアクセス強化、②起業家精神と人的資源開発、③零細・中小企業製品の潜在的な市場拡大、④規制改革の4分野から構成されている。
  - 「一村一品アプローチに基づく零細・中小企業クラスター開発プログラム」は、「零細・中小企業製品の潜在的な市場拡大」分野のなかの1項目として取り上げられており、2007年9月28日に工業大臣規定（No. 78/M-IND/PER/9/2007）が発表されている。同規定のなかで、支援対象となる企業、中央政府・地方政府による事業実施のためのフレームワーク（調整フォーラムの設置）、対象製品の選定基準、支援事業の内容が規定されており、IKM局長が本プログラムに関する一般指針及び技術指示書を定めることも規定されている。
  - 現状では、IKM局長が規定するとされている「一般指針」及び「技術指示書」は策定されていないものの、中部ジャワ州では、州知事令 No. 19/2007により7分野（繊維・衣料、家具・木工、自動車部品、食料・飲料、金属加工、セラミック、皮）の優先クラスターを選定した。また、中部ジャワ州には2001年にGTZの支援により設立された「経済・人材開発フォーラム」がクラスター振興の全体を支援し、州政府の「クラスターチーム」がMOI農業・化学局予算によるクラスター開発事業を実施し、中小企業直接指導ユニット（UPL-IKM）の3名の中小企業診断士が中心となって企業診断（産地診断あるいは複数の企業診断等詳細は不明）を行っているとの説明があった。
  - 支援事業実施に際しては、MOI-IKM局長が策定予定の「一般指針」及び「技術指示書」に基づき実施することになっているが、同「一般指針」及び同「技術指示書」は未策定であり、現時点では各地方政府が独自の実施体制（人材）及び手法にて事業を展開し始めたところである。よって、中央政府による一貫した施策展開の観点からは早急に政府関係者がクラスター開発支援を行うための指針、指示書を作成する必要がある。

(4) インドネシア版中小企業診断士

- インドネシアでは、2006年6月27日に「中小企業コンサルティングサービスの発展に関する工業大臣令」(37/M-IND/PER/6/2006)が発効され、JICAの支援(中小企業人材育成支援プロジェクト)により、現時点で197名のインドネシア版中小企業診断士が誕生している。
- MOI-IKMは新しい中小企業診断士の誕生に合わせて、地方政府内にUPL-IKMの設置を進めており、計画ではすべての州、県、市に設置することになっている。2007年8月にはIKM局長規則No.55/IKM/PER/8/2007にてUPL-IKM設立・運営指針を作成した。同規則はIKM担当者、地方政府工業商業局DINAS担当者及びUPL-IKM管理者等の業務ガイドライン(PEDOMAN)であり、UPL-IKMに配属された中小企業診断士は中小企業診断・専門コンサルティング、中小企業クラスター(集積地)育成のためのコンサルティングを行うとしている。
- 今次調査団が訪問した中部ジャワ州政府工業局DINASにおいても、既にUPL-IKMが設置され、3名の中小企業診断士が中心となって、繊維・衣料、家具・木工の2分野のクラスター内のSMEsの診断を行い、SMEsが抱える問題を見極めたうえで現在は専門コンサルタント(ジャカルタをベースにする民間企業のコンサルタント)が具体的な支援を行っている。

(5) 中部ジャワ州の日系企業

- 今次調査団は中部ジャワ州に進出している日系企業3社の関係者と意見交換を行った。
- 総じて労使関係は良好で、労働者(特に高卒の女性)の質は高く、従業員の定着率、まじめさ、勉強熱心さにおいて評価が高い。労務管理にあたっては有能な(場合によっては日本語能力を有する)インドネシア人の活用がポイント。一部の簡易な包装資材を除いて現地企業からの部品・原材料の現地調達は低調。

(6) 来年度要請案件(「中小企業クラスター振興計画調査」)の要請背景

調査団としては、以下に説明する現状認識に基づき、以下の課題を解決するための計画策定を支援する事業を早急に実施すべきとの結論に至った。

『現状認識』

- 政策的なイニシアティブについては、新経済政策パッケージの発表(2007年6月)及び同パッケージの「一村一品アプローチに基づく零細・中小企業クラスター開発プログラム」に係る工業大臣令の発表(2007年9月)等クラスター開発に関連する動きが盛んとなっている。また、中央政府にてボトムアップ型のクラスター開発に係る優先10分野(食品・飲料、海洋関連製品、繊維、履物、パーム油、木工製品、ゴム・ゴム製品、パルプ・紙製品、電気・電子機器、石化製品)は決定するも、実施段階における詳細なガイドライン(「一般指針」及び「技術指示書」)は未策定の状況である。
- 2001年の地方分権化により、地方政府(州、県、市)に対して予算面の移管が進み、中小企業支援事業は地方政府の責任の下で行われるようになる。結果として中央政府が地方の現状を把握できていない、地方政府は各省、同省内の各局の予算執行のための実施体制を

整備する必要がある、一部非効率な体制となっている。

- 中小企業診断コンサルタントコース修了生（中小企業診断士）は直接地方政府内に設置された UPL-IKM に所属し、規定上は個別企業の診断・指導が主な業務内容となっているが、中部ジャワではクラスター開発優先7分野（繊維、家具・木工、自動車部品、食品・飲料、金属加工、セラミック、革製品）が決定され、2分野（繊維、家具・木工製品）のクラスターについては同診断士が診断を実施する等各地方政府の実施体制のなかで手探りながらクラスター開発事業を展開している。
- MOI-IKM のファウジ新局長は、前職が内部監査官（Inspector General）だったこともあり、計画策定よりは事業実施に力点を置き、輸出量の増加や生産性の向上等企業活動を評価する指数（Key Performance Indicator）に代表される、対外的に事業の成果を説明できるツールの開発も必要と認識。また、クラスター開発における重点地域としては、東ジャワ、中部ジャワ、ジョグジャカルタ、西ジャワ、ジャカルタ、南スラウェシ、南カリマンタン、バリ、北スマトラを想定している。

#### 『課題』

- 「一村一品アプローチに基づく零細・中小企業クラスター開発プログラム」を中央政府の施策として全国展開していくための、実施段階における詳細なガイドライン（「一般指針」及び「技術指示書」）の早急な作成。
- クラスター開発における中央政府（調整機能、評価機能）と地方政府（関係機関間の連携機能、人材）の役割及びクラスターフォーラムの役割の明確化。
- 中小企業診断コンサルタントコース修了生（中小企業診断士）の有効な活用方法の検討。わが国の中小企業地域資源活用プログラム等の中小企業振興施策も参考に、包括的な活用方法を検討する視点が重要。
- 産官学連携事業（TLO）のあり方に係る検討。中部ジャワ州のディポネゴロ大学では薬草研究所を設置し、TLO を展開したいとの意向あり（日本でいう産業クラスター計画、知的クラスター創生事業に近い発想）。また、同大学の SMEs センターは BDS プロバイダーとして地場産業振興に貢献している。

なお、MOI が策定した「国家産業開発政策」（RENSTRA 2004-2009）が要請背景の基本になっている。これは国家計画を実施するための詳細な計画で、2025 年には新工業先進国になるというビジョンの下につくられた。

優先産業は、インドネシアのポテンシャルの大きさを考慮して、将来産業として、

- ① アグロインダストリー
- ② 輸送機器産業
- ③ 情報技術・通信機器・情報通信（ICT）産業
- ④ 特定の中小産業

をあげている。

これらの将来産業は、現在、既に存在する産業を 10 の優先産業クラスター（トップダウン方式によるクラスター）として中期産業開発（2004～2009 年）<sup>1</sup>の焦点にしている。10 の優先産業は、

- ① 食品・飲料産業
- ② 海産物加工業
- ③ 繊維・繊維製品業
- ④ 履物産業
- ⑤ ヤシ油関連化工業
- ⑥ 木製品加工業（ラタン・タケを含む）
- ⑦ ゴム・ゴム製品加工業
- ⑧ パルプ・製紙業
- ⑨ 電機機器産業
- ⑩ 石油化学産業

である。

また、同上 10 の優先産業クラスターの関連産業・裾野産業として下記の 6 業種をあげ、振興の直接対象としている。

- ① 鉄 鋼
- ② 工場・建設・鉱業向け機器
- ③ 農業機器
- ④ セメント
- ⑤ 家 電
- ⑥ 陶 器

MOI は、この開発政策（計画）のなかで「今後の産業開発戦略は最近の考え方、すなわち持続的な産業競争力構築の文脈におけるクラスターコンセプトを通じた産業開発アプローチを用いるものとする」とクラスター開発に焦点をあてた開発戦略を明確にしている。

---

<sup>1</sup> "THE NATIONAL MEDIUM-TERM DEVELOPMENT PLAN 2004-2009"



## 第3章 対インドネシア協力

### 3-1 経済産業分野における日本・インドネシア協力の枠組み

#### (1) 両国関係の沿革

戦後における両国間の関係は、1958年スカルノ大統領が訪日し、平和条約と賠償協定が締結され、13年ぶりに国交が正常化された。1968年にはスハルト大統領が就任すると、就任後訪日し、両国経済関係が活発化した（1973年在留日本人約3,000人）。1991年には天皇皇后・両陛下がインドネシアを御訪問、1995年に阪神・淡路大震災が発生するとインドネシア政府から合板等の援助受領、また同年にインドネシア独立50周年記念友好祭を日本主催で開催するなど、両国関係がより一層緊密化されている。

#### (2) 両国経済関係

上記のとおり、日本とインドネシアは古くから強い関係をもっており、現在では相互に貿易、投資、経済協力の重要なパートナーとなっている。インドネシアにとって日本は最大の貿易相手国（輸出先で第1位、輸入元で第3位）であり、日本に対して石油、天然ガス、非鉄金属をはじめとする各種の天然資源を供給し、日本からは資本財、材料、部品等の産業用資機材を調達しており、相互に強い補完関係ができています。

またインドネシアは、日本の輸入石油の重要な海峡、国際航路であるマラッカ、ロンボクの両海峡を領海内に有しており、日本にとってインドネシアは地政学的にも重要な国となっている。

#### (3) 経済産業分野における両国協力の枠組み

##### 1) ハイレベル官民合同投資フォーラム設立

2004年11月20日にチリにおいて実施された日本・インドネシア首脳会談において、「ハイレベル官民合同投資フォーラム」の設立が合意された。同フォーラムは2004年10月に就任したユドヨノ政権の最重要課題のひとつとしての投資環境改善とそれによる日本からインドネシアへの投資促進に向けた新たな対話の枠組みとして設立されたものである。

##### 2) 活動経過

###### a) ハイレベル官民合同投資フォーラム立ち上げ会合

上記合意に基づき、2004年12月16日、バクリー経済担当調整大臣、中川経済産業大臣、ムリヤニ国家開発企画庁長官、プラセティオ・インドネシア商工会議所（KADIN）副会頭等の出席により同フォーラムの立ち上げ会合が実施され、投資法制、税制、労働、産業競争力等を含む包括的な議題を取り上げ、また分野別には委員会を設置、定期的に全体会合を開催し、進捗状況をレビューすることとなった。

###### b) ワーキンググループ設置

2005年2月に全体の枠組みを統括する企画調整委員会において、税・関税、労働、インフラ、競争力・中小企業のワーキンググループの設置が合意された（飯村在インドネシア日本国

大使館大使とマリ・パンゲストゥ商業大臣)。

c)SIAP 共同発表

2005年6月2日、東京で小泉首相とユドヨノ大統領の首脳会談が開催され、二国間の協力を強化するため、両首脳は「新たな挑戦のための4分野」（自然災害被害減少協力、EPA 交渉開始、SIAP、海洋問題）として、「SIAP」を発表した。

SIAP

I 税・通関

- ① 納税に係る自己申告制度の導入・拡充
- ② 輸出振興のための付加価値税制の改革
- ③ 納税者の権利保護
- ④ 課税に係る透明性及び情報開示の促進
- ⑤ ビジネスコスト削減につながる課税見直し
- ⑥ 人材交流の促進につながる課税見直し
- ⑦ 課税問題に関する対話の継続
- ⑧ 速やかな通関業務のための行政上の障害の排除
- ⑨ 通関業務における職業倫理の向上
- ⑩ 通関関連の新たな法令規則及びその解釈の周知
- ⑪ 電子情報交換（EDI）システム及び関税局の公式ウェブサイトの導入
- ⑫ 保税倉庫の機能拡充
- ⑬ 通関業務における透明性と公正さの促進
- ⑭ その他税関にかかわる問題解決

II 労働

- ① 民間企業の競争力強化につながる労働法・関連法規の見直し
- ② 迅速かつ公正な紛争解決に向けた労使関係紛争解決法の適正な実施
- ③ 公正で柔軟性があり生産性の高い労働市場を構築するための社会制度（職業訓練、職業紹介機関、国家資格制度）の整備
- ④ 外国人の事業活動を円滑化するためのビジネスビザ取得手続きの簡素化
- ⑤ 実用的な社会保障制度の確立

III インフラ

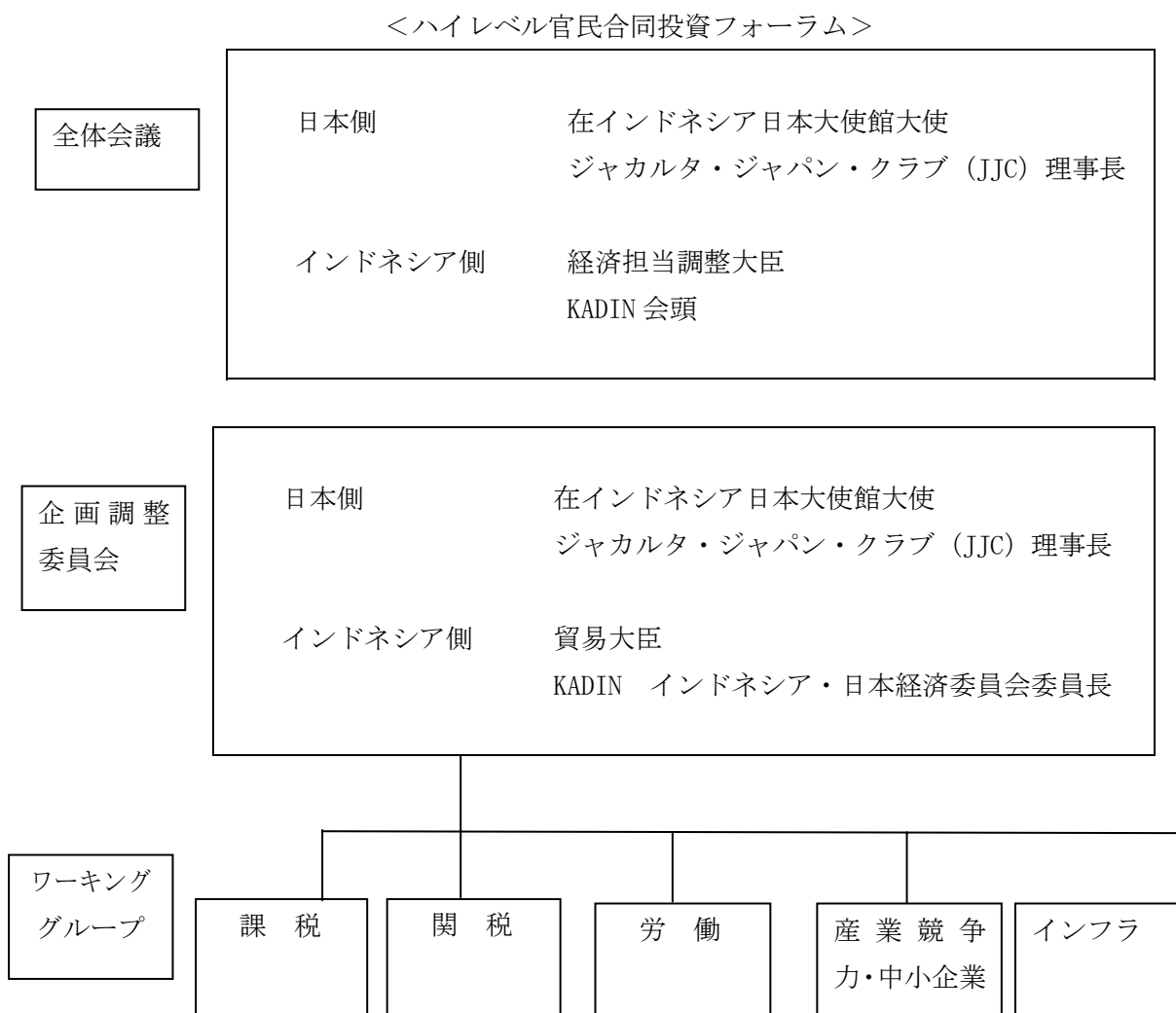
- ① 民間インフラ投資を促進する規制・政策改革の推進
- ② インフラ整備に関する具体的な国家計画の作成
- ③ インフラに関する投資家及びその他利害関係者との緊密な対話
- ④ 投資促進につながる重要インフラの改善

#### IV 産業競争力・中小企業

- ① インドネシアの競争力強化のための産業戦略の作成
- ② 裾野産業の振興
- ③ 投資調整庁の投資家へのサービス提供機能の強化
- ④ 国内市場における知的財産権の保護
- ⑤ 国際的な工業標準の導入
- ⑥ EPA に関する国民の理解促進

#### 3) 概要

##### a) 組織図



#### 4) 活動状況 (2007 年度)

産業競争力・中小企業ワーキンググループにおいては、業種別産業競争力戦略のため、策定された産業戦略提言の実行モニタリングを実施。石油化学グループにおいて、税関領域と一時

蔵置場に関する 2007 年財務大臣規定 70/PMK. 04/2007 に関連し、石油化学産業が使用する一時蔵置タンク（TPS）の取り扱いが変更になり、産業界に著しい負担を強いるものとなることが予想され、関税総局に対し、本令が現地進出企業にとって過度な負担にならないよう適切に運用するよう要望をした。政策提言のための IPR 問題検討グループにおいては、KADIN が勧告文を国家 IPR チームに説明。税関での水際措置関連については了承され、関税総局は持ち帰り検討することとなった。

課税ワーキンググループにおいては VAT の還付迅速化進行状況について、JJC 会員へのアンケートを実施するなど活発な活動が実施されている。

### 3-2 インドネシアとの経済連携協定

#### (1) 概況

#### JIEPAの取り組み状況

2003年 6月	: 首脳合意に基づき、予備協議を2回実施
2005年 1月～2005年 4月	: 二国間EPAを念頭に置いた「共同検討グループ」会合を3回開催
2005年 6月	: 首脳会談において、二国間EPA交渉立ち上げに合意
2005年 7月	: 第1回交渉会合開催
2006年11月	: 日本・インドネシア首脳会談にて大筋合意(11月28日)
2007年 6月	: 第7回交渉会合開催
2007年 8月20日	: 署名

#### インドネシアとの経済連携の意義

日系進出企業の事業環境の改善

[インドネシアにとって日本は最大の投資国: 累積投資額=約395億ドル(1967～2006年)]

- 天然ガス、石油など豊富な地下資源を有する国との関係強化。
- ASEAN最大の人口(約2.2億人)を擁する有望な市場へのアクセスの向上。

#### 1) 総論

JIEPA については、2003 年 6 月、両国首脳間で実務者レベルの予備協議開始に合意し、以後 2 回の予備協議を実施したが、一時中断していた。その後、2004 年 11 月に開催された日本・インドネシア首脳会談において、インドネシア側から二国間 EPA の関心が示されたこと等を踏まえ、二国間 EPA を念頭にした準備作業を再開した。2004 年 12 月、中川経済産業大臣とマリ商業大臣間で二国間 EPA を念頭に置いた「共同検討グループ」の設置に合意し、2005 年 4 月までに 3 回実施した。同年 6 月に首脳間で二国間 EPA 交渉開始に合意し、2005 年 7 月から

2007年6月までの間の7回の交渉を経て、2007年8月の日本・インドネシア首脳会談で署名に至った。現在、可能な限り早期の発効をめざし、両国がそれぞれに必要な国内手続きを行っているところである。

インドネシアにとって日本は、投資実績〔約395億ドル（累積投資額：1967～2006年）〕が最大の国であり、経済連携によって既存の法制度間相互の整合性や各制度の公正な運用・透明性の向上を促進させることで、わが国企業にとって、投資環境の安定性や予見可能性を高めることが可能となり、事業環境の改善が期待される。

加えて、インドネシアはASEAN域内で最大の人口（約2億2,000万人）を擁する有望な市場であり、EPAを通じて、わが国企業によるインドネシア市場への優先的なアクセス確保が可能となる。

また、エネルギー安全保障の観点から、天然ガス、石油など豊富な地下資源を有するインドネシアとの経済関係強化はわが国にとり重要な課題のひとつとなっている。係る観点を踏まえ、JIEPAでは、わが国のエネルギー安定供給に資する枠組みとしてエネルギー・鉱物資源省を設置。

## 2) 協定の内容

2007年8月20日に両国首脳により署名されたJIEPAの内容は下記のとおり。

### a) 物品貿易

両国間の貿易の自由を拡大することが望ましいとの認識に立って、両国は、包括的に関税の撤廃あるいは削減を行う。両国の主要な約束は農林水産分野及び鉱工業分野を対象としており、これは二国間の貿易及び貿易関連活動の拡大に資するものとなる。

また、両国は、上記分野におけるインドネシアの競争力向上に焦点をあて、包括的なキャパシティ・ビルディングのために協力する。

### b) サービス貿易

サービス分野の貿易については、原則として、一方のサービス事業者に対し内国民待遇、最恵国待遇を付与することで合意した。また、インドネシアは他のASEAN諸国と比較して既に自由化が進んでいることから、これを二国間で約束するものとなっており、製造業関連サービス等において、既進出日系企業の事業環境維持等を確保した。

### c) 税関手続き

両国は、税関手続きの簡素化及び調和化を通じた貿易の促進、並びに効率的な執行の確保を目的として、情報交換及び協力を促進する。

### d) 投資

この協定は、内国民待遇、最恵国待遇、パフォーマンス要求の禁止、国対投資家の紛争解決等投資家及び投資財産の保護強化に資する約束を通じて、両国間の投資の更なる拡大及び促進のための枠組みを提供する。

### e) 自然人の移動及び関連する協力

両国は、短期の商用訪問者、企業内転勤者、投資家及び自由職業サービスに従事する者を含む各種の区分における自然人の移動を円滑にするための枠組みを提供する。同様に、両国

は、看護師・介護士の受け入れの枠組みも構築する。両国は、関連する協力を促進し、「研修・技能実習制度」の範囲を拡大し、ホテル関連サービスを対象とするよう、前向きに検討する。

f) エネルギー・鉱物資源

この地域における持続的な経済成長のためにエネルギー・鉱物資源が戦略的に重要であることを踏まえ、両国は、同分野における投資を促進し、エネルギー・鉱物資源の安定的供給の強化に貢献するために、緊密な調整を行う。このため、両国は透明性確保等の投資環境整備、規制措置採用時等における対応、政策対話及び協力を強化する。

g) 知的財産

両国は、知的財産の十分、効果的かつ無差別的な保護の確保、知的財産権の権利の強化や、知的財産分野での協力及び協議メカニズムにつき当該EPAに規定することにより、知的財産保護制度の効率的かつ透明性のある運用を促進し、侵害、不正使用及び違法な複製に対する知的財産権の行使のための措置をとる。この協定は、両国に対して本分野における両国間の協力の基盤を提供する。

h) 政府調達

この協定は、コンタクト・ポイントを通じた情報交換の枠組み、及び両国政府に加え民間部門や関係機関の参加を得た形での協議の仕組みを提供する。

i) 競争

両国は、自国の法令に従って、自国において反競争的行為に取り組むことにより競争を促進し、また、競争政策の強化及び競争法の実施において協力する。

j) ビジネス環境の整備及び企業の信頼の醸成

両国間の貿易投資活動の促進を図るため、既存の枠組みを活用しつつ、両国政府、民間部門及びその他の関係機関の参加を得て、ビジネス環境の整備及び企業の信頼の醸成のための仕組みを提供する。

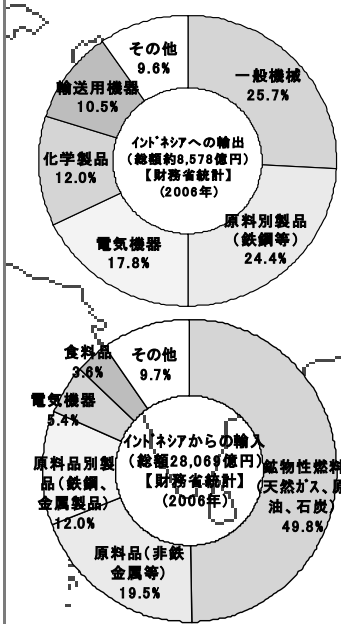
k) 協力

両国は、両国間の経済連携の強化を目的として、製造業、農林水産業、貿易投資の促進、人材養成、観光、情報通信技術、金融サービス、政府調達、環境という諸分野において、キャパシティ・ビルディングのための二国間の協力を促進する。このうち鉱工業品（上記のうち製造業、貿易投資の促進分野）に関する産業協力については、多分野を包括的にパッケージ化した「製造業開発センター構想」を両国政府間で合意し、この構想の下、両国民間セクターの参加を得つつ、インドネシアの裾野産業育成やインドネシア製造業の競争力強化に資する協力を実施することで合意した。

# 日インドネシアEPAの内容

- 日本にとり第11位の貿易相手国(往復貿易額:財務省貿易統計)であり、主要な投資先
- ASEANとの経済連携強化のための大きなステップ(ASEAN原加盟国とはすべて二国間EPAを締結又は署名済み。)
- エネルギー・鉱物資源(天然ガス、石油、石炭等)の安定供給に資する枠組み

## 1. 物品の貿易(往復貿易額(2004年5月-2005年4月貿易実績)の約92%が無税に)



### インドネシアへの市場アクセス改善

→インドネシアへの輸出額の約90%が無税に(鉄鋼の特定用途免税を含めると**実質96%前後**)(2004年5月-2005年4月貿易実績)

1. 自動車・同部品(0-60%):大部分が段階的関税撤廃
2. 電気・電子機器(0-15%):即時或いは段階的に関税撤廃
3. 鉄鋼(0-20%):自動車・同部品、電気・電子、エネルギー、建設機械等の用途に供する輸入品に対する免税措置
4. 温帯果実(5%):りんご、ぶどう、かき等の即時関税撤廃

### 日本への市場アクセス改善

→インドネシアからの輸入額の約93%が無税に(2004年5月-2005年4月貿易実績)

1. 鉱工業品:ほぼ全ての品目で即時関税撤廃
2. 熱帯果実
  - ・生鮮バナナ:関税割当;年間1,000 t(10%,20%→0%)
  - ・生鮮パイナップル(900g未満):関税割当;段階的に割当て数量を増やし5年目には、年間300 t(17%→0%)
3. 林産物(合板を除く)の即時関税撤廃(0~6%→0%)
4. えび、えび調製品の即時関税撤廃(1~5.3%→0%)
5. ソルビトール(菓子、佃煮等に使う甘味料)の関税割当;年間25,000 t(枠内税率:3.4%),枠外税率の削減(7年間で17%→12%)等

## 2. 多分野で包括的な連携を推進

- 投資
  - 内国民待遇、最恵国待遇、特定措置の履行要求禁止、国対投資家の紛争解決等の質の高い投資ルールを規定。留保表に記載された分野・事項以外では、将来に亘り内外無差別の投資環境を約束。
- サービス
  - ①更なる自由化を含む高い約束を得た分野:金融、建設、観光、映像・音響、製造業関連
  - ②進出済みの日本企業が与えられた条件の保護を確保した分野:金融、コンピューター関連
- 自然人の移動
  - 短期商用訪問者、企業内転勤者、看護師・介護福祉士候補者等。
- エネルギー・鉱物資源
  - エネルギー・鉱物資源の安定供給に資する枠組みの提供(例:投資促進・円滑化のための協力、協議メカニズムの導入、新たな規制措置導入の際の通報・既存の契約関係の混乱回避、輸出許可手続の透明性確保)。
- その他
  - 税関手続、知的財産、競争、ビジネス環境整備、協力についての枠組みを規定。

出典: 経済産業省経済連携課

## (2) JIEPA 協定における中小企業協力

### 1) 概要

JIEPA（「基本協定」）第 13 条の規定に従い、「経済上の連携に関する日本国とインドネシア共和国との間の協定第 13 条に基づく日本国政府とインドネシア共和国政府との間の実施取極（「実施取極」）」を締結した。本実施取極第 7 章 協力、第 1 節 製造業の分野における協力の範囲内において、中小企業協力を実施。当初は「製造業及び中小企業分野」という分野名であったが、インドネシア側の提案により「製造業分野」という名称となった。

現在は JICA による MOI-IKM-C/P とした「中小企業人材育成プロジェクト」（技術協力プロジェクト）、「中小企業人材育成調査フェーズⅡ」（開発調査）を実施している。

### 2) 詳細内容

#### a) 位置づけ

JIEPA における中小企業協力は、上記 1. 物品貿易から 11. 協力のうち、11. 協力に記載した「製造業開発センター構想」（MIDEC）の下で実施する協力の 1 分野という位置づけとなる。「MIDEC」の下では、全部で 14 分野の協力が約束されており、このうち「中小企業促進支援」（Small and Medium Enterprise Promotion Support）分野では、下記 2 種類の協力案件が約束されており、一部については既に実施中となっている。

- SMEs の持続的成長と競争力向上のための管理手法の指導

現在、JICA において実施中の上記 2 案件〔1) 概要を参照〕以外に 2 つの活動が約束されているところであるが、今後の具体的活動について、日本側としては上記 JICA2 案件の終了後、インドネシア側と議論することが可能としており、現時点では未定。

- 一村一品運動の実施とローカル製品のデザイン向上による販売促進支援を目的として、インドネシアと選定された輸出先における促進センターと展示会に係る基礎調査を JETRO において実施中。

#### b) 根拠条文等

##### ① 基本協定第 13 条

両締約国政府は、この協定を実施するための詳細及び手続きを定める別の取極（以下、「実施取極」と記す）を締結する。

##### ② 日本政府とインドネシア政府との間の実施取極第 7 章 協力

###### 第 7 章 協力

###### 第 1 節 製造業の分野における協力

###### 第 23 条 基本原則

両締約国政府は、各締約国の国民経済の活力及び競争力を高めるうえで製造業が果たす基本的な役割を認識して、基本協定第 13 章の規定に従い、両締約国の製造業の発展を促進することに協力する。

###### 第 24 条 協力の範囲及び形態

基本協定第 135 条の規定に従って、



- この節の規定に基づく協力の範囲には、次の事項を含めることができる。
  - (i) 製造業の競争力の強化（特に経営、技術、研究開発活動及び産業用の規格を含む）
  - (ii) 製造業に関連する人材養成
  - (iii) 製造業の基盤の改善
- この節の規定に基づく協力の形態には、次の事項を含めることができる。
  - (i) 共同研究を促進すること
  - (ii) 専門家の訪問及び交流並びに知識及び技術の交流を奨励し、及び円滑にすること。
  - (iii) 能力開発を促進すること。
  - (iv) セミナー、対話及び研究集会の開催を促進すること。
  - (v) 両締約国政府が相互に合意するその他の形態に関すること。

## 第4章 浦田レポートの提言に対する取り組み

浦田提言は、金融課題と非金融課題に分けられており、同提言には以前から課題としてあげられていた内容も含まれる。輸出振興を含む裾野産業振興がそれで、JICA 支援も従来から実施されてきた。中小企業人材育成分野に関しては、同提言以降、JICA は 2003 年から個別専門家を派遣し、2005 年 10 月から「中小企業人材育成支援プロジェクト」を実施している。また、並行して、開発調査「中小企業人材育成計画調査」、同フォローアップ、同フェーズⅡを実施してきた。これに対して MOI は、人材育成委員会、人材育成クリニックを発足させている。

表 4-1 浦田提言に対する取り組み

提 言	インドネシアの取り組み	JICA の取り組み	成 果	課 題
信用保証機関の整備等 中小企業金融の改善	・信用保証機関 (Askrindo, Persarara) で実施	-	8,000 組合が利用	高金利、低限度額
中小企業訓練センター 設立	・人材育成委員会設立 ・人材育成クリニック 設立	-	-	・同センターの役割 の明確化
中小企業診断事業の構 築	・診断士国家資格認定 ・UPL <sup>2</sup> 組織創設	・診断士養成支援 (2007年までに200 名養成済み)	・診断士誕生 ・UPL 活動開始	・診断士の活用 ・専門コンサルタント の養成
輸出拡大	・地方貿易研修・振興 センター設立 ・ボーダー取引の活性 化 ・一村一品工業大臣令 (クラスター開発)	・地方貿易研修・振 興センター設立、 運営支援 ・NAFED への専門家派 遣 ・中小企業クラス ター機能強化計画調 査におけるパイロ ットプロジェクト 実施	・一村一品運動 (JETRO 支援) ・各地のクラスター 活動	・地場製品の輸出は 低調
裾野産業振興策の展開	・優良デザイン賞創設 ・民間訓練支援機関活 用 ・UPT <sup>3</sup> 組織の活用	・ナショナル・デザ インセンター設立 支援 ・裾野産業支援プロ ジェクト ・金属機械工業研究 所 (MIDC) 鑄造分野 に対する技術移転	・金型工業会 ・品質デザイン向上	・JICA 支援終了後停 滞 (MIDC 等)

注) 簡略版。詳細は、付属資料 2

<sup>2</sup> 地方政府商工局にて、中小企業診断・指導を行う職員にて形成される「直接コンサルティングユニット」のこと。

<sup>3</sup> 中小企業に技術指導、検査・試験などのサービスを提供する地方政府所属機関。

#### 4-1 信用保証機関の整備など中小企業金融の改善

信用保証制度は、MOCOOP と中央銀行により計画され、信用保証機関(Askriindo、Persarara)により、2007年11月から実施されている。内容は、中央銀行が、信用保証機関に対し1兆4,000億RP資本注入し、17兆RPの新保証枠を得る、となっている。

また、中小企業金融の改善は、

- (1) 零細企業が対象の民間金融機関の融資は、限度額500～1,000万RPと低い
- (2) 共同組合融資は金利が、市場より高い(20～30%)
- (3) 取り扱い窓口は、全国14万4,527の組合のなかで、8,000の組合がこのスキームを実施  
課題は、1件当たりの限度額が低いことと、金利が高いこと。

#### 4-2 中小企業訓練センター設立等、技術、経営面の改善事業

MOIは、人材育成クリニックを発展させ、中小企業訓練センター(National Training Center)を設立することを希望していたが、現在、同センターの設立については、センターの担うべき機能、地方商工局UPL(UPL-IKM)が設置されたあと、なお設立が必要であるか、設立する場合、母体を工業省教育機関(PUSDIKRAT)かIKMのどちらにするかなどについて議論の途中である。

#### 4-3 輸出拡大

商業省輸出振興庁(NAFED)の活動は、浦田提案以前から活発で、特に、JICA支援のインドネシア貿易研修センター(IETC)は多くの実績を残して、地方貿易研修・振興センター(RETPC)を設立した。現在も、下記の活動が活発に実施され、商業省所属のJICA専門家の役割は大きい。

- (1) マーケットポイント<sup>4</sup>の増加

ボーダー取り引き<sup>5</sup>活性化のための施策

- (2) 市場の統合による活性化及び振興

伝統市場、裾野市場、他市場が統合化される施策

- (3) New Integrated SME Project

2005年に開始したNAFED独自のプロジェクト。NAFEDのもっている施設、機能(IETC、RETPC、国内外の展示・見本市)を統合して、輸出振興型中小企業を支援

- (4) Jogjakarta Leather Cluster Project

皮革製品をヨーロッパへ輸出促進するための、情報提供、人材教育、外国(ヨーロッパ)展示会への参加など2004年に開始。Swiss Import Promotion Programの財政支援(専門家を含む)を受けている

また、NAFEDが直接支援したものではないが、JETROがジョグジャカルタの「一村一品」は製品開発から海外市場アクセスまで直接支援した。

#### 4-4 中小企業診断事業の構築

中小企業診断士は2年で197名育成(研修を終了)されたが、必ずしも修了生全員が有効に活用され

<sup>4</sup> Border Trade Promotion を意図して開始。NAFEDがソフト(教育と情報提供)、地方政府が土地と建物を提供、民間が運営実施。

<sup>5</sup> 国境貿易。

ているわけではない。その背景には、中央・地方政府の財源の不足、不適切な人事配置とジョブアサインメントなどの組織的な問題や、企業のニーズを診断士が十分に満たせるまでに育っていないという事情がある。例えば、中部ジャワ州では、民間の有能なコンサルタントによるクラスター振興指導が行われているが、現在の診断士は個別企業の診断を行うことができても「産地診断」あるいは、「クラスター診断」については手法を十分に習得しておらず、また、クラスター全体の指導を実施できる能力が不足している。

診断事業を活性化するには以下の課題がある。

- (1) 診断士が、企業経営者に十分認知・評価されていない。
- (2) クラスターを指導する能力と経験がない。
- (3) これまでの診断士要請研修終了者のなかには、現在、診断・指導業務に従事していない者が多い。
- (4) 技術面など、特定分野の課題を解決するための専門コンサルタントと連携が取れていないので、診断結果が活用されない。

#### 4-5 総合的な裾野産業振興（SIP）策事業

##### (1) デザインセンター

- 1) Indonesia Design Center は、1998 年に JICA の支援で開始した。それ以降 JICA の開発調査を経て 2000 年には、それまでの組合省から、旧商業工業省に所轄替え、2001 年には日本の Good Design 制度にならい、Indonesia Good Design Selection (IGDS) を創設した。
- 2) 現在、IGDS は知名度もあがって、テレビで放送されるほど広く知られている。IGDS に選ばれることは名誉であるとともに、販売拡大の実利も望めるようになってきている。
- 3) 2004 年に商業工業省が商業省と MOI に分割された際には MOI 所管となったが、現在は MOI の所管でもない。組織再編の動きもあり、今後の同センターのインドネシア政府内の位置づけについては注意が必要である

##### (2) 裾野産業人材育成

民間セクターによる人材育成は、松下ゴーベルやアストラなどの財団が講義や実習による工場管理、生産管理、コンピューターを利用した設計製図 (CAD/CAM)、機械加工などが行われている。また、JETRO、財団法人海外貿易開発協会 (JODC)、財団法人海外技術者研修協会 (AOTS) の公的スキームによる生産現場での指導など、活発な活動が報告されている。さらに、西ジャワの日系企業では、JODC が金型製作の指導を行っている。

##### (3) 一連の SIP プログラム

JETRO は、SIP を含めた産業競争力強化のための戦略の策定と実施のサポートを進めている。そのなかで SIP については、インドネシア SIP プラン<sup>6</sup>と呼び、下記内容を実施した。

- 1) 金属加工をはじめとした特定分野に対して、各種の技術指導実施

---

<sup>6</sup> "Supporting Industries Promotin Plan for Indonesia"

- 2) MOI 主催のジャカルタでの逆見本において、インドネシアの地元部品サプライヤーと日系企業との商談を支援
- 3) インドネシアへの投資や市場開拓に関心のある日本の SMEs を集め、ミッション<sup>7</sup>として派遣
- 4) 日本での投資セミナーの開催

#### (4) MIDC

インドネシアにおいて、裾野産業の代表的な要素技術のひとつとされているのが鑄造技術である。この鑄造技術分野の SIP を図り、産業構造を強化・高度化することを目的として、JICA は 1999 年 4 月から 5 年間、技術協力を行った。協力内容は、MIDC の C/P に対して、鑄鉄鑄造技術(鑄造方案、模型製作、溶解、造形、試験検査など)の技術移転を行うとともに、中小鑄造企業を対象に、試作品製作サービス、技術普及サービス(巡回指導指導)などを実施した。その結果、MIDC 内の不良率の低減などの成果が得られたが、JICA の支援終了後は、MIDC の活動の鈍化が懸念されている。

---

<sup>7</sup> 投資・市場開拓ミッション。

## 第5章 インドネシア中小企業支援策

### 5-1 中小企業支援政策、施策

#### (1) 国家産業開発計画

2005年3月、ユドヨノ政権は「国家産業開発計画（2005-2025）」を発表し、2025年には世界的に通用する強い工業国をめざすという明確なビジョンを掲げた。この計画は、経済環境の改善、国家経済生産の拡大と国民購買力向上を目標にして、その基本戦略は、インフラ整備、農業・製造業の重視、SMEsの強化、地場産業の活性化をあげている。

なかでも、SMEsの強化は開発戦略の重要な柱の1つに位置づけられ、その振興が国内経済発展に大きく寄与することが期待されている。具体的な振興策としては、産業クラスター振興、技術移転の迅速化、産業人材の向上を通して、産業競争力の強化と生産拠点の拡大を実施すると明記されている。

#### (2) 新経済政策パッケージ

2007年6月、ブデイオノ経済担当調整大臣は实体经济の改善、SMEsの成長を促すための大統領令「新経済政策パッケージ」を発表した。

新経済政策パッケージの目的は、投資環境改善、金融セクター改革、インフラ開発の加速化と零細・中小企業の機能強化の4つの政策をあげて総合経済の活性化を狙っている。そのなかの中小企業機能強化策としては、次の4分野20プログラムが明示された。

表5-1 中小企業機能強化策

分野	プログラム数
零細・中小企業の資金源へのアクセス改善	7
民間企業化精神と人材開発	5
零細・中小企業の製品の市場機会の促進	6
規制改革	2

出典：新経済政策パッケージ〔JJC調査部会(JETRO)〕資料

このパッケージの推進は、経済担当調整省がまとめ役だが、そのプログラム実施はMOIや商業省のみならず財務省、MOCOP、国土庁、労働・移住省、文化・観光省など多岐にわたる省庁が従事することになっている。上記20プログラムのなかで、MOIは「一村一品アプローチを通じた中小企業クラスターの振興」の1つだけの担当である。

表5-2 新経済政策パッケージ（主なプログラム）

政策	プログラム	主管省庁
資金源へのアクセス改善	中小企業向け投資金融スキーム開発	財務省
	銀行提携の金融コンサルタントの機能強化	中央銀行、経済調整省
	信用保証機関の強化	中央銀行、財務省
企業家精神と人材開発	BDS-P 開発	MOCOOP
	中小企業イノベーションセンター設立	経済調整省
中小企業製品の市場化	マーケティングポイントの増加	商業省
	一村一品によるクラスター振興	MOI
	ホテル活用による中小企業製品の市場化	文化・観光省
	伝統市場と近代市場共栄	商業省
規制改革	中小企業向け税インセンティブ供与	財務省
	中小企業向け法整備	MOCOOP

出典：新経済政策パッケージ〔JJC 調査部会(JETRO)〕資料

### (3) MOI の中小企業支援策

インドネシアの中小企業対策は、貧困解消や雇用対策などの社会政策の重要課題であるとともに、生産性や競争力強化の産業政策のテーマであるだけに、各省庁がそれぞれ個別の措置を講じている。したがって、中小企業政策の一貫性の欠如や制度の重複など省庁間の調整は、常に問題となっている。上記の新経済政策パッケージでも、プログラムはバラエティに富んでおり、多くの省庁が関与している。

2004年に商業工業省が商業省とMOIに分割されて以降、MOIの中小企業政策は、製造業のSMEsを対象にした産業政策と定義できる。MOI-IKMの具体的な施策は、表5-3の予算編成から、中小企業振興に係る活動の範囲や力の入れ具合などが判定できる。

表 5-3 IKM 予算 中小企業振興

(100 万 RP)

年	2007	2008
項 目		
中小企業強化 地方政府交付金(33 州向け)	139,000	160,000
優先 10 クラスター振興 (製造センターなど)	46,161	34,790
中小企業 9 クラスター強化	35,909	17,165
診断士研修	7,000	—
診断士協会設立	1,822	—
技術サービスユニット (UPT) 創設、設備強化	32,520	—
UPL-IKM 運営強化	—	42,831
展示会	26,087	26,949
中小企業データベース、広報	15,793	11,400
低開発・紛争地域の中小企業振興	40,419	—
その他	136,827	190,373
合 計	481,838	483,508

出典：「Main Program of Directorate General of Small-Medium Scale Industries」

・ 中小企業強化地方交付金

2001 年の地方分権化の進展につれて、33 地方政府(州政府) 向けの交付金は年々増加し、2008 年では全体予算 1 億 6,000 万 RP の 33%までに達している。配分基準は定かでないが、最大額はジャワ東・中・西 3 州同額の 725 万 RP、最小はジャカルタ特別区の 160 万 RP である。

・ クラスター振興

優先 10 クラスター振興<sup>8</sup>と中小企業 9 クラスター強化<sup>9</sup>は、2008 年も予算は継続して配分されている。中小企業 9 クラスター対策としては、コンサルタント(クラスターファシリテーター)<sup>10</sup>をクラスター(SENTRA)現場に常駐させ、技術・経営指導や機材供与を実施していく。

・ 中小企業診断事業

2007 年は、診断士の養成と UPT 強化の予算が実現し、今回調査した中・西ジャワ州ともこれら予算の配分が確認できた。2008 年は、誕生した診断士の活躍の場所となる UPL-IKM の運営に配慮した予算となっており、中小企業診断事業を今後も継続的に実施していく予定であることが理解できる。

<sup>8</sup> MOI の基本計画にあり、優先 10 サブセクターの支援・関連する既存の中小企業集団をクラスター化することを目的。

<sup>9</sup> 既にクラスター化されているものを対象。

<sup>10</sup> クラスター開発で中核となる役割を担うコンサルタント等。



## 5-2 中小企業支援実施体制

### (1) 中央政府の中小企業支援実施体制

#### 1) MOI

##### a) 組織

図 5-1、5-2 に示すように、官房 (Secretary General)、検査 (Inspectorate General)、研究開発庁以外の現局は、農業・化学、金属・機械、輸送機・通信等、産業セクター別に分かれている。IKM 内も、食品、繊維、化学、民芸品などの産業セクターごとの部に分かれている縦割りである。したがって、セクター間を越えた総合方針や意思決定が迅速に行われないう場合もある。個人ベースで物事が進むなかで、課題のボタンを押せば MOI としてのまとまった対応が返ってくることは期待できない。それゆえ、今後の支援活動には、組織横断的なステアリング・コミッティーやワーキンググループが不可欠であろう。

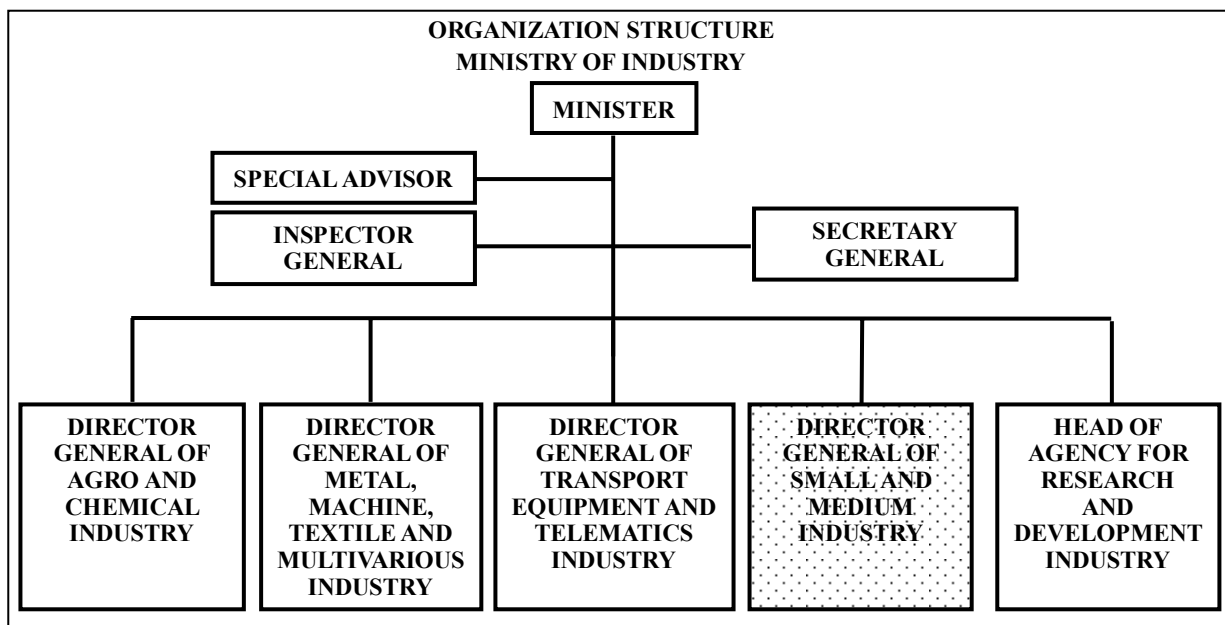
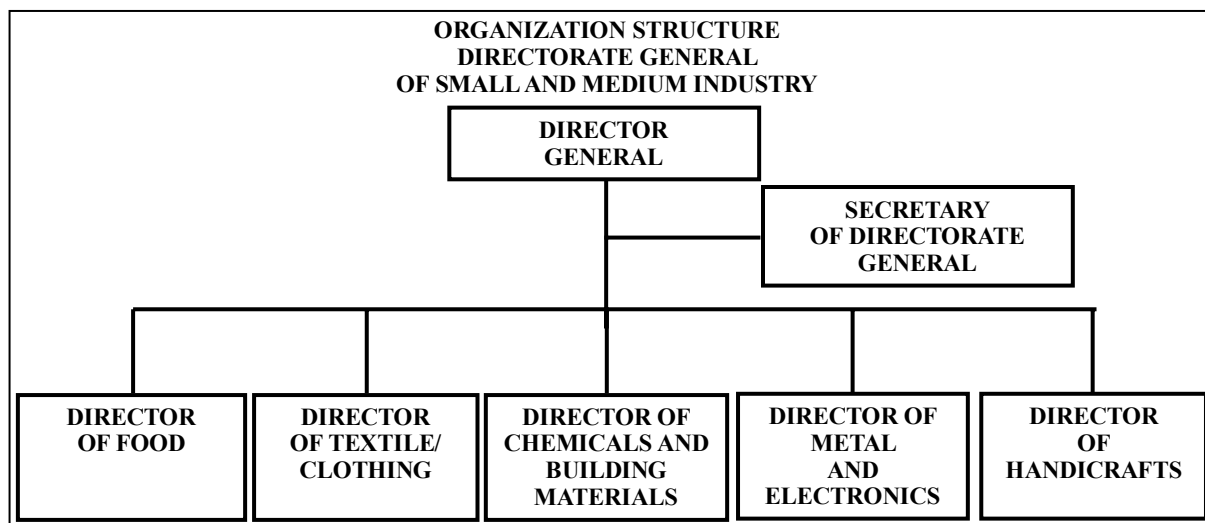


図 5-1 MOI の組織



**図 5-2 MOI-IKM の組織**

出典：MOI-IKM プレゼンテーション資料「Welcome to Directorate General of Small and Medium Industry Ministry of Industry Republic of Indonesia」から抜粋

b) 予 算

MOI、及び、MOI-IKM の予算を表 5-4 に示す。

**表 5-4 MOI 全体、及び、MOI-IKM の予算**

(100 万 RP)

年	MOI 全体	IKM
2005	694,000	-
2006	1,044,000	294,718
2007	1,899,000	465,138
2008	1,900,000	424,100

出典：IKM 予算推移、LPT-INDAK 資料

MOI の主な事業プログラムは、下記の 3 つである。

- ① SME Development Program
- ② Industrial Technology Advanced Program
- ③ Industrial Registration Program

このなかで最も力を入れている SME Development Program には、2007 年度 4,651 億 3,800 万 RP の予算（前年度比 60%増）を割り当てている。

2) 商業省 NAFED

商業省 NAFED がマーケティングポイントの増加、国内貿易総局が伝統市場と近代市場の共栄を図る市場同期化の振興を行っている。また、NAFED の下にある IETC、及び、RETPC は人材育成で多くの成果をあげている。

### 3) MOCOOP

MOCOOP の主な活動は、計画局が担当する人材の機動力と質の向上。これはビジネス開発サービスプロバイダー (BDS-P) としての大学の役割を向上させるもの。BDS-P の機能は企業への直接財政支援と金融仲介コンサルタント (KKMB) の育成、役割向上。また、全国に存在する BDS-P を認証登録するための法整備、技術指針が制定された。

### 4) EKON

新経済政策パッケージの改定に取り組んでいる。各省の政策を単にピックアップするだけでなく、少しでも効果のある調整を行うため、零細・中小企業振興のステークホルダー (NGO を含む官民学) が相談、コミュニケーション、討議を行う場を提供するウェブポータルサイトの構築を開始した。

## (2) 地方政府の中小企業実施体制、中央政府との関係

中央政府は、中小企業強化目的の事業要望を地方政府に提出させ、検討協議を経て、支援プロジェクトごとに補助金を支給し、年度末に実施報告・清算書類を各地方政府から受け取る。地方政府から提出されるプロジェクトは、地方政府と中央政府が調整し、中央政府がモニタリング・実施後評価を行う。

### 1) 西ジャワ州

西ジャワ州の DINAS は、商工局として商業・工業が 1 つの局で所管されており、そのなかに産業サブセクターごと、金属・機械、繊維・化学の 2 つのサブディビジョン、貿易サブディビジョン、及び、開発プログラム担当サブディビジョンが存在する。各々、地域における産業の現状把握と統計、中小企業振興の中期・短期計画の作成、実施を行っている。職員は政府正規職員 464 名、契約職員 30 名、オペレーター・警備員を含めて総勢 564 名。今回の訪問でも、所長以下それぞれの職分を理解し、クラスターの開発に関してもポーター理論や米国国際開発庁 (USAID) での経験を自ら勉強する意欲的な取り組みが感じられた。

表 5-5 西ジャワ州の年度別予算

(100 万 RP)

年	西ジャワ州政府予算	中央政府から 西ジャワ州への補助金	中央政府から県・市 への補助金
2005	38,095	-	-
2006	44,375	2,300	-
2007	39,184	6,500	-
2008	46,519	2,000	2,000

出典：西ジャワ州 DINAS 提供資料

中央政府からの補助金は、中央の承認を取り付けたプロジェクトに対して交付される。さらに、2008 年度では、州を通さずに直接県・市へ交付された補助金が 20 億 RP ある。

クラスター開発に関して、期間 2006～2009 年の開発目標業種を 10 選定（繊維・衣料、皮・履物、部品等の裾野産業、機械、ゴム製品、セラミック、民芸品、家具、アツリ油、IT）、これらを 4 つのクラスターに分類（繊維・衣料、履物、金属・機械、ラタン）していたが、更に、IT/Intellectual Capital（音楽、アニメなど）を加えて 5 とした。

その手順は、2007 年に州内に DINAS が産・官・学のフォーラムをつくり、その下に個別クラスターのネットワークづくりを開始している。

## 2) 中部ジャワ州

中部ジャワ州は DINAS が商業、工業が同じ建物ながら別々の組織になっている。西ジャワ州 DINAS の貿易サブディビジョン（ここでは SUB DINAS と呼んでいる）を除けば、同じ組織といえる。普及員 (Extension Officer) 46 名を含めて合計 185 名である。

クラスター開発に関しては、フォーラムとその下のワーキンググループを立ち上げるなど、クラスター理論<sup>11</sup>を通じた産業開発アプローチをみることができる。州政府の職員はこれらの活動の中核をなしていると自認している。知事は、知事令 (2007/No19) を制定して 7 つの優先クラスターを選定するなど、意欲的な中小企業振興に取り組んでいる。優先 7 業種は、繊維・衣料、家具・木工、車の部品、食品・飲料、金属加工、セラミック、皮である。なお、繊維・衣料と家具・木工は、中央政府の優先 10 業種に入っている。

中小企業支援に関して、中部ジャワ州が受け取った中央政府の交付金の内容は、民間の専門コンサルタントと協力して支援指導を、研修、設備投資、展示会出品、原料調達、国家規格取得（輸出企業については ISO 取得）の分野で実施している例など、2007 年の 17 プロジェクト、2 つのクラスター開発関連で合計 13 億 9,000 万 RP の政府交付金が支出された。

## (3) 民間の期待

公的機関の中小企業分野での支援に対する民間企業の期待は、直接企業に裨益する品質向上や売り上げ増加が主なものになっている。官民合同投資フォーラムの競争力・中小企業ワーキンググループにおいては、KADIN と JETRO でチームをつくりインドネシア側（政府）に要望を提出するという対話のパターンで取り組んでいる。JETRO は専門家派遣や情報・アドバイスの提供等を通じてインドネシアに進出した日系企業に直接支援を行う事業を実施しており、そうしたスキームは民間には歓迎されている。

## (4) JETRO の支援

一村一品運動のジョグジャカルタパイロットプロジェクトの成功例があげられる。2006 年ジョグジャカルタ地震震災復興支援を兼ねてパイロットとして開始した。地場輸出製品の選定、商品開発、その間、日本の専門家 6 回派遣、国際展示会（東京、2007 年 6 月）出品、ジョグジャカルタでの「一村一品普及セミナー」の開催（2007 年 7 月）、日本人バイヤーによる買い付け・商談ミッション実施（2007 年 10 月）、インドネシアでのセミナー開催（2008 年 3 月）を予定。こう

<sup>11</sup> クラスターの形成やそれがもたらす競争優位は、要素条件（天然資源、人的資源、資本、物理的インフラ、行政、情報、大学等）、企業戦略及び競合の環境（投資環境、地元での競合企業間の競争状態等）、需要条件（地元顧客の要求水準等）、関連産業・支援産業（地元供給業者、関連産業等）の 4 分野の要因が相互に影響し合って決定づける (Porter, 1998)。

した活動の成果として、短期間で「一村一品」がインドネシアに認識された。この結果、この運動をインドネシア政府(MOI、商業省、EKON等)へ働きかけ、今後の自立的展開を促すとJETROは考えている。

このプロジェクトの成功の主要な要因として、以下があげられる。

- ① 幅広いバリューチェーン(R&D、商品開発、製造、マーケティング・販売)の支援スキーム。
- ② 必要な専門家をインドネシア政府の要請なしで柔軟に派遣できる事業スキームがJICAと異なり、迅速で効果的な対応が機能した。

### 5-3 SIAPの「産業競争力・中小企業分野」の現状

2005年6月、日本とインドネシア政府は、日本からの貿易投資促進のための新しい起爆剤となるアクションプラン「SIAP」を発表した。この行動計画は、税・関税、労働力、インフラと産業競争力・中小企業振興の4分野で構成されている(その後、税・関税は、課税と関税の別々のワーキンググループになった)。

表5-6 SIAP(競争力/SMEs)

主題	大項目	中項目	小項目	実施機関
競争力・中小企業	競争力強化のための産業戦略策定	クラスター振興促進	過去の調査に基づくアクションプラン策定	MOCOOP/MOI/EKON/国家開発企画庁
	SIP	マーケティング、デザイン、包装技術に関するインドネシアSMEs向けキャパシティ・ビルディング		MOI(JICA支援)
			人材育成促進	中小企業診断士制度導入のためのチーム、ナショナルトレーニングセンター設立
			民間セクターによる人材育成強化	松下グローバル教育財団(YPMG)/アストラ・ダルマバクティ財団(YDBA)(JETRO支援)
		SIPプログラム実施	SIPプログラム向け技術支援プログラム策定	MOI(SIPチームと共同)
			ジャカルタでの逆見本市開催と日本からの中小企業ミッション招聘	MOI/商業省(SIPチームと共同)
			日本での投資セミナー開催	商業省/投資調整庁(JETRO支援)
	EPA理解促進	主要都市でのEPAセミナーの開催		商業省(JICA支援)

出典：Jakarta Japan Club H.P. 抜粋

(<http://www.jjc.or.id/picture/12420200619436hforum-o-JPN.pdf>)

#### (1) SIP

JICAは、SIAP以前から協力を実施してきた。具体的には、自動車部品、電機・電子部品、機械

部品の自国内生産を達成するため裾野産業育成マスタープラン策定からモデル工業センター設立や裾野産業対策基金の提案、更に、産業技術の指導など広範で長期にわたる支援実績がある。SIAP 発足後には、2006 年 2 月に「インドネシア金型工業会」が創設された。これは JETRO、日系企業や地元商工会議所の協力を得て結実し、裾野産業発展に大きく寄与している。そのほか、SIAP に盛り込まれた項目として、日本での投資セミナーやジャカルタでの逆見本市開催などが実行された。

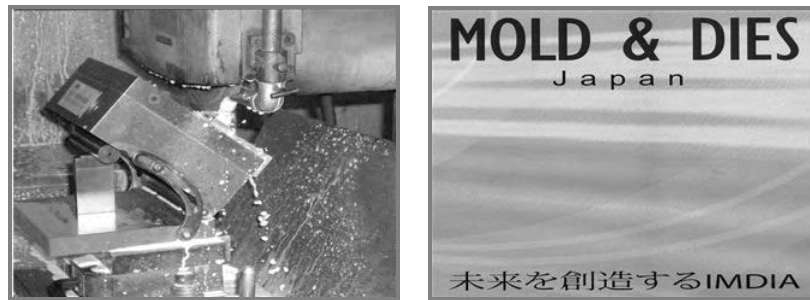


図 5-3 インドネシア金型工業会

## (2) デザインセンター

SIAP 以前から JICA プロジェクトであったが、SIAP の 1 つに加えられ 2005 年 10 月に終了した案件。これは、SMEs 向けのキャパシティ・ビルディングを目的とし、商品デザインや包装技術のみならず、広くマーケティング技術の移転を実施してきた。現在、インドネシア製品の品質向上のための人材育成はもとより、インドネシアのグッドデザイン賞の創設など、同国の工業デザインのセンターとしての位置づけが国内で認められてきている。



図 5-4 インドネシアグッドデザインロゴ、製品例

## (3) 人材育成

JICA の人材育成分野の案件も SIAP に組み入れられた。具体的な成果としては、2006 年から 2007 年にかけて約 200 名の中央・地方公務員が中小企業診断士養成研修を終了し、中小企業診断士資格を国家資格とするための最終の詰めが政府内で協議されている。

一方、民間セクターによる人材育成は、松下ゴーベル教育財団やアストラ・ダルマバクティ財

団などの実施機関の活動があり、更に JICA 以外の公的機関については、JETRO や JODC のスキームを活用した研修が活発に行われてきた。

#### (4) クラスタ振興

2005 年 3 月、MOI から発表された「国家産業開発政策」で産業クラスター（トップダウン方式のクラスター）の概念が導入され、食品、繊維、電機、石化、ゴム、紙・パルプ、木工、油ヤシ、履物、海産物の優先開発 10 分野が制定された。そして、各クラスター内のバリューチェーンのリンケージ強化、総合付加価値向上、関連 SMEs の改善などのクラスターアプローチを謳っている。しかし、その後、このアプローチに基づく際立った具体策はみられない。今般、JICA 案件として MOI から「中小企業クラスター振興計画調査」が要請された。同要請のなかでのクラスターは、先の優先 10 分野と連携しながら、地域に点在する各業種の小規模な同業者の集積(セントラ)の強化・活性化も期待されている。

#### (5) EPA セミナー

2007 年 8 月、JIEPA が調印され、2008 年から発効される。このため、EPA に関する国民の理解促進を図るため、インドネシアの主要都市でセミナーが開催された。

### 5-4 新経済政策パッケージの「一村一品アプローチに基づく零細・中小企業クラスター開発プログラム」の現状

一村一品アプローチは、インドネシアでは広く知られているが名前が先行しているように見受けられる。EKON での面談で Edy 副大臣は、一村一品運動が現在 11 の地域で行われており、好結果を得ていると発言している。しかし、中央政府の政策としての一村一品運動はまだそのガイドラインも示されていない状況であり、上記の副大臣の発言は地方政府が独自に行っているクラスター開発の実施例を一村一品運動と捉えた結果と思われる。

日本の大分で始まった一村一品アプローチのインドネシアにおける実績としては、JETRO 支援によるジョグジャカルタの事業があげられる。クラスター開発という名称を使用しながら、地元資源を活用して世界レベルの製品を生産販売するという一村一品アプローチは、NAFED がドナー (Swiss Import Promotion Program) の支援で行うジョグジャカルタでの革製品のクラスター開発で始まろうとしている。

また、KADIN は、全国各地の食品・飲料加工産業の開発を一村一品アプローチで行うことを視野に入れてポテンシャルのある地域のプロフィールを作成している。

一村一品とクラスター開発のコンセプトは各省庁ともいまだ明確ではないが、インドネシアではこれを法制化し推進する行政姿勢は強固なものがある。一村一品を規定した工業大臣令 78 号第 6 条に、一村一品アプローチを通じた中小企業振興は、IKM が調整を行い、その実施においては、全国、州、県、市レベルの産・官・学のフォーラム設立を通じて行うことができる、と規定しており、これはまさしくクラスターアプローチであり、一村一品アプローチと類似した概念のようである。ただし、MOI の幹部クラスは、クラスターは一村一品よりも地域的にも対象産業としてもより広い概念と発言して

いることから、両者の違いは認識していると考えられる。

### 5-5 インドネシア SMEs の概況

2006年現在のSMEsの概況は、

- ・企業数 340 万社、雇用者数 850 万人
- ・ほとんどは市場性のある製品を製造しているが、銀行からの融資を利用できる企業は限定的
- ・中小企業のGDPへの寄与度 38%、大企業は 62%
- ・2006年輸出実績は 87 億米ドル、2009年には 96 億米ドルを見込む
- ・クラスター (SENTRA) 数 7,287 (要請案件申請書には 8,300 とあるが未確認)

と要約できる。

表 5-7 2006 年 SMEs 概況

製 品	企業数 (100 万)	雇用者 (100 万人)	輸出 (100 万米ドル)
食 品	1.09	2.66	341.32
衣料・革製品	0.32	0.92	2127.74
化学・建築材料	0.74	2.30	4515.15
金属・電機	0.11	0.42	1223.68
手工芸品	1.17	2.23	496.72
合 計	3.43	8.53	8704.61

出典：MOI-IKM プレゼンテーション資料「Welcome to Directorate General of Small and Medium Industry Ministry of Industry Republic of Indonesia」から抜粋

西ジャワ州のSMEsの現況は表5-8のとおり、2006年比企業数で3.4%、GDP比で6%(大、中、小企業の区別なし)となっている。

表 5-8 西ジャワ州 企業数/雇用/投資

名 称	ユニット	2006 年	2007 年
企業数、SMEs	数	193,557	194,953
企業数、大企業	数	3,253	3,281
合計		196,810	198,234
雇用、SMEs	人	2,088,102	2,110,863
雇用、大企業	人	1,806,843	1,813,585
合計		3,894,944	3,924,448
投資、SMEs	100 万 RP	3,831,212	4,012,959
投資、大企業	100 万 RP	59,708,821	60,910,131
合 計		63,540,033	64,923,090

出典：西ジャワ商工 DINAS 統計資料



## 第6章 ドナーによる中小企業振興支援

### 6-1 実務完結型と数値評価

JETRO や他のドナーは、起業融資、製品開発・製造、市場開拓までの企業活動の全段階に直接支援を行う実務完結型が特徴であり、評価が客観的にできる指標を用いる。USAID も実務完結型の支援を行っており、売り上げ、輸出額、雇用増、GDP 増などが評価指数となっている。また、GTZ のマイクロファイナンス支援においても、その目的が銀行員の人材育成であっても、支援の評価は融資実績という数値を基にしている。

### 6-2 各ドナーの支援方針、事業内容

#### (1) JETRO

JETRO は、アジア地域を中心に貿易・産業振興のための協力を行ってきている。インドネシアに対しては下記に示す主な協力実績<sup>12</sup>のほか、一村一品アプローチによる中小企業振興事業を実施している。

##### 1) 発展途上国貿易産業振興センター事業(1998～2000 年度)

SMEs に対する適正技術を普及させる指導等を行った現地中小企業振興事業、及び、製品の改良や貿易振興の指導を行った製品輸出開発事業を実施。

##### 2) 現地産業基盤強化支援事業(1996 年度～)

自動車及び同部品、電気・電子製品及び同部品産業を対象とした支援を実施。

##### 3) 発展途上国裾野産業育成支援事業(Supporting Industry、1994 年度～)

裾野産業育成のため、現状調査、専門家派遣、研修生受入を実施。

##### 4) 貿易振興機関スタッフ研修(1998～2002 年度)

貿易振興機関の中堅幹部を招聘し、日本で研修を実施。

#### (2) 世界銀行/IFC

IFC は Pensa(Program for Eastern Indonesian SME Assistance)プログラムとして、下記の3つのプログラムを実施している。

##### 1) Access to Finance (A2F)

A2F では GTZ をパートナーとして商業銀行/地方銀行の能力向上を図るマイクロファイナンスプロジェクトを実施、2007 年 1～6 月間女性協同組合メンバーから 9,800 のアクセスがあった<sup>13</sup>。

##### 2) Business Enabling Environment (BEE)

BEE では、タバナンとデンパサールにおける輸出通関のワンストップサービスの指導を行っている。

<sup>12</sup> 出典：JETRO(2000)

<sup>13</sup> "Semester Report" Jan. - Jun. 2007

### 3) Value Addition to Firms (VA2F)

VA2F としては南スラウェシでアグリビジネスのサプライチェーン強化を行っており、メイズ栽培で2007年1~6月間参加した農家(120グループ、農民3,000名)が技術訓練を受けただけで生産性が18%、向上した。

アグリビジネスのサプライチェーン強化は、今後、北スマトラのアチェでも実施するべく準備している。

### (3) GTZ

現在、以下3つの支援が報告されている。

#### 1) Indonesia-German Institute(IGI)

IGIプロジェクトとしての工業分野の学校教育支援。教育省傘下の技術学校、労働省傘下の職業訓練校、MOI傘下の学校に専門家を派遣、指導にあたるほか、機材供与、ITを利用した遠隔教育を行っている。

#### 2) ProFI

マイクロファイナンス振興プロジェクトで、マイクロファイナンス機関(MFIs)の人材養成を行う。1999年以降現在も続いている。

MFIsの人材育成の制度構築を目的として、CERTIFと呼ばれるパイロットプロジェクトをBank Indonesia(BI)と共同で2002~2004年に実施。その結果、2004年にCERTIF Instituteを設立した。CERTIFは、教材の作成、トレーナー教育の実施、トレーナーProviderの育成、試験の実施、認証の付与、試験内容の維持改定、を行うもので、企業診断士の育成・認定・活用を図る「銀行業版」といえる。

この機関は、既に国家認証を得ていて、人材養成の実績は、The people's Bank Credit(BPR)のDirector 2,600余ほか、合計で約3,000名(2006年現在)の訓練実績を有している。

#### 3) Regional Economic Development (RED)

中部ジャワの地域開発プロジェクトで、2000~2010年の期間で実施されている。クラスター開発手法を用い、地域のステークホルダーのネットワーキング、フォーラム構築により進め、中小企業振興の計画作成、実施、フォロー、評価を行っている。ここでは民間・学のBusiness Development Service(BDS)の活用が重視され、大学からの参加も報告されている。

### (4) USAID

SENADAと呼ばれる、4年間(2005~2009年)のプログラムを実施中。予算は総額1,970万米ドル。このプログラムは、企業改善[Enterprise Improvement(EI)]と産業バリューチェーン強化[Industrial Value Chain(IVC)Strengthening]の2つからなっている。

EIでは、専門スタッフを抱えた事務所としてRegional Competitiveness Centers(RCCs)をバンドン、ジャカルタ、スマラン、スラバヤ、メダンに置き、SMEsへフルセットのコンサルティングサービス(経営、ファイナンス、製品製造、市場を含む)を展開している。2007年9月現在企業への支援54社、マーケティング技術援助23社、製造技術支援と貿易促進技術支援14社、

財政支援 12 社の実績を得ている。

IVC では、東ジャワと Regional Competitiveness Alliances (RCCs) と呼ばれる NGO を含めたワークショップを Jabodetabek (ジャカルタ、ボゴール、デポ、タンゲラン、ブカシ) で 30 回以上開催している。

ちなみに、SENADA のウェブサイト (<http://www.senada.or.id>) から企業診断依頼申請書や融資申し込み書が入手可能である。



## 付 属 資 料

1. 面談記録
2. 浦田レポートの提言に対する取り組み
3. 工業省予算
  - ・ Main program of Directorate general of Small-Medium Scale Industries
  - ・ Pagu Tahun 2005 - 2007 dan Usulan Pagu Tahun 2008
4. 新経済政策パッケージ〔JJC 調査部会 (JETRO)〕
5. 戦略的投資行動計画(競争力/中小企業)
6. 集積地における一村一品 (OVOP) アプローチを通じた中小企業振興の効率性向上に  
関する工業大臣規定 No. 78/M-IND/PER/9/2007
7. 収集資料
8. 主要面談者リスト



1. 面談記録

面談記録

1. 日時	2008年1月22日 19時30分～21時00分
2. 場所	JICA インドネシア事務所
3. 機関名	JICA
4. 先方対応者	割石俊介(インドネシア事務所、企画調査員) 安藤寿郎(MOT、JICA 派遣専門家) 舟橋 學(MOI、JICA 派遣専門家)
5. 当方出席者	佐藤俊男(調査団員、コンサルタント)
6. 面談内容	面談先予確認状況、調査日程調整。
7. 入手資料	調査スケジュール

1. 日時	2008年1月23日 12時30分～13時30分
2. 場所	Coordinating Ministry on Industry and Trade Affairs(EKON=EKUIN)
3. 機関名	Coordinating Ministry on Industry and Trade Affairs(EKON=EKUIN)
4. 先方対応者	Edy Putra Irawady(Deputy Minister for Industry and Trade Affairs) Budi Prasodjo(Kepala Bidang Pemberdayaan Usaha Mikro) Kecil dan Menengah
5. 当方出席者	舟橋 學 (MOI、JICA 派遣専門家)、佐藤俊男(調査団員、コンサルタント)
6. 面談内容	質問票の回答を口頭で受ける。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・零細・中小企業イノベーションセンターについて EKON の所管で構築するウェブポータルサイトのこと。零細・中小企業振興のステークホルダー(NGO、大学を含む官民)が Consultation、Communication、Discussion を行う場を提供する。2009年まで完成したいとしている。</li> <li>・Financial Consultant について Bank Partner Fiscal Consultant (KKMB)のことで、企業が融資を受ける際に相談、援助を行う。銀行員以外にもコンサルタントとして存在する。組合省が Bank Indonesia との協力の下に行うプログラムの育成対象。</li> <li>・新経済政策パッケージの改定に取り組んでいる。今年1月に発表可。改定の趣旨は2007年作成の政策(各省の政策をピックアップしただけ?)を実施(implementation)に力点を置いた。</li> </ul> 質問項目以外での発言。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラスター、SENTRA の定義は、近々Presidential Regulation にて明らかになる。</li> <li>・OVOP は現在11の地域で行われており、好ましい結果を得ている。</li> </ul> <所感、等> 11件の OVOP は JETRO で検証の必要あり。
7. 入手資料	Usul Materimuatan Bidang Industri, Perdagangan,UMKM, dan Pariwisata Dalam Rencana Paket Lanjutan Kebijakan Ekonomi Tahun 2008-2009( Further Economic Policy Package インドネシア語、省内プレゼンテーション用)

1. 日時	2008年1月23日 14時～15時
2. 場所	MOI デザインセンター
3. 機関名	Indonesia Design Center
4. 先方対応者	Prieyo Pratomo(Intellectual Property Right & Design Consultant)
5. 当方出席者	安藤寿郎 (MOT、JICA 派遣専門家)

面談記録

	舟橋 學 (MOI、JICA 派遣専門家) 佐藤俊男 (調査団員、コンサルタント)
6. 面談内容	以下の説明を受ける。 <ul style="list-style-type: none"> <li>Indonesia Design Center は 1998 年に日本の支援で開始。それ以降、JICA の開発調査を経て 2000 年には、それまでの組合省から、旧商業工業省に所轄替え、2001 年には日本の Good Design を例に、現在は日本からの援助なしで運営している。</li> <li>現在 Indonesia Good Design Selection (IGDS) は知名度もあがって(テレビにも出るようになってきた)IGDS に選ばれることは名誉であるとともに、販売拡大の実利も望めるようになってきている。</li> <li>日本が 50 年(1957 年に Good Design を始めた)かかったものが、インドネシアでは 8 年で達成したことになる。</li> </ul> <p>&lt;所感、等&gt;          以上かなりオーバーな話としても、日本の援助の成果がよくみられるケースといえる。</p>
7. 入手資料	IGDS2003, IGDS2005, IGDS2006, Design Network Asia No.19

1. 日時	2008 年 1 月 23 日 15 時 30 分～17 時
2. 場所	JICA インドネシア事務所
3. 機関名	JICA
4. 先方対応者	富谷喜一(インドネシア事務所次長)、割石俊介(インドネシア事務所企画調査員)
5. 当方出席者	佐藤俊男(調査団員、コンサルタント)
6. 面談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回調査の意図、概要を富谷次長に説明</li> <li>EKON 面談結果を報告(別面談記録参照)</li> <li>そのほか、一村一品、中小企業振興における官民の役割等について意見交換実施</li> </ul>
7. 入手資料	

1. 日時	2008 年 1 月 24 日 8 時 30 分～9 時 30 分
2. 場所	MOT NAFED
3. 機関名	MOT NAFED
4. 先方対応者	Ali Imran; NAFED, Head of Industry Product Division Ahmad Firdaus Sukmono, NAFED Dede Hidayat, NAFED 安藤寿郎(MOT、JICA 派遣専門家)
5. 当方出席者	佐藤俊男(調査団員、コンサルタント)
6. 面談内容	<p>質問票の回答を口頭で受ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マーケットポイントの役割向上について                      マーケットポイントは Border Trade Promotion を意図して 6 年前頃に開始。中央政府(NAFED)がソフト(教育と情報提供)、地方政府が土地と建物を提供、民間が運営実施する。詳細資料受領(インドネシア語)。</li> <li>市場同期化の振興について                      担当部署違い(DG of Domestic Trades が担当)で回答得られず。JICA 安藤専門家にフォロー依頼。次回に回答をもらう。</li> </ul> <p>質問票項目以外で現在取り組んでいるプロジェクトの紹介あり。</p>



面談記録

	<p>•New Integrated SME Project                  2005 年に開始の NAFED 独自のプロジェクト。NAFED の所有の施設、機能(IETC、RETPC、国内外の展示・見本市)を Integrate して輸出振興型中小企業への支援を行う。例えば、Province におけるワークショップの開催、各 Province 単位で地方の企業人(5~7 名)を選定し、ジャカルタでの IETC 研修に参加させ、併せて国内外の展示・見本市に出展させる等の活動。                  (IETC:インドネシア貿易研修センター、RETPC:地方貿易振興センター、ともに JICA 協力により設立)</p> <p>•Jogjakarta Leather Cluster Project                  Leather Products をヨーロッパへ輸出促進するための、情報提供、人材教育、外国(ヨーロッパ)展示会への参加等 2004 年に開始。Swiss Import Promotion Program の財政支援(専門家を含む)を受けている。</p> <p>&lt;所感、等&gt;</p> <p>•Jogjakarta Leather Cluster Project は、地域の資源を抽出し世界の市場に通用する製品を開発し販売まで推し進めるのは一村一品運動であり、同じ業種の開発という意味では SENTRA 開発であり、バリューチェーンの強化という意味ではクラスター開発である。名称はともかく、製品開発と市場・販売で区切る工業省と商業省(NAFED)の区分からして、今回工業省より提案されている案件に対する両省の責任ある担当者の考えを知ることが必要である。</p>
7. 入手資料	マーケットポイント(インドネシア語)、組織表

1. 日時	2008 年 1 月 24 日 11 時~12 時 30 分
2. 場所	協同組合・中小企業省(MOCOOP, Planning Division)
3. 機関名	協同組合・中小企業省(MOCOOP, Planning Division)
4. 先方対応者	Hendrianto(MOCOOP, Head of Planning Division)
5. 当方出席者	舟橋 學(MOI、JICA 派遣専門家) 佐藤俊男(調査団員、コンサルタント)
6. 面談内容	<p>質問票の項目ごと、口頭で回答を受ける。</p> <p>•BDS-P Program(新経済政策パッケージのリストアップ)について                  BDS-P の機能は①direct service to SME、②intermediary services(金融、マーケット情報等)として、PDS-P への財政支援、PDS-P の一部としての KKMB(前述、EKON で)の教育等を行う。教育は MOCOOP が Outsourcing で行う。</p> <p>•零細、中小企業の再定義、法案準備                  新法規の目的は、企業の規模のかさ上げにある。また、全国に存在する 957 の BDS-P を登録し Accredite することにある。957 の内訳は、Private(NGO を含めて)60%程度、残りは大学である。</p> <p>•中小企業クラスター機能強化計画調査(JICA)の評価                  JICA 開発調査の提言を実施している唯一の Province として中部ジャワ Sumarang を成功例としてあげられる。成功の要因は、強力なコミットとコーディネーションを行っている BAPPEDA にある。成功は「FGD 23 KlasterTAHUN2006」としてまとめられ Disseminate されている。詳細情報は下記で取得可能。                  Mr. ファンドロップ、Ib Hasty                  Forum Secretariat FPESD Jawa Tegal                  Tel (024) 3554504</p> <p>その他の情報</p>

面談記録

	<p>・クラスター開発の MOCOOP の戦略についてペーパー「SME Clustering Strategy in Indonesia; An Integrated Development Supports」(MOCOOP 作成)を得る。 MOCOOP 戦略は BDS プロバイダーの育成、有効活用が基本。この戦略は、2002 年に作成されており、JICA の開発調査「中小企業クラスター機能強化」の影響、引用がみられる(JICA 調査は 2001 年に開始)。</p> <p>&lt;所感、等&gt; スマランで、クラスター開発に関与したフォーラム関係者、ステークホルダーの訪問調査で Hendrianto 氏のいう「強力なコミットとコーディネーション」が感じ取れるか。</p>
7. 入手資料	SME Clustering Strategy in Indonesia; An Integrated Development Supports

1. 日時	2008 年 1 月 24 日 13 時～15 時
2. 場所	MOI DG of Small-Medium Scale Industries (DG of IKM)
3. 機関名	MOI DG of Small-Medium Scale Industries (DG of IKM)
4. 先方対応者	Achmad Sanusi(Deputy Director of Business Climate & Cooperation, DG of IKM) Felix Batubara(Staff, Business Climate & Cooperation) Andang Fatati Nadya(Secretary of DG of IKM) (表敬)
5. 当方出席者	舟橋 學 (MOI、JICA 派遣専門家) 佐藤俊男(調査団員、コンサルタント)
6. 面談内容	<p>質問票への回答として以下の情報を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Overview of SME sector 2006年の SME 企業数、GDP、雇用創出等の最新情報は、後日、メール送付依頼。</li> <li>・人材育成に関する JICA の支援について             <ol style="list-style-type: none"> <li>①本支援の将来構想である National Training Center for SMIs (浦田提言では中小企業人材育成センター)は PUSDKLAT 又は DG of IKM にするか決めていない。</li> <li>②診断士は 2006 年 100 名、2007 年 97 名合計 197 名認定、それぞれ地方の UPL に配置、UPL はインドネシア側独自で Province に 33 ヲ所、Region に 18 ヲ所設立。</li> <li>③診断士の養成は 1,000 名が最終目標。しかし、タイでは 400 名の養成で終了し、あまり利用されていないと聞いている。</li> <li>④TOT 及び、SME training は、日本からの講師(専門家)の数も減っており、自前での養成が増えている。</li> <li>⑤Law of Consulting Services for SME のコンセプトは管理コンサルタント、専門コンサルタントの Criteria を定めること、及び、診断費用の 90%を支援する法的根拠が目的。</li> </ol> </li> <li>・SME Working Group in SIAP 一連の裾野産業振興は、             <ol style="list-style-type: none"> <li>①Exhibition に出展</li> <li>②UPT の活用(160 あったものが現在 54 に減少)</li> <li>③financial guarantee support(6 銀行と ASKRINDO による)</li> </ol>             以上の 3 項目がその内容。           </li> <li>・クラスターの定義 法規にはなく、彼ら自身のものはない、JICA 開発調査「クラスター機能強化」をそのまま使用。SENTRA の定義は明文化されている。おおよそ 5km 以内に 15 以上の同業者が存在する地域。クラスターは SENTRA より広範囲で Boader がない。</li> <li>・OVOP に関して 大臣規定 No. 78 制定の背景には</li> </ul>

面談記録

	<p>① 日本とタイで成功例がいわれている。</p> <p>② 前局長 Mr. Sakuri が大分にて調査。クラフトや食品等の産業振興等に応用可能と彼が考えた。</p> <p>③ EPA 合意に、OVOP に関する協力が含まれている。          が背景にあり、実施する際の法的根拠とした。また、規定のなかには、製品を選定する (Identify) Criteria がある。          ・OVOP の予算は1億 RP を 2008 年に計上した。</p> <p>要請案件「クラスター (SENTRA) 強化計画調査」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JICA が実施した「中小企業クラスター機能強化計画調査」は何の成果もあげていないと認識されているが、この開発調査の続きを実施し、クラスター内の全部の企業の振興、底上げを図りたい。特に意中のクラスターはない。クラスターの選定から(クラスター選定調査)この調査に任せたい。これは、前任 Director General, Mr. Sakri のアイデアである。新任の DG Fauji は“May think OVOP/Cluster to be combined”といている。</li> <li>・ Cluster (SENTRA) 開発の歴史は UPT の歴史とともにある。160 ヶ所存在したが、54 に減少。活発に活動しているところもあり。</li> </ul> <p>&lt;所感、等&gt;</p> <p>聞き取りで得た下記情報の検証(その内容により、局長、又は他の省等)が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タイでは診断制度はあまり活用されていないと担当者は理解している。</li> <li>・案件要請の背景。</li> <li>・OVOP とクラスター開発。</li> <li>・「中小企業クラスター機能強化計画調査」の評価、JICA のクラスター開発調査を評価していない、といいながら、それとほぼ同じ内容の開発調査を要望している背景。</li> </ul>
7. 入手資料	

1. 日時	2008 年 1 月 24 日 15 時 30 分～17 時
2. 場所	Center for Industrial Training, MOI
3. 機関名	Center for Industrial Training, MOI
4. 先方対応者	吉田孝司(中小企業人材育成支援プロジェクト、派遣専門家プロジェクトリーダー) 伊藤彩子(中小企業人材育成支援プロジェクト、コーディネーター)
5. 当方出席者	舟橋 學 (MOI JICA 派遣専門家) 佐藤俊男 (調査団員、コンサルタント)
6. 面談内容	<p>中小企業人材育成支援プロジェクトの概要について説明を受ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・概要(期間、予算、目的、成果、進捗状況と課題)について</li> <li>・診断士の育成は第 1 期 2006 年 100 名、第 2 期 2007 年 97 名達成</li> <li>・第 3 期として 60 名をプロジェクト計画期間内に計画</li> <li>・研修実施の講師・実習指導員は、当初日本人の 90%から徐々にインドネシア人の割合が増加、講義は 45%を占めるようになったが、実習指導は依然として 100%日本人に頼らざるを得ない。</li> <li>・2009 年の自立化は TOT の自前による実施が不可欠、その目途は立っていない</li> <li>・National Training Center の創設に際し、機能のコンセンサスはできていない等課題がある。</li> </ul>

面談記録

	<p>&lt;所感、等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロジェクト終了(2008年)までに自立の目途が立っていない。</li> <li>・中小企業人材育成センターのコンセプトもいまだ定まらない状況で、プロジェクト終了を迎えたら、診断士養成と診断事業はどうなるのか。</li> </ul>
7. 入手資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業コンサルティングサービスの発展に関する大臣令(日本語版)</li> <li>・中小企業人材育成プロジェクトの概要</li> </ul>

1. 日時	2008年1月25日 11時~12時
2. 場所	GTZ 事務所
3. 機関名	GTZ
4. 先方対応者	Aswary Pulungan(Sr. Micro Finance Advisor, ProFI)
5. 当方出席者	<p>割石俊介(インドネシア事務所、企画調査員)</p> <p>舟橋 學(MOI、JICA 派遣専門家)</p> <p>佐藤俊男(調査団員、コンサルタント)</p>
6. 面談内容	<p>聞き取り、及び、資料による情報収集。</p> <p>担当者と WEB サイトの紹介のみで、具体的内容の聞き取りはできなかったが、中小企業支援では事前の資料から、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①Indonesia-German Institute(IGI)プロジェクトとして、学校教育支援。</li> <li>②ProFI と呼ばれるマイクロファイナンス振興プロジェクトで、マイクロファイナンス機関(MFIs)の人材養成を実施。1999年以降現在も継続。</li> <li>③RED(Regional Economic Development)と呼ばれる地域開発パイロットプロジェクトの3つの支援が分かっている。</li> </ul> <p>受領した資料から、②ProFI の概要は、</p> <p>MFIs の人材育成の制度構築をめざし、CERTIF と呼ばれるパイロットプロジェクトを Bank Indonesia (BI)と共同で 2002~2004 年に実施。その結果を踏まえ、2004 年に CERTIF Institute を設立。CERTIF は 4 つの Department から構成され、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Standardizaion: 教材作成(National Competence Standards)</li> <li>・Verification: トレーナー教育(TOT)の実施、トレーナーProvider の育成</li> <li>・Certification: 試験の実施、認証の付与、試験内容の維持改定</li> <li>・General Affairs</li> </ul> <p>この Institute の市場(顧客)を、BI 管轄下の銀行 1,880 行、NonBank 1,328 と数えている。訓練実績は BPR(The People's Bank Credit)の Director 2,600 余、ほか、合計で約 3,000 名(2006 年現在)。認証(国家認証を得ている)実績は、訓練実績を若干下回る。</p> <p>③RED については、Business Climate Survey を実施して支援地方の産業を特定し Value Chain Approach を適用すること以外、詳細不明。</p> <p>&lt;所感、等&gt;</p> <p>このプロジェクトは、工業省の中小企業診断士育成、診断事業実施事業と対比できる。TOT、国家資格の認証制度等類似はあるが、CERTIF は育成の対象をこの事業の市場(顧客)と捉えて運営の柱にしている(そこまでできている)ことが最も大きな違いである。MOI 中小企業人材育成センター設立は、政令の制定はできたが、機能の設定で遅延している。</p>
7. 入手資料	CERTIF、regional economic development

面談記録

1. 日時	2008年1月25日 13時30分～14時30分
2. 場所	IFC 事務所
3. 機関名	IFC
4. 先方対応者	Hans C. Shrader〔General Manager (Acting)〕
5. 当方出席者	舟橋 學(MOI、JICA 派遣専門家) 佐藤俊男(調査団員、コンサルタント)
6. 面談内容	<p>IFC は PENZA(Program for Eastern Indonesian SME Assistance)として、かつては 5 分野の組織で活動。現在は</p> <p>①Access to Finance ②Business Enabling Environment ③Value Addition to Firms</p> <p>のラインで活動。木製品・家具のサプライチェーン強化支援は、カカオの市場へのアクセス、Seaweed Production and Value Added 等継続活動が報告されている(「IFC-PENZA Semester Report January-June 2007」)。</p> <p>今回の訪問では、現在計画中の案件として、ACHE におけるアグロビジネスサプライチェーン強化支援、他 2 件の紹介があった。</p> <p>現在、日本、オーストラリア、カナダ等のドナー国から、Fundraising の段階とのこと。</p>
7. 入手資料	IFC-PENZA Semester Report January-June 2007

1. 日時	2008年1月25日 16時～17時30分
2. 場所	JETRO 事務所
3. 機関名	JETRO
4. 先方対応者	井田浩司(Senior Director) 桑山広司(Vice President Director)
5. 当方出席者	割石俊介(インドネシア事務所、企画調査員) 佐藤俊男(調査団員、コンサルタント)
6. 面談内容	<p>一村一品運動のジョグジャカルタパイロットプロジェクト成功例、及び、今後の取り組みについて。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経緯、概況 2006年ジョグジャカルタ地震震災復興支援を兼ねて、パイロットとして開始。地場輸出品の選定、商品開発、その間日本の専門家 6 回派遣、国際展示会(東京、2007年6月)出品、ジョグジャカルタでの「一村一品普及セミナー」の開催(2007年7月、10月には日本人バイヤーによる買い付け・商談ミッション実施、今年3月にはインドネシアでのセミナー開催を予定。早い期間で「一村一品」がインドネシアに認識された。</li> <li>・意図・予算 地場輸出品の開発・ビジネス展開の人材育成を通して、経済発展・政権安定に寄与する。予算はすべて ODA。</li> <li>・インドネシア側の対応 JETRO が一村一品運動を支援するという合意(所長とカラ副大臣、当時)ではあるが、日本側が先に企業へアプローチして結果がみえはじめて、地方政府が参加。中央政府の予算支援はない。地方政府の行政能力(企画、実施能力)の弱さが顕著。KADIN の地方組織の協力が有効。</li> <li>・今後の展開 パイロットプロジェクトの拡大(更なるパイロット)、セミナーの開催(3月4日計画)、インドネシア政府への「一村一品運動」の国策化の働きかけを通して自立的展開を促す。</li> <li>・インドネシア政府(工業省、商業省、EKON 等)への働きかけ</li> </ul>

面談記録

	<p>① 表彰制度                  ② NAFED と JETRO の連携強化                  ③ 中小企業金融                  ④ KADIN への新たな専門家の派遣等の奨励策を提言</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一村一品運動に関する工業大臣令                      実施の内容等の記載がなく、具体的な内容が不明。</li> <li>・EKON での 11 件発言については、出所不明。しかし、日本の新聞に「インドネシアで 30 件実施」と出たので、出所確認の問い合わせ中。いまだ回答はない。</li> </ul> <p>SIAP 競争力/SME 振興 WG の実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・裾野産業振興(SIP)分野の活動は、KADIN と JETRO でチームをつくりインドネシア側(政府)に要望を提出する、というパターン</li> <li>・金型工業会の設立は SIP チームの成功例</li> <li>・活動は日系企業、日本人が多く関与(金型工業会のメンバーの 3 分の 1 は日本人)</li> </ul> <p>&lt;所感、等&gt;</p> <p>ジョグジャカルタパイロットプロジェクト成功の要因は</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①バリューチェーン(R&amp;D、商品開発、製造、マーケティング・販売)に途切れなし</li> <li>②同上を可能にする JETRO の援助スキーム、必要な専門家をいつでも簡単に呼べる、政府間合意やインドネシア側からの要請等不要等、機動性のある支援が可能なことの 2 つである。</li> </ul>
7. 入手資料	<p>JOGJAtic 製品カタログ                  JOGJAtic インドネシア一村一品展カタログ                  MOLD &amp; DIES 案内パンフレット</p>

1. 日時	2008 年 1 月 28 日 9 時 30 分～12 時 30 分
2. 場所	西ジャワ州商工局事務所
3. 機関名	西ジャワ州商工局
4. 先方対応者	Agus Gustian(西ジャワ州商工局長)、Hani Yuhani(開発計画部長) Adung Sununarya(Head of SME Sub-Office)、Anne(Head of Seksi Program) Suryadi(Head of Balai Pengembangan Industri)、Joko(UPT Skabumi 所長)
5. 当方出席者	割石俊介(インドネシア事務所、企画調査員) 佐藤俊男(コンサルタント)、Agung Imaduddin; Interpreter
6. 面談内容	割石企画調査員の訪問趣旨説明ののち、質問票の項目ごとに以下の説明を受けた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・SME 振興全般では、2006 年以降大きな変化はないが、BusinessUnit 数で 3.4%、GDP で 6% 増加(大・中・小の区別なし)。</li> <li>・2006 年以降政府組織・陣容に大きな変化なし。しかし、UPT は地方分権化に伴って地方の管轄となった。</li> <li>・予算はプロジェクトの有無が、即予算の変化となる、中央政府から、2006 年 23 億 RP が 2007 年には 65 億 RP に上がったのは、クラスター開発関連のプロジェクトによる。</li> <li>・クラスター開発に関して、期間 2006～2009 年の開発目標業種を 10 選定、これらを 4 つのクラスターに分類(繊維・衣料、履物、金属・機械、ラタン)していたが、更に IT/Intellectual Capital(音楽、アニメ等)を加えて 5 とし、予備として 6 セクター(食品飲料水、ほか)を置いて対象業種としている。</li> <li>・その手順は 2007 年に州内にステークホルダーのネットワークをつくり、フォーラム、ワーキンググループ、を立ち上げる(ポーターの開発理論による)。</li> </ul>

面談記録

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラスター開発については USAID(靴、繊維、車の部品、家具)、大学の援助等からの支援がある。</li> <li>・中央/州/県/市の関係は、振興政策とプロジェクト選定は州 DINAS がイニシアティブを取り、中央の計画と調整して決定。実施は県・市の DINAS が担当。</li> <li>・クラスター開発に関して、県・市はいまだにアイデアなし。彼らの育成が必要。</li> <li>・企業診断士有資格者は西ジャワ州で現在 1 名、今後 10 名まで増加し UPT で活用したい。</li> <li>・OVOP について、県・市はいまだにアイデアなし。彼らの人材育成が必要。</li> <li>・JICA 人材育成開発調査について、今月のセミナーには 1 名参加したが報告書はまだ見ていない。</li> </ul> <p>Agus 局長は中小企業振興について以下 4 つを表明。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 民間への PublicService は依然として不足している。</li> <li>② PublicService は民間企業のニーズに合致していない。</li> <li>③ PublicService の内容レベルが低い。</li> <li>④ UPT を活性化するのが今後の我々の仕事で、そのためには人材のキャパアップと研究開発ができるようにしたい。</li> </ol> <p>&lt;所感、等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・局長は中小振興の課題を明確にし、UPT/UPL の強化を表明。JICA の人材育成と UPT への直接支援の要望ともとらえられる。</li> <li>・今回の会議に UPT2カ所から参加させているのは、JICA 直接援助期待のアピールか。</li> <li>・西部ジャワの DINAS は、工業省、中小企業局と異なり、質問票の項目等いつでも回答できるように資料統計が整備されており、要求したデータはすぐにコピーしてくれた。</li> <li>・ポーターのクラスター開発理論を勉強して、自ら強化策を計画、実施しようとしている。フォーラムの立ち上げがそれである。この開発手法は、JICA のプロジェクトを通して学んだものか、USAID から学んだものか定かではないが、彼ら自ら考えたといわしめるほど、熱心ではある。</li> <li>・OVOP に関してどのような情報を得て、どう理解しているか不明であるが、漠然と県・市の DINAS の分野であると認識しているように感じる。</li> </ul>
7. 入手資料	西ジャワ州活動実績(インドネシア語)

1. 日時	2008年 1 月 28 日 14 時～15 時
2. 場所	KADINDA(西ジャワ州 KADIN)事務所
3. 機関名	KADINDA(西ジャワ州 KADIN)
4. 先方対応者	H.Irwan D. Hanafi:KADIN Chairman, HenryHidjaja:Head of Committee for promotion & Investment, Arini A. Wilar, Darningsih Rustiadji:Chairman of PermanentCommittee of Investment and Foreign Trade
5. 当方出席者	割石俊介(インドネシア事務所、企画調査員) 佐藤俊男(調査団員、コンサルタント)、Agung Imaduddin; Interpreter
6. 面談内容	割石企画調査員による訪問趣旨説明ののち、Irwan の歓迎挨拶に続いて、下記情報収集、意見交換がなされた。 ・組織状況、活動内容; ① 州内、約 4 万事業体のうち 3,811 が加入。

面談記録

	<p>②県・市 25 のうち 24 ヶ所に支部組織あり。</p> <p>③州 KADIN は州 DINAS と県・市 KADIN(企業)との調整にあたる。</p> <p>④現在、州の指示を受けて企業情報収集を実施。州 DINAS の指示ある 5 クラスター開発(皮、繊維、衣料、食品、金属)は県・市が実施する。ここで JICA はどの分野を振興したいのか、の質問あり。</p> <p>⑤州 KADIN の推進する Forum Discussion Group に入っている。</p> <p>・課題について</p> <p>①中小企業は Capacity が低い、研修が必要。</p> <p>②PublicServices は不足。企業数が多く、恩恵にあずかれない。をあげた。</p> <p>・KADIN 主催(と思われる)のセミナーの開催(1 月 31 日予定、名称未確認)について この会議は、経済開発・企業振興に関する関係機関の協力を強化し、その内容を MOU(Minute of Understanding)にするのが目的と理解された。KADIN 同士、州と KADIN、県・市と KADIN、その他関係機関間で、JICA も是非参加し、JICA/KADIN 間で直接 MOU を結ぶことを薦められた。</p> <p>&lt;所感、等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府を通してではなく、直接 JICA が支援してほしいという要望が印象的。</li> <li>・KADIN は州 DINAS の意向に従って忠実に実施、下部組織との調整を果たしているとの印象を受けた。</li> <li>・州内約 4 万の事業体数は、州内登録全企業(大中小すべて)19 万 8,234(2007 年州統計)より大きくかけ離れているが、内容未確認。</li> </ul>
7. 入手資料	

1. 日時	2008 年 1 月 28 日 17 時～18 時
2. 場所	西ジャワ州東バンドン UPT
3. 機関名	西ジャワ州東バンドン UPT
4. 先方対応者	UPT 所長及び所員
5. 当方出席者	割石俊介(インドネシア事務所、企画調査員) 佐藤俊男(調査団員、コンサルタント)、Agung Imaduddin; Interpreter
6. 面談内容	<p>金属加工クラスター、及び、UPT の見学を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1983 年工業団地として計画、すべてインドネシア政府の資金で設立。</li> <li>・中心に UPT を配置、約 30 の中小企業の集積に技術サービス(金型の製作等)を提供。2002 年に地方に移管、人件費の全部、運営費の 40%(60%はサービス収入)は州予算。</li> <li>・技術(機械設備)は UPT が古くなってきているのに対し、企業は新しい技術(機械)を導入。</li> </ul>
7. 入手資料	UPT 概要(インドネシア語)

1. 日時	2008 年 1 月 29 日 9 時～11 時
2. 場所	西ジャワ州スカブミ UPT
3. 機関名	西ジャワ州スカブミ UPT
4. 先方対応者	Joko(UPT 所長)、Otiu Saepudia[ASEPE(Association 会長)]、ほか 5 名の企業家
5. 当方出席者	佐藤俊男(調査団員、コンサルタント)、Agung Imaduddin(通訳)



面談記録

<p>6. 面談内容</p>	<p>UPT の活動、設備内容の説明を受け、現場の見学を実施。</p> <p>・設立、陣容</p> <p>1978～1983 年、世界銀行の支援で 1983 年設立、2003 年州に移管、所員 17 名のうち所長、警備、事務所員 6 名を除く職員は技術系専門職(大卒 1 名、ほか高専以上の学歴)、所長は MOI 職員、ほかは州政府、及び、契約社員。</p> <p>・活動概要</p> <p>スカブミ県又はその周辺の企業、クラスターへの</p> <p>① 技術サービスの提供、設備の共同使用(金型製作等)</p> <p>2004 年に新設備(NC 工作機械、中央政府の予算で購入)導入はあったが、民間と比較すると劣る。月間 10～25 社に実施。</p> <p>② 人材育成支援(州や大学で行う研修への参加)。</p> <p>③ 国、州での展示会出品支援。</p> <p>④ 企業情報の提供、現在工業省、民間企業の支援を得てホームページの作成に取り組んでいる。</p> <p>上記は、UPT と Association(県・市の KADIN と同じ)の調整の下に行われている。</p> <p>・運営</p> <p>人件費は、政府がサービス料を徴収するがすべてを賄えるほどではない。</p> <p>&lt;所感、等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・KADIN と UPT(地方 DINAS)の良好な関係がみられると判断される。</li> <li>・当 UPT の活動内容が製造技術に限られていないこと、県・市の KADIN と良好な関係がみてとれることなどから、企業診断士の活躍の場として想定できる。</li> <li>・UPT の活動は、所長個人の資質・能力によるところが大いにあるのではないか。実際、高額な NC 工作機械の購入予算を中央政府から得ている。</li> </ul>
<p>7. 入手資料</p>	

<p>1. 日時</p>	<p>2008 年 1 月 29 日 15 時～16 時</p>
<p>2. 場所</p>	<p>MOI DG of IKM</p>
<p>3. 機関名</p>	<p>MOI DG of IKM (第 2 回目)</p>
<p>4. 先方対応者</p>	<p>Achmad Sanusi(Deputy Director of Business Climate &amp; Cooperation, DG of IKMD)</p>
<p>5. 当方出席者</p>	<p>佐藤俊男(調査団員、コンサルタント)</p>
<p>6. 面談内容</p>	<p>前回の面談事項の補足としてヒアリング実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要請案件のクラスター業種は、意図したものはない(前回確認済)が、Sanusi 個人としてのアイデアはある。バンドン又はシドアルジョの靴、又は、皮。局長が決定。</li> <li>・クラスター開発の UPT の役割ほか、UPT の活動に関するまとまった評価レポートの存在については知らない。</li> </ul> <p>&lt;所感、等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SANUSI 自身、JICA のクラスター開発調査を十分理解しているわけではない(前回聞き取り)。今回、彼が“Cluster Development Guideline for Cluster Facilitator By JICA”(インドネシア語版)を得てクラスター開発アプローチの理解の助けになるとして喜んでいる。局長にレクチャーするのに便利のため。</li> <li>・UPT の成功例は東ジャワ州で報告されている。今回の調査のスカブミ UPT も成功例に入るのではないか。UPT の活性化は MOI の他局(機械・金属総局)の管轄で、JICA の専門家 2 代に及ぶ課題であった。今回の案件を UPT 絡みにするか、SANUSI 自身は考えていないのではないか。</li> </ul>

面談記録

	・要約すれば、今回要請案件が、開発の基本戦略に基づいた、工業省総意というよりは、SANUSI がこれから新局長の意向を確認しながらまとめていく段階と思われる。
7. 入手資料	Welcome to Directorate General of Small and Medium Industry

1. 日時	2008年1月30日 20時～22時
2. 場所	JICA 事務所ビル内
3. 機関名	JICA
4. 先方対応者	割石俊介(インドネシア事務所、企画調査員) 安藤寿郎(MOT、JICA 派遣専門家) 舟橋 學(MOI、JICA 派遣専門家)
5. 当方出席者	桜庭昭義(調査団長、JICA)、早川智彦(調査団員、経済産業省)、 大塚和哉(調査団員、JICA)、佐藤俊男(調査団員、コンサルタント)
6. 面談内容	実施済み調査の概要、今後の調査日程の確認及び意見交換
7. 入手資料	

1. 日時	2008年1月31日 10時～11時30分
2. 場所	JICA 事務所
3. 機関名	JICA
4. 先方対応者	富谷喜一(インドネシア事務所次長)、割石俊介(インドネシア事務所、企画調査員)
5. 当方出席者	桜庭昭義(調査団長、JICA)、早川智彦(調査団員、経済産業省)、 大塚和哉(調査団員、JICA)、割石俊介(インドネシア事務所、企画調査員) 佐藤俊男(調査団員、コンサルタント)
6. 面談内容	桜庭団長より訪問の趣旨説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>・アジア第一部と兼務しているので、アジア第一部と経済開発部の協力を考える立場にある。</li> <li>・EPA の対象になっている経済連携化、溶接、金型等の協力は Resouce に問題がある(派遣可能な専門家がいない)。</li> <li>・中小企業人材育成フェーズⅡ終了後、次がなければ JICA の援助が途切れることになる。インドネシアでまだ実施できる分野があるのではないか。例えば、日系企業を狙った裾野産業等、JETRO との連携で考えられないか。</li> </ul> 意見交換、討議 <ul style="list-style-type: none"> <li>・桜庭; 日系企業のインドネシアからの撤退の動きがある、AFTA 締結後アセアンの市場統合が進むと、インドネシア(2 億人)の国内マーケットにアドバンテージがなくなる。</li> <li>・割石; 中国製品の浸透、いずれ、インドも加わる。</li> <li>・桜庭; 工業省のイニシアティブを尊重しながら、やる気のある地方との関係をどうつくるのかも重要。</li> <li>・割石; 工業省から独自にしっかりした計画、または、戦略に裏打ちされた要請があがってくる土壌にはない。今までの気前のいい援助の後遺症か。</li> <li>・割石; 案件形成として、過去の工業省の政策の成果を整理してガイドブックにするとか、経済白書を作成する、等は案件になり得るか。</li> <li>・団長; 中小企業庁の政策ハンドブックの例があるが、政策の中身を熟知していない限り、日本の専門家による支援は不可。</li> </ul>

面談記録

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団長;人材育成計画調査フェーズ I における、企業アンケート調査で財政支援が企業の要望の1番と記憶している。診断士に市場・ファイナンスの専門を入れて地方での振興の核にできないか。</li> <li>・その他南スラウェシ案件について意見交換あり。</li> </ul>
7. 入手資料	

1. 日時	2008年1月31日 13時30分~14時30分
2. 場所	JETRO 事務所
3. 機関名	JETRO
4. 先方対応者	草桶左信(JETRO ジャカルタセンター所長)、井田浩司(Senior Director) 桑山広司(Vice President Director)
5. 当方出席者	桜庭昭義(調査団長、JICA)、早川智彦(調査団員、経済産業省)、 大塚和哉(調査団員、JICA)、割石俊介(インドネシア事務所、企画調査員) 佐藤俊男(調査団員、コンサルタント)
6. 面談内容	<p>桜庭団長より訪問の趣旨説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JICA の中小企業分野におけるインドネシアへの援助も来年で途切れる。また、EPA に左右されない今後の JICA による支援計画を考えなければならない。</li> <li>・JICA の相手は MOI、MOT であるが、工業分野については主は MOI である。</li> </ul> <p>所長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・EPA に関し、JETRO の案件としては 2008 年以降行う援助は MOI、MOT を含めて EPA Implementation として整理したい。</li> <li>・ジョグジャカルタの一村一品は、EKON、工業省へ JETRO 自ら報告、調整役を務めて、結果が出たケースである。今後はジョグジャカルタ以外の地域への普及を考えており、3 月初めに平松大分県知事を招聘してセミナーを開催する予定。</li> <li>・協力の内容は、NAFED に毎回伝えないと JETRO の活動評価にならない。</li> <li>・JICA の援助形成は何かと大変である、と理解している。</li> <li>・KADIN において経営相談員をつくりたいと考えており、これはかなり大切と認識。</li> </ul> <p>団長</p> <p>工業省は相手として、難しい。</p>
7. 入手資料	

1. 日時	2008年1月31日 15時~17時
2. 場所	MOI, DG of IKM
3. 機関名	MOI, DG of IKM (第3回目)
4. 先方対応者	Fauzi Aziz(Director General of SMI), Andang Nadya(Secretary of Directorate General of SMI) Achmad Sanusi(Deputy Director of Business Climate & Cooperation of SME) Putujuk Arif Dibjone(Director of Metal and Electronics of SMI) Yusuran(Director of Textile/Clothing of AMI)
5. 当方出席者	桜庭昭義(調査団長、JICA)、早川智彦(調査団員、経済産業省)、 大塚和哉(調査団員、JICA)、割石俊介(インドネシア事務所、企画調査員) 舟橋 學(MOI, JICA 派遣専門家) 佐藤俊男(調査団員、コンサルタント)
6. 面談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・桜庭団長の訪問趣旨、要請案件だけでなく協力全般にわたって意見交換・議論したいと発言、続いて団員の紹介。</li> </ul>

面談記録

	<p>•Fauji 局長の発言</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① Sakri の下で行われた今までのプログラムは継続。</li> <li>② 中小企業振興に関する認識として、新しい製品、デザイン等の市場の変化がある、民主化(地方分権)が進んでいる、中小企業は融資だけでは発展しない。</li> <li>③ 中小企業振興は、地方(33 州、400 県・市)と中央との政策の一致が必要。</li> <li>④ 地方には、中小企業を直接指導可能な政府機関が必要。</li> <li>⑤ 2008～2009 年中期開発計画の残りの期間、JICA から引き継ぐことになる診断士をいかに活用するかが課題である。中小企業コンサルティングの発展に関する工業大臣令 37 が発令した。</li> <li>⑥ 2008 年の目標は、新組織をつくることではなく、既にできた UPL の強化(UPL の運営方法や診断士の業務内容等)にある。</li> </ol> <p>•桜庭団長; 中小企業振興における中央と地方との関係は、日本と類似しているとして団長が図で中小企業向け 6 つの融資機関による融資ほかの説明する。</p> <p>•Fauji 局長</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 地方における診断士の活用は、自分の任期中に考える。</li> <li>② UPL をどこの機関の下にするか及び中小企業融資を支援するシステムを入れた Grand Design (アクションプラン)をデザインしたい。</li> </ol> <p>•桜庭団長</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 診断士の有効利用が重要である、スマランを訪問多くの意見を聞く。</li> <li>② UPL の有効活用と OVOP による開発が MOI の考える基本政策か？</li> </ol> <p>•Fauji 局長</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① OVOP は地域の最下部で小さい企業群を対象にする。</li> <li>② クラスターはそれより上位を対象。</li> </ol> <p>•桜庭団長</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 日本の 10 年のクラスター開発の事例、英文「Industrial Cluster Project, METI 2007」を手渡す。</li> <li>② 日本の OVOP について、法規・政策紹介、日本・ブランドの育成に関する英文パンフレットは関心があれば用意する。</li> <li>③ 今後の協力の方向性について尋ねたところ、優先順位のある下記 10 業種をあげるという回答あり。 食品・飲料、海洋関連製品、繊維、履物、パーム油、木工製品、ゴム・ゴム製品、パルプ・紙製品、電気・電子機器、石化製品。</li> </ol> <p>•Fauji 局長の質問 日本では開発対象のクラスターを誰が決めるのか？</p> <p>•桜庭団長回答 今まで存在していたクラスター自らが名乗るケース(大阪バイオクラスター)と新たに育成を図るケース(九州の IT クラスター)がある。政府の役割は、クラスターネットワークの結成支援、クラスター参加企業が必要な施策(補助金等)の紹介、できた商品の紹介・情報発信、にある。</p> <p>•Fauji 局長質問 日本は既に強大な経済を保有しているのになぜクラスター開発が必要か？</p> <p>•桜庭団長回答 日本の企業は 9 割が中小企業で、地方には産業がない。したがって、雇用がないなど問題がある。</p> <p>•次回会議 2 月 6 日午前 9～11 時を確認。</p>
<p>7. 入手資料</p>	<p>Welcome to Directorate General of Small and Medium Industry Ministry of Industry (第 2 回目の会議で受領済み)</p>

面談記録

1. 日時	2008年2月1日 8時30分～9時30分
2. 場所	MOT;NAFED 事務所
3. 機関名	MOT;NAFED (第2回目)
4. 先方対応者	Dr.Tri Mardjoko(Diretor of Center for Export Information Service) Turya(Center for Export Information) Ali(Center for Export Information) 安藤寿郎(NAFED、JICA 派遣専門家)
5. 当方出席者	桜庭昭義(調査団長、JICA)、早川智彦(調査団員、経済産業省)、 大塚和哉(調査団員、JICA)、 佐藤俊男(調査団員、コンサルタント)
6. 面談内容	<p>桜庭団長より挨拶、訪問の趣旨説明、Dr.Mardjoko の歓迎と感謝表明 NAFED による状況説明と討議内容は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Dr. Mardjoko <ul style="list-style-type: none"> <li>地方貿易研修振興センター(RETPC:メダン、バンジャルマシン、スラバヤ、マカッサルの4カ所)の活動評価は、 <ol style="list-style-type: none"> <li>① JICA-NetとRETPC間のTV会議システムを接続し、日本・インドネシア間で遠隔研修を積極的に実施。</li> <li>② 個々のRETPCの評価は、activeなRETPC(スラバヤ、次がマカッサル)と、less activeなRETPC(メダン、バンジャルマシン)があると認識している。</li> <li>③ バンジャルマシンに林木産業があるが、ラタン原木と(加工前の)木材が中国に輸出(密輸)されており、木材資源輸出の大企業は立地しているが、木製品加工の中小企業が地元で育たないという問題を抱えている。また、ラタン製品は日本への主力輸出品だが、日本人の趣向変化で輸出が減少している。</li> <li>④ メダンは、(RETPC運営に十分な)地元経済と州予算の規模であるが、州政府商工部からの人的・財政的バックアップが不足。要因は、(商工業以外の分野から着任した)新任の商工部長の認識が低いことが大きい。</li> </ol> </li> <li>・桜庭団長 <ul style="list-style-type: none"> <li>JICA や JETRO の協力が RETPC にとって重要であることを、インドネシア側に周知させる努力をしてほしい。また、JETRO は日本国内の主な都道府県に出先機関をもっており、JETRO の活動の重要な支えとなっている。</li> </ul> </li> <li>・Dr. Mardjoko <ul style="list-style-type: none"> <li>・州政府商工部(DINAS)との関係について <ol style="list-style-type: none"> <li>① NAFED としては、DINAS を「NAFED の長い腕(long arm, extended arm)」と認識し、情報の収集・発信とコミュニケーションを積極的に求めるスタンスで対応している。</li> <li>② 年1,2回の全国レベルでの調整会議のほか、折にふれてのモニタリングを行っている。輸出品に対する原産地証明や輸出許可証等について、権限のない地方政府が勝手に発行するケースもあり、中央政府として必要な監督・指導を維持する必然もある。</li> </ol> </li> <li>・Leather Cluster Development(ジョグジャカルタ)について <ol style="list-style-type: none"> <li>① 契機はジョグジャカルタの震災復興。工業省皮革研究所(ジョグジャカルタに立地)、大学、DINAS、タンニング(製革・皮なめし)産業、屠畜業、製品仕上げ業者等の関係者の連携により、開発戦略、行動計画作成、輸出産品の開発、実施ネットワーク、又は、フォーラムの立ち上げを実施。</li> <li>② 製品のアドバンテージとしては、家畜病のない(インドネシア、オーストラリア、カナダのみ)安全な皮革素材を用い、化学薬品を使わず自然素材による皮なめし・染色した製品を開発し、安価な中国製に対処する。市場はカメラのケース等、日本狙い。</li> <li>③ 予算11兆ルピア計上。</li> </ol> </li> </ul> </li> </ul> </li></ul>

面談記録

	<p>・桜庭団長 日本では、クラスター開発の関係者ネットワークについては、METI(中央)に所属する9の地方事務所の活動がキーとなっていると説明。</p> <p>・IndustrialCluster は、工業省指定の10製品を開発しなければならないとしている。</p>
7. 入手資料	<p>Development of Indonesian Export Product Cluster Manado Post Bisinis Indonesia EPA セミナー資料</p>

1. 日時	2008年2月1日 10時45分～12時
2. 場所	MOCOOP 事務所
3. 機関名	MOCOOP
4. 先方対応者	Wayan Suarja(Deputy Minister for Research and Development) Martono Djohalin(Directorate for Research and Development)
5. 当方出席者	桜庭昭義(調査団長、JICA)、早川智彦(調査団員、経済産業省)、 大塚和哉(調査団員、JICA)、 舟橋 學(MOI、JICA 派遣専門家) 佐藤俊男(調査団員、コンサルタント)
6. 面談内容	<p>桜庭団長の訪問趣旨説明、日本では中小企業は One Agency であるがインドネシアでの関連省間の Cordination、Policy Making メカニズムについて質問。</p> <p>Wayan の回答</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Credit Guarantee Program は MOCOOP と中央銀行により計画され信用保証組織である Askrindo、Persarara により 2007 年 11 月から実施されている。</li> <li>① 中銀が信用保証組織に対し 1.4 兆ルピア融資で、17 兆ルピアの新保証枠を得る。</li> <li>② 零細企業が対象で、限度額5～1,000 万ルピアと低い。</li> <li>③ 金利は市場より高い(20～30%)。</li> <li>④ Agent は DPL で全国 14 万 4,527 の組合の 8,000 がこのスキームをもっている。</li> </ul> <p>桜庭団長 日本の制度金融(政府系銀行による低金利)を紹介</p> <p>Wayan ・クラスター開発の内容は BDS プロバイダーによる融資、マーケットアクセス支援、及び、Capital Support である。Capital Support は、1組合当たり 5,000 万ルピアが限度。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Medium Term Development Program (2005-2009)は存在する。</li> <li>・地方分権化について、中央政府は従来どおり地方と連携、調整を図るが、地方の権限強化は進んでいる(東ジャワ州)。</li> </ul> <p>桜庭団長 強力な地方政府は知事の属性にもよるが、地方を支える経済基盤の強さによっているところを見逃してはいけないとコメント。</p>
7. 入手資料	RTJM KUMKM 2005-2009(インドネシア語、中期開発計画)

1. 日時	2008年2月1日 15時30分～16時30分
2. 場所	MOI 研究開発庁事務所
3. 機関名	MOI 研究開発庁
4. 先方対応者	Moehammad Setiono(Head, Center for Industry Technology R&D) Simorangkir Marihot(Head of Division of R&D)

面談記録

5. 当方出席者	桜庭昭義(調査団長、JICA)、早川智彦(調査団員、経済産業省)、 大塚和哉(調査団員、JICA)、 佐藤俊男(調査団員、コンサルタント)
6. 面談内容	<p>・桜庭団長より、訪問趣旨発言。MOIから提出されているクラスター開発案件に関して研究開発庁が関連機関の候補にあげられているとの話があるので、情報収集のため訪問した。</p> <p>・Setiono センター長より聞き取りは下記のとおり</p> <p>① 研究開発庁はクラスター開発の MainPlayer ではないが、全土 22 の研究機関[主要研究機関(Balai Besar)11、地方研究所11]を使用した支援、Enhancing Cluster Approach を実施。</p> <p>② クラスター開発の具体的な活動は、各々の産業局が主管。</p> <p>③ 優先度の高い産業として 32 をあげる。 カカオ・チョコレート/果物加工/ヤシ加工/コーヒー加工/砂糖加工/タバコ加工/海産物加工/繊維・繊維製品/履物/ヤシ油関連/木材加工/ゴム・ゴム製品/パルプ・製紙/電機機器/石油化学/鉄鋼業/産業機械/農業機器/セメント/家電/陶器産業/自動車/造船/航空機/鉄道/ICT/民芸品・芸術品/宝石/塩/装飾ポット/植物油/スナック。</p> <p>④ クラスターの概念について、Setiono 氏はコーヒーを例に全土に 4 つある集積のネットワークでつなぐことがクラスターであると説明。</p> <p>⑤ クラスター開発には、中央政府(MOI)によるトップダウンのものと地方政府(DINAS)によるボトムアップのものがあり、OVOP は後者に相当する。</p> <p>・桜庭団長 日本で 1999 年に始まったクラスター開発事例を紹介、キーポイントはネットワーキングであり、クラスターには、意図して新たな形成を促すものと、初めから存在するクラスターの強化の 2 つがある。 (「Industrial Cluster Project, METI 2007」を提供)</p>
7. 入手資料	

1. 日時	2008 年 2 月 1 日 16 時 30 分～17 時
2. 場所	MOI Center for Resources, Environment and Energy R&D
3. 機関名	MOI Center for Resources, Environment and Energy R&D
4. 先方対応者	Dr. Agus Wahyudi(Director, Center for Resources, Environment and Energy R&D)
5. 当方出席者	桜庭昭義(調査団長、JICA)、早川智彦(調査団員、経済産業省)、 大塚和哉(調査団員、JICA)、 佐藤俊男(調査団員、コンサルタント)
6. 面談内容	桜庭団長は Dr. Agus の知己で、また、日本のクラスター開発に詳しいことから、面談ではインドネシアクラスター開発に関する彼の知見が求められた。更に、日本の開発状況がインドネシアでもっと知られるように Dr. Agus の協力も求められた。
7. 入手資料	

1. 日時	2008 年 2 月 3 日 18 時～21 時
2. 場所	スマラン
3. 機関名	スマラン日系企業
4. 先方対応者	川上 寛(P.T. METEC Semarang President Director)

面談記録

	<p>谷野純三(P.T. METEC Semarang Director) Masakazu Shiga(Agriteck President Director)、大庭久直(P.T. AST Indonesia)</p>
5. 当方出席者	<p>桜庭昭義(調査団長、JICA)、早川智彦(調査団員、経済産業省)、 大塚和哉(調査団員、JICA)、舟橋 學(MOI、JICA 派遣専門家) 割石俊介(インドネシア事務所、企画調査員)、佐藤俊男(調査団員、コンサルタント)</p>
6. 面談内容	<p>割石 JICA 企画調査員による当方出席者の紹介、訪問趣旨説明、桜庭団長の挨拶。 日本政府のインドネシア支援が、直接日系企業に役立つように支援の方向性を求めたい。以下 3 社企業の状況。</p> <p>P.T.METEC Semarang(クボタの関連会社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初、自動販売機の部品製作(日本向け)で開始。現在は、完成品のすべてを日本向け輸出。35 年の歴史。</li> <li>・労働者、労務管理;女性が主で、高卒、まじめでよく働く。就職口が限られているスマランには引き抜きによる job hopping はない。企業内組合(上部団体に加盟していないという約束で結成)で労使関係は安定。日本研修経験者(労働省の援助スキームによる)を採用。JODC の研修生をリーダーに採用。技術者のレベルは悪くない。</li> <li>・物流;港が近いので問題ない。</li> <li>・部品調達;現地スマランの製品は品質に問題があり、製作指導をしながら受け入れている。多くはジャカルタより購入。 〔同じくクボタの関連会社である農機具(エンジン工場)からの参加はなかった〕</li> </ul> <p>Agriteck(ハウス食品の関連会社)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワサビ、オクラ(冷凍)、スパイス(加工食品)の栽培、加工。スパイスはアメリカ、インドへの輸出もあるが、ほとんどは日本向け。</li> <li>・栽培;農園経営と農家と契約、厳しい労働環境、農家からの単価アップ要求等あるが総じて中部ジャワはやりやすい。</li> <li>・加工食品産業立地の条件;栽培に適した土壌、安い労働力の 2 つであるが台湾、タイ(インドネシアの 2 倍)は人件費高、ベトナムは土壌が悪く、また、中国は人件費の上昇があつてインドネシアの有利は変わらない。</li> <li>・雇用事情、労務管理;農大卒の就職先は辺鄙なところが一般的で、ジャワ島に職場があるだけで優位。農業高卒も同様で、設立以来の従業員は、現在、幹部。</li> <li>・調達;簡単なものは地元で調達するが、パッキングの印刷が解凍により剥がれるトラブルで、現在はパッキング材料の地元調達を中止し、ジャカルタの日本印刷より購入。</li> </ul> <p>P.T. AST Indonesia</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パイオニアと住友林業の出資で、音響機器(スピーカー)のキャビネットを製作するため設立。現在、ローランド電子ピアノの部材、住友林業の玄関板材製造。日本、欧米に輸出。</li> <li>・原料板材の現地調達は中部ジャワから 10%、ジャカルタの日系からを含めて 50%程度。EU の盗材輸入禁止の影響で出所の明確な会社からのみ購入。在インドネシアの日系、又は、日本からの輸入が増加。</li> <li>・金型製作は JODC から指導を受けた。簡単なものはできる。</li> </ul>
7. 入手資料	

1. 日時	2008 年 2 月 4 日 10 時~12 時 及び 15 時 30 分~16 時 30 分
2. 場所	中部ジャワ州工業 DINAS 事務所
3. 機関名	中部ジャワ州工業 DINAS
4. 先方対応者	Dwi Purwanto(工業 DINAS)、Teguh Prihaji(工業 DINAS)
5. 当方出席者	桜庭昭義(調査団長、JICA)、早川智彦(調査団員、経済産業省)、



面談記録

	<p>大塚和哉(調査団員、JICA)、舟橋 學(MOI、JICA 派遣専門家)                  割石俊介(インドネシア事務所、企画調査員)                  佐藤俊男(調査団員、コンサルタント)、Agung Imaduddin(通訳)</p>
<p>6. 面談内容</p>	<p>桜庭団長挨拶、訪問趣旨説明。日本の協力の方向を探るため、地方の活動の実情を知り、幅広い意見の交換を行いたい。</p> <p>Purwanto                  工業 DINAS 局長がジャカルタ出張(州知事の命で大豆の値上げ問題につき会議)で不在を謝した。知り得た内容は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知事令、2007/No19 により優先 7 クラスターを選定                     <ul style="list-style-type: none"> <li>①繊維・衣料、②家具・木工、③車の部品、④食品・飲料、⑤金属加工、⑥セラミック、⑦皮</li> </ul>                     選定の理由として①付加価値を高める、②雇用促進、③地場市場狙い、④輸出市場狙い、をあげた。                 </li> <li>・中央政府の優先 10 産業には、中部ジャワ推奨の、繊維・衣料と家具・木工が入っている。</li> <li>・中小企業の現状と振興の課題；中部ジャワ企業数 6 万 2,800、そのうち 9 割は中小企業で競争力がない、経営能力低い、製造技術力低いなど、人材育成が課題で、また、市場開発が必要。</li> <li>・中小企業支援の内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>コンサルタントと協力して支援指導を、①研修、②設備投資、③展示会出品、④原料調達、⑤国家規格取得(輸出企業については ISO 取得)の分野で実施。</li> </ul> </li> <li>・中央/地方の関係                     <ul style="list-style-type: none"> <li>① 法規には、政令 38 号、中小企業振興に関する中央/地方州/県/市の役割(州は県・市を指導)が明記されている。</li> <li>② 州知事のサポート機関として 3 つの BAKOLIN と呼ばれる機関があり、Special Advisor 的役割を担っている。</li> <li>③ 中小企業振興プロジェクトは、地方から中央に提出され、PIKM 調整会議でプロジェクトが決定、予算が割り振られる(全国レベルで実施)。</li> <li>④ 中央からの計画・予算は各省(MOI、MOT、MOCOOP)から出されるが、地方 DINAS では、各 DINAS(工業、商業、組合、投資、観光)が調整して、提案実施を行う。</li> </ul> </li> <li>・クラスター振興                     <ul style="list-style-type: none"> <li>① クラスターと SENTRA の違い                             <ul style="list-style-type: none"> <li>クラスターは地域の同業種の集まりで、1つの地域をいうのではない。例として、家具のクラスターはジャバラ、クラテンを含めて家具クラスターと呼ぶ。</li> </ul> </li> <li>② クラスター開発は現在、繊維・衣料と家具の 2 分野でクラスターチームを結成(工業省農業・化学局予算による事業)。</li> <li>③ 専門コンサルタントによる現状・課題をフォーラムにもち込む活動を開始。</li> <li>④ FPESD は(GTZ の支援)2001 年よりクラスター開発支援を実施。フォーラムには DINAS からも参加、中核の働きをしている。</li> <li>⑤ クラスター開発での中小企業診断士の活用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>中部ジャワ全土で診断士 4 人では少なすぎる。将来は診断士を増やしたいので、ニーズはあるので診断士選定の際は考慮してほしい。診断士が有効に活用できるか現時点ではまだ不明だが、企業を直接診断するため、役に立つと思料。</li> <li>企業診断は上述 2 つのクラスターで実施したが、その後の指導を含めてジャカルタの専門コンサルタントに拠ったが、今後は診断士も指導できるよう育てていく予定で、かつ、独り立ちもできるであろうと見込んでいる。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

面談記録

	<p>・プロジェクトと予算          中小企業振興には、中央、地方、各々予算がある。</p> <p>① 17プロジェクト(PIKM)に中央の予算 62 億ルピア。地方予算はゼロ(付属資料 7・収集資料 No13 参照)、中小企業に対する直接指導がその内容(研修による人材育成、品質 Certificate の取得、生産設備支援)(担当は機械・金属・繊維 Sub DINAS)。</p> <p>② クラスタ開発関連(中央ジャワ州政府では、7つのクラスタ振興に決定し、そのうち、繊維・衣料と家具の2つを集中的に実施)。</p> <p>予算          2007 年 9 億 2,000 万ルピア(中央)、3 億 4,000 万ルピア(地方)          2008 年 4 億 7,000 万ルピア(中央)、3 億 4,000 万ルピア(地方)          両者ともに、クラスタチーム活動費、中小企業開発ワークショップ、展示会参加費(担当は、アグロ・化学・HASIL HUTAN Sub DINAS)。</p> <p>・中部ジャワ州においては、州の優先的事項を7つまとめて、工業省に提出(中小企業診断士による中小企業への直接指導も含む)。</p> <p>○ 工業省へ提出した内容          ・人材育成・研修          ・品質の証明書発行          ・生産設備の援助</p>
7. 入手資料	組織図、中小企業振興プロジェクト一覧、クラスタ開発について(インドネシア語)

1. 日時	2008 年 2 月 4 日 13 時～14 時 30 分
2. 場所	ディポネゴロ大学
3. 機関名	ディポネゴロ大学
4. 先方対応者	Dr. Ign Riwanto(Vice Rector for Academic Affair) Dr. Syanudin Budinig Hrto(Faculty of Economy) Professor Edy Prastyo(Faculty of Economy)
5. 当方出席者	桜庭昭義(調査団長、JICA)、早川智彦(調査団員、経済産業省)、 大塚和哉(調査団員、JICA)、舟橋 學(MOI、JICA 派遣専門家) 割石俊介(インドネシア事務所、企画調査員) 佐藤俊男(調査団員、コンサルタント)、Agung Imaduddin(通訳)
6. 面談内容	<p>桜庭団長訪問趣旨;EPA が締結され、経済関係が緊密になるなか、JICA 支援の可能性・分野を探る。大学の中小企業振興分野における関与・連携の実情を知り、協力に役立てたい。</p> <p>Dr.Ign          中小企業支援は、LPMと呼ばれる社会サービス機関が学内にあって、そのなかの技術研究開発センターが担当。直ちに担当 Professor2人を呼ぶ。以下担当 Professor からの聞き取りを含めた内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業支援は、Darma Polimetal 社と共同で一酸化炭素削減マフラーを開発しパテントを取ってホンダに納入。</li> <li>・中小企業の支援、農業分野は、農業省の支援を受けて、コメの収穫向上と家畜販売ルートの改善を手掛けている。仲買人を省き、販売価格の上昇を図る。</li> <li>・産学連携として、KADINとMOUを締結。中部ジャワ州の県・市からそれぞれ1社をパイロットとして選び、提供技術に基づいて起業する(州政府予算 5,000 万ルピア)。大学が行っている技術開発の一覧は作成。</li> </ul>

面談記録

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産学連携として、香水に使用する油(アツリ)の開発を行っている。</li> <li>・PDS プロバイダー (コンサルタント)として Prastyo 氏自ら働いた。</li> <li>・経済開発人材育成フォーラム(FDESP)に地域計画学部から参加した。</li> </ul>
7. 入手資料	

1. 日時	2008年2月5日 12時～13時30分
2. 場所	JICA 事務所
3. 機関名	JICA
4. 先方対応者	割石俊介(インドネシア事務所、企画調査員)
5. 当方出席者	桜庭昭義(調査団長、JICA)、早川智彦(調査団員、経済産業省)、大塚和哉(調査団員、JICA)、佐藤俊男(調査団員、コンサルタント)
6. 面談内容	<p>団員及び割石企画調査員による今後の協力の方向性に関するブレインストーミングを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・状況の変化(新政策パッケージの締結、大臣令が発令、JICA の開発調査が終了)</li> <li>・現状(カウンターパートとしての中央政府の能力、地方政府の取り組み)</li> <li>・診断士活用の場合</li> <li>・JETRO/JODC の支援分野、JICA の協力スキーム</li> <li>・インドネシア側を意欲的に参加させる支援のスキームが議題。</li> </ul>
7. 入手資料	

1. 日時	2008年2月5日 15時～16時30分
2. 場所	MOI 計画局
3. 機関名	MOI 計画局
4. 先方対応者	Imam Haryono〔Kepala Biro Perencanaan, Secretariat Jenderal(官房)〕 Budyanto(Secretariat Jenderal) Dody(Secretariat Jenderal)
5. 当方出席者	桜庭昭義(調査団長、JICA)、早川智彦(調査団員、経済産業省)、大塚和哉(調査団員、JICA)、舟橋 學(MOI、JICA 派遣専門家) 佐藤俊男(調査団員、コンサルタント)、Agung Imaduddin(通訳)
6. 面談内容	<p>桜庭団長；訪問挨拶、趣旨説明、クラスター開発の現状について質問、下記内容の説明を受ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラスター開発は2つのアプローチを取っている。             <ol style="list-style-type: none"> <li>① Cluster Development Approach、国レベルのトップダウン</li> <li>② Industrial Competence Approach、地方からのボトムアップ</li> </ol> </li> <li>・クラスター開発優先10業種と開発計画の対象産業。             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 食品・飲料産業(6つのサブセクター、カカオ・チョコレート、果物加工、ヤシ加工、コーヒー加工、砂糖加工、タバコ)</li> <li>② 海産物加工</li> <li>③ 繊維・繊維製品</li> <li>④ 履物</li> <li>⑤ ヤシ油関連加工</li> <li>⑥ 木材加工(ラタン・タケを含む)</li> <li>⑦ ゴム・ゴム製品加工</li> <li>⑧ パルプ・紙製品</li> </ol> </li> </ul>

面談記録

	<p>⑨ 電気機器 ⑩ 石油化学</p> <p>合計 32 業種は、クラスター関連 10 業種関連裾野の 6 業種、輸送機器サブセクター 4 業種、ICT の 5 業種、特定中小産業の強化・振興対象産業の 6 業種の合計である。</p> <p>・クラスター開発支援のメカニズムとモニタリング</p> <p>① 各々のサブセクターのパイロットエリアを設定→ステークホルダーの調整、ワークショップ開催、アクションプランの作成→モニタリング、評価→Commitment</p> <p>② Commitment(関係者の責任ある行動)を得るのは大変困難</p> <p>③ モニタリングの実施は、Internal Auditor (Mr. Sakuri)が行う</p> <p>・地方への予算配分</p> <p>① 中央のプロジェクト(PIKM)として州政府へ</p> <p>② クラスター開発の補助として、州政府へ</p> <p>③ 県・市のプロジェクトへ</p> <p>&lt;補足&gt;</p> <p>中部ジャワ州の例では、2 件のクラスター開発 2007 年予算、9 億 2,000 万ルピアのうち、地方負担は 3 億 4,000 万ルピア。</p> <p>桜庭団長の中小企業振興に関するカウンターパートに適したセクションはどこかの質問に、Imam は Fauji と明日協議する、と回答。</p>
7. 入手資料	

1. 日時	2008 年 2 月 5 日 17 時～18 時
2. 場所	MOI, Center for Industrial Training
3. 機関名	MOI, Center for Industrial Training (2 回目)
4. 先方対応者	吉田孝司(中小企業人材育成支援プロジェクト、派遣専門家プロジェクトリーダー) 伊藤彩子(中小企業人材育成支援プロジェクト、コーディネーター)
5. 当方出席者	桜庭昭義(調査団長、JICA)、早川智彦(調査団員、経済産業省)、 大塚和哉(調査団員、JICA)、 佐藤俊男(調査団員、コンサルタント)
6. 面談内容	UPL 設立状況、診断士の出身、指導員育成計画について説明を受ける。 ・診断士は地方出身が多勢 ・OJT のトレーナーは PUSDKRAT 職員で年配者である、等
7. 入手資料	国家産業開発政策、 List of UPL in District, UPL 設立済み州 Pro-active Approach to Establish SME Consultant Training System in Indonesia

1. 日時	2008 年 2 月 6 日 10 時～11 時
2. 場所	JICA 事務所
3. 機関名	JICA
4. 先方対応者	割石俊介(インドネシア事務所、企画調査員)
5. 当方出席者	桜庭昭義(調査団長、JICA)、早川智彦(調査団員、経済産業省)、 大塚和哉(調査団員、JICA)、 佐藤俊男(調査団員、コンサルタント)

面談記録

6. 面談内容	前日の討議を踏まえて、JICA 協力の方向性を「Memo for Wrap-Up Meeting JICA's Cooperation in the Area of Cluster Promotion of SMEs」としてまとめ、Wrap-Up Meeting に提案する。
7. 入手資料	

1. 日時	2008年2月6日 11時30分～12時30分
2. 場所	KADIN 事務所
3. 機関名	KADIN
4. 先方対応者	Kusumo A Martoredjo(Chairman, Indonesia-Japan Economic Committee) Utama Kajo(Chairman, Standing Committee on Public Policy) Hariadi Saptadji(Exective Director) Yojiro Ogawa(Special Advisor JETRO Expert)
5. 当方出席者	桜庭昭義(調査団長、JICA)、早川智彦(調査団員、経済産業省)、 大塚和哉(調査団員、JICA)、割石俊介(インドネシア事務所、企画調査員) 舟橋 學(MOI、JICA 派遣専門家) 佐藤俊男(調査団員、コンサルタント)、Agung Imaduddin(通訳)
6. 面談内容	<p>団長挨拶、MOI からクラスター開発の要請が提出されていること、日本における10年のクラスター開発の経験、一村一品にかかわる「中小企業資源活用プログラム」と JAPAN ブランド育成事業について説明。それを受け、Utama 氏(公共政策委員長)、Hariadi 氏(事務局長)により以下内容の説明を受ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラスター開発として、KADIN 独自の Support 活動はない。</li> <li>・3つのセクターに重点を置いている(エネルギー、インフラ、食品・飲料)。</li> <li>・JETRO の支援で成功した中部ジャワのエダマメのような例は大切にしたい。</li> <li>・自動車部品では、アストラ財団の支援で Forging/Meturllogy/Diecasting の分野で向上があった。トヨタキジャンの部品 50%は Local Cluster より調達。また、調達部品の 30%は SME から、70%は昭和電工、日本電装の大手日系より調達。</li> <li>・公的機関の中小企業への直接支援(Top Down Issue to Entrepreneur)は、Supervisor Consultant による指導をいかに維持・継続するかにある。</li> <li>・OVOP のコンセプトは、水産副大臣の Martani Fusani 氏がインドネシア大学の教授時代に日本に 1 年間滞在し、帰国後農業・水産業セクターにおいて、「Saka Sati(一村一品)」を紹介したのが最初で、よく知れわたっているが、実施には地方政府がしっかりしなければならない。</li> <li>・UNDP のクラスタープロジェクト(チョコレート・カカオ、ソイビーン、パームシュガー、カシューナッツ、漁業)に関与した政府経験者は 3 年後には、プロモートされていなくなる。最低でも 10 年はワーキンググループで活躍してほしい。</li> <li>・工業省関係者とのコミュニケーションは、特に問題ない(33 人の大臣のうち 14 人がビジネスマンで KADIN のメンバーでもある)。</li> <li>・Kusumo 氏(日本・インドネシア経済委員長)の支援の要望 Automotive は有効に推移した。今後は農業分野に集中したい。ジャワ島では多くのプロジェクトを手掛けてきたので、今はランブン地域(Propinsi Lampung)を目標にしたい(食品、エタノール)。</li> <li>・団長の回答 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 今回のミッションは工業分野が目標で農業ではない。</li> <li>- 要望は同席している JICA 現地事務所の割石に提出されたい。</li> </ul> </li> <li>・その他 GTZ は地域経済開発分野で支援を実施。ヨーロッパは、バイオエネルギー、環境関連に興味を示している、との説明があった。</li> </ul>

面談記録

7. 入手資料	Profil Klaster Komoditas (インドネシア語、32 のクラスター地域と7産業のクラスタープロフィール) Agrobisnis Komoditas KPEL (インドネシア語、14 県・市のクラスタープロフィール)
---------	---

1. 日時	2008 年 2 月 6 日 15 時～16 時 30 分
2. 場所	インドネシア日本大使館
3. 機関名	インドネシア日本大使館
4. 先方対応者	安楽岡 武(一等書記官)、土屋武大(二等書記官)
5. 当方出席者	桜庭昭義(調査団長、JICA)、早川智彦(調査団員、経済産業省)、 大塚和哉(調査団員、JICA)、佐藤俊男(調査団員、コンサルタント)
6. 面談内容	<p>今後の協力の方向性について、英文メモ「Memo for Wrap-Up meeting JICA's Cooperation in the field of Cluster Promotion of SMEs」で桜庭団長説明、有望案件と考えるので協力を求めた。</p> <p>地方レベルでのセクター概観、前回の JICA クラスター機能強化調査との違い(ODA タスクフォースでの議論等)等の質問があったが、今後、工業省側とも実施細則等プロセス選定を含めて議論し、先方の積極的な検討によりキャパシティ・ビルディングも図ること、また、前回の調査時は、工業省側はほとんど関心がない状況での調査提言であったが、今般は「新政策パッケージ」、「大臣令 78 号」によってもインドネシア側としてもクラスター振興を実施する背景ができ、現在がベストコンディションの状況であり、このタイミングで支援することが何よりも重要と説明し、安良岡一等書記官の理解を得た。</p>
7. 入手資料	

1. 日時	2008 年 2 月 6 日 17 時～19 時
2. 場所	MOI DG of IKM
3. 機関名	MOI DG of IKM (第 4 回目、最終)
4. 先方対応者	Fauji(Director General of SMI) Putjuk Arif Dibjono(Deputy Director General for Metal Working and Electronic Industry) Yuvita(International Corporation)
5. 当方出席者	桜庭昭義(調査団長、JICA)、早川智彦(調査団員、経済産業省)、 大塚和哉(調査団員、JICA)、割石俊介(インドネシア事務所、企画調査員) 舟橋 學(MOI、JICA 派遣専門家) 佐藤俊男(調査団員、コンサルタント)、Agung Imaduddin(通訳)
6. 面談内容	<p>桜庭団長; ミッションメンバーで今後の方向性を検討した。また、日本においても議論して日本側の態度を決めたい、として英文のメモ内容を説明、下記を強調した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大臣令 78 号の実施細則を定め、実施のメカニズムを明らかにする。</li> <li>・フォーラムの設置、上部・下部フォーラムの協調のメカニズムを明らかにする。</li> <li>・中央・地方政府職員の能力向上。</li> <li>・メカニズムの有効性を実証するパイロット。</li> <li>・単なるレポートではなく、地方も含めて工業省に計画の段階から参加してもらう。</li> <li>・日本のクラスター開発 10 年の経験、促進法の制定の経験及び中小企業診断士の活用を入れたプロジェクト。</li> </ul> <p>としたい、としてインドネシア側のコメントを求めた。</p> <p>手渡した資料 「Memo for Wrap-up Meeting: JICA's Cooperation in the Area of Cluster</p>

面談記録

<p>7. 入手資料</p>	<p>Promotion of SMEs」 「The Japan Policy on SMEs and Intellectual Assets in Communities, SME Agency METI 23 May 2007」</p> <p>Fauji 局長の回答</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団長のプレゼンテーションは、我々が考えていることと全く同じ（必要としている内容、及び地方でも実施しようとしている内容）で同意するとして</li> <li>①クラスター開発は地方で行うべき活動である。</li> <li>②大臣令 78 号の細則をつくって、現場で実施できるようにする（具体的には①計画システム、②地方での応用、③モニタリング、評価方法の確立 の構築が必要）（まず地域と対象セクターの選定が必要）。</li> <li>③中小企業強化の MOI の役割は、Regulation を制定し、Standardize し、全国展開し、かつ、Monitoring するメカニズムをつくり、地方を指導することにある（中央政府の方針と州政府のメカニズムの調和）。</li> <li>④中小企業強化のメカニズム作成にあたって、中小企業振興強化が成功したかどうかのキーパフォーマンス（主要活動評価指数）が必要、それは数値で表現可能なもので、国会、国民等も分かりやすくすることが必要。例えば、家具、食品のクラスターのキーパフォーマンスとしては、どのような生産量がアップできるか、輸出量の増加、生産技術の向上を示すもの、労働力の生産性改善度合いを示すものなどがある。</li> <li>⑤そのようなシステムが MOI で開発され、県・市の活動が工業省にも報告されるようにしたい。</li> <li>⑥ますます多くの予算が県・市に割り当てられ、その活動を中央に報告させる必要性は高まっている（背景としては、中小企業振興、産業振興、観光開発等が進んでおらず、地方経済の大きな成長がみられないこと）。</li> <li>⑦経済成長は大きな都市では大きく、田舎では小さい。田舎は中小企業の町であり、中小企業の振興が望まれる。</li> <li>⑧今般の協力内容が実施されれば、地方振興が進むことを確信しており、今後、日本関係省庁との協議の結果が明確になったら是非聞かせてほしい。今回提示いただいた内容は工業省の中小企業政策と合致しており、全くもって心強いと認識。</li> <li>⑨本協力内容は、工業省としては EPA 中小企業協力の実施とも成り得ると認識。</li> </ul> <p>団長の質問</p> <p>クラスター振興の地域と産業セクターについて考えはあるのか。</p> <p>Fauji 局長の回答</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域は ①東ジャワ ②中部ジャワ ③ジョグジャカルタ ④南部ジャワ ⑤ジャカルタ ⑥南スラウェシ ⑦南カリマンタン ⑧バリ ⑨北スマトラをクラスター振興の優先地域と考える。</li> <li>・バンドン、ボゴールは、既存の研究開発庁所属の研究所（バンドンの MIDC と繊維研究所、ボゴールは AgroInsutitute）を拠点。</li> <li>・南スラウェシ、北スマトラは、NAFED の RETPC は中小企業のサポートセンター〔JICA の協力でできた地方貿易振興センター（RETPC）〕は中小企業が発展するところはインフラがあり、これも重要と認識。</li> <li>・ジャカルタ、バリは、中小企業により製造された製品もショッピングモール等に展示する。外国人等がみることでディスプレイの役割を果たし、重要と考える。</li> </ul>
----------------	---

2. 浦田レポートの提言に対する取り組み

浦田レポートの提言に対する取り組み

1. 信用保証機関の整備等中小企業金融の改善

インドネシア側の取り組み	JICAを中心とした日本側の取り組み	成果	課題	関連報告書
<ul style="list-style-type: none"> <li>・MOIT内に、下記設立               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 人材育成委員会</li> <li>- 人材育成クリニック</li> </ul> </li> <li>・中小企業コンサルティング制度に発足               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 工業大臣令(2006/6/27)発令</li> <li>- 中小企業コンサルティングサービスの発展に関する大臣令(37/M-INO/PER/6/2006)</li> </ul> </li> <li>・UPL-IKM 全国に設立</li> <li>・関連ドキュメント               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 2007年の中小企業開発と育成の統合戦略(37/M-IND/PER/6/2006)</li> <li>- 中小企業総局長からの州、県、市へのUPL-IKM設置指示書</li> <li>- UPL-IKMチームに関する中小企業総局長決定</li> <li>- 中小企業総局長規則(No.555/IKM/PER/8/2007)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JICAを中心とした日本側の取り組み</li> <li>・殆ど、11国国側独自の取り組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8,000組合が採用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・融資を受ける企業側として、アクセス、申請手続き等が思う様にならない</li> <li>・サポートするファシリテーター、中小企業診断士等の人材育成</li> <li>・融資をする側の能力開発、人材育成が必須</li> <li>・高金利、低融資限度額</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎新経済政策パッケージ(JIC調査部会(JETRO))</li> </ul>

2. 中小企業訓練センター設立と中小企業診断事業の構築

インドネシア側の取り組み	JICAを中心とした日本側の取り組み	成果	課題	関連報告書
<ul style="list-style-type: none"> <li>・MOIT内に、下記設立               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 人材育成委員会</li> <li>- 人材育成クリニック</li> </ul> </li> <li>・中小企業コンサルティング制度に発足               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 工業大臣令(2006/6/27)発令</li> <li>- 中小企業コンサルティングサービスの発展に関する大臣令(37/M-INO/PER/6/2006)</li> </ul> </li> <li>・UPL-IKM 全国に設立</li> <li>・関連ドキュメント               <ul style="list-style-type: none"> <li>- 2007年の中小企業開発と育成の統合戦略(37/M-IND/PER/6/2006)</li> <li>- 中小企業総局長からの州、県、市へのUPL-IKM設置指示書</li> <li>- UPL-IKMチームに関する中小企業総局長決定</li> <li>- 中小企業総局長規則(No.555/IKM/PER/8/2007)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JICAを中心とした日本側の取り組み</li> <li>・専門家派遣(2003年)</li> <li>・技術協力プロジェクト(人材育成支援2005年)</li> <li>・開発調査(人材育成計画フェーズ1 2003/4~2004/9)</li> <li>・開発調査(人材育成計画フェーズ2 2004~2005/9)</li> <li>・開発調査(人材育成計画フェーズ2 2006/9~継続中)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診断士の育成</li> <li>・パイロットTOTの実施</li> <li>・診断士の養成200名</li> <li>・中小企業コンサルティング制度の開始、そのための工業大臣令発令</li> <li>・中小企業コンサルティングの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門診断士未養成</li> <li>・中小企業コンサルタントの国家資格認定</li> <li>・中小企業訓練センターの創設の見直し</li> <li>・中小企業コンサルタントの現場(UPL-IKM)展開上の課題(地方への予算が取れない等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎中小企業人材育成計画調査(フェーズ2)ドラフトアイナールレポート 2007年12月</li> <li>ユニコ インターナショナル(株) 2004年9月</li> <li>○中小企業人材育成計画調査 2004年9月</li> <li>ユニコ インターナショナル(株) 2006年4月 JICA</li> <li>○中小企業人材育成計画フェーズ2事前調査 2005年9月</li> <li>○中小企業人材育成計画フェーズ2調査 2005年9月</li> <li>ユニコ インターナショナル(株)</li> </ul>



3. 中小企業振興法整備等政策ロードマップの強化

インドネシア側の取組み	JICAを中心とした日本側の取組み	成果	課題	関連報告書
<ul style="list-style-type: none"> <li>国家開発計画の策定 中期(2004～2009) 長期(2005～2025)</li> <li>工業省100日開発計画</li> <li>中小企業開発戦略(RENSTRA)</li> <li>新経済政策パッケージ - 新経済政策パッケージ に関する大統領令発令 (2007/6/12)</li> <li>集積地における一村一品 (OVOP)アプローチを通じた 中小企業振興の効率性 向上に関する工業大臣規定 (No.78/M-IND/PER/9/2007)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>それぞれ計画、戦略における目標を 設定している(事業と目標値)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◎中小企業人材育成計画調査 (フェーズ2) ドラフトファイナルレポート 2007年12月</li> <li>◎新経済政策パッケージ (IIC調査部会(IFTRC))</li> <li>◎工業大臣規定 (No.78/M-IND/PER/9/2007)</li> </ul>

4. 輸出拡大と総合的な裾野産業振興策の展開

インドネシア側の取組み	JICAを中心とした日本側の取組み	成果	課題	関連報告書
<ul style="list-style-type: none"> <li>政府の政策調整の選任</li> <li>中小企業診断事業の構築</li> <li>中小企業コンサルティング制度に おける人材育成の促進</li> <li>民間セクターによる人材育成</li> <li>一連の裾野産業振興(SIP)プログラムの 実施</li> <li>商業省/工業省SIPチーム - 技術支援 - 逆見本市 - 日本での投資セミナー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>貿易研修センター</li> <li>開発調査 (裾野産業フォローアップ調査 フェーズ2(輸出振興)/ 三和総合研究所)</li> <li>デザイン振興計画調査(1999年9月 ユニコインターナショナル(株) 三和総合研究所)</li> <li>マーケティング、デザイン、包装に関する 中小企業向けキヤパシティブィルディング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済担当調整大臣府に国家貿易 投資促進チーム(PEPI)設置</li> <li>インドネシア金型工業会設立 (2006/2)</li> <li>市民対話の実現 - 金型工業会 - 逆見本市 - 中小企業ミッションの派遣</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◎戦略的投資行動計画 (競争力/中小企業) ハイレベル市民合同投資 フォーラム/2006</li> </ul>

5. ダイナミッククラスタの創設

インドネシア側の取組み	JICAを中心とした日本側の取組み	成果	課題	関連報告書
<ul style="list-style-type: none"> <li>クラスタ開発を狙いとした MOCSMEの組織変更</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業クラスタ機能強化 開発調査実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラスタ強化アプローチの有効性 がパイロット事業で実証された</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業診断士 - 診断コンサルタント - 専門コンサルタント のクラスタアプローチでの 参加、活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業クラスタ機能強化 計画調査 (コーエイ総合研究所2004.3)</li> </ul>

3. 工業省予算 (Main program of Directorate general of Small-Medium Scale Industries)

**Main Program of Directorate General of Small-Medium Scale Industries**

(in Thousand Rupiah)

Year 2006		Year 2007		Year 2008	
Activity/Sub Activity	Limit	Activity/Sub Activity	Limit	Activity/Sub Activity	Limit
<b>Arrangement on The State's Leader and Governmental</b>	<b>13,819,436</b>	<b>Arrangement on The State's Leader and Governmental</b>	<b>16,700,345</b>	<b>Arrangement on The State's Leader and Governmental</b>	<b>18,370,380</b>
1. Employee's Expense	11,593,821	1. Payroll, Overtime, Honor and Trip (including Meal)	12,904,660	1. Payroll, Overtime, Honor and Trip (including Meal)	12,904,660
2. Office's Expense	1,643,965	2. Maintenance for office mean and infrastructure	735,150	2. Maintenance for office mean and infrastructure	1,325,310
		3. Buying of building mean	771,544	3. Buying of building mean	-
		4. Organization and Implementation of Administration, Internal Affair and management of Equipment	1,416,522	4. Organization and Implementation of Administration, Internal Affair and management of Equipment	2,384,150
3. Organization, Coordinating, Monitoring and Reporting	197,500	5. Organization/Coordinating/ Implementation/Monitoring, Evaluation and Reporting	174,400	5. Organization/Coordinating/ Implementation/Monitoring, Evaluation and Reporting	178,000
4. Organization of Human Resource and Administration of Personnel	91,500	6. Organization of Human Resource and Administration of Personnel	271,070	6. Organization of Human Resource and Administration of Personnel	591,514
5. Organization of administration and Financial Management	242,950	7. Organization of Administration and Financial Management	275,904	7. Organization of Administration and Financial Management	986,746
6. Meeting/Meeting with delegation or in mission/guests	49,700	8. Increasing in Quality of Public Service	151,095	8. Increasing in Quality of Public Service	-
<b>Development of Small-Medium Industries</b>	<b>294,718,651</b>	<b>Development of Small-Medium Industries</b>	<b>465,138,088</b>	<b>Development of Small-Medium Industries</b>	<b>465,138,088</b>
1. Organization of Women Business Group in Small Industries	1,562,694	1. Organization of Women Business Group in Small Industries	2,855,996	1. Organization of Women Business Group in Small Industries	2,500,000
2. Organization of SME cluster	18,135,360	2. Strengthen and Development of SME cluster (9 cluster)	35,908,887	2. Strengthen and Development of SME cluster (9 cluster)	17,164,724
3. Assistance for production center	150,180	3. Development for production center/ SME who support Prior Industry Cluster	46,161,574	3. Development for production center/ SME who support Prior Industry Cluster	34,790,236
4. Synergy of development of Food SME with regions	2,622,361	4. Development of superior SME in region	15,449,524	4. Development of superior SME in region	9,035,716
5. Organization on Company level	2,730,499	5. Development and direct organization (on company level) of SME	4,935,709	5. Development and direct organization of SME	5,476,800
6. Increasing in Quality System of SME	3,305,590	6. Development and organization on quality of SME	10,604,172	6. Development and organization on quality of SME	4,000,000
7. Compilation and Distribution of Information	3,090,645	7. Compilation and Distribution of Information (SME database, magazine, leaflet, brochure, socialization of technology, library)	15,793,097	7. Compilation and Distribution of Information	11,400,000
8. Website development	454,185	8. SME Website development	1,651,439	8. SME Website development	800,000
9. Exhibition/visualization/ publication/promotion	19,656,751	9. Exhibition/visualization/ publication/ promotion	26,086,992	9. Exhibition/visualization/ publication/promotion	26,949,000
10. Increasing ability of personnel	4,642,207	10. Increasing ability of personnel in Human Resource	8,212,860	10. Increasing ability of personnel	2,348,992
11. Management of government accounting system	906,450	11. Management of government accounting system	1,081,790	11. Management of government accounting system	385,250
				12. Operation and empowerment service unit of SME organization	42,831,000
12. Organization and Service for Intellectual Property Right	2,382,830	12. Organization and Development for Intellectual Property Right	2,141,790	13. Organization and Development for Intellectual Property Right	3,900,000

Year 2006		Year 2007		Year 2008	
Activity/Sub Activity	Limit	Activity/Sub Activity	Limit	Activity/Sub Activity	Limit
13. Organization and development of business climate, institutional and partnership	1,049,381	13. Organization and development of business climate, institutional and partnership	4,249,104	14. Organization and development of business climate, institutional and partnership	5,750,000
14. Development of Packing House	700,000	14. Development of Packing House	4,041,974		
15. Development of National Design Center	800,000	15. Development of National Design Center	995,500		
		16. Development of LPT Indak	5,920,000		
16. Revitalization of Technical Unit	9,648,251	17. Facilitate/revitalization and establishment of SME Technical Unit	32,519,696		
17. Development of SME on underdeveloped or border area	40,901,874	18. Development of SME on underdeveloped, border area and after conflict	40,419,099		
18. Technical Education and Training	3,249,864			15. Technical Education and Training	600,000
19. Development of consulting institution	492,500			16. Training and Upgrading of instructor	4,619,660
		19. Organization/coordination and consultation in supervision of Helping Duty	442,686	17. Organization/coordination and consultation in supervision of Helping Duty	1,500,000
	6,107,027	20. Development of SME consulting institution	1,822,200		
20. Shindan Training		21. Training on SME consultant (Shindan-Shi)	7,000,000		
21. UPAKARTI Awards	1,876,905	22. UPAKARTI Awards	2,117,196	18. UPAKARTI Awards	3,100,000
22. Improvement of office mean and infrastructure	4,126,150			19. Development/buying/Improvement of mean and infrastructure	2,063,525
23. Technical Meeting with associations	309,500	23. Technical Meeting with associations/businessmen for organization of SME	365,500		
24. Compilation of program and working plan/technical/program	1,453,215	24. Compilation of program and working plan/technical/program	5,737,507	20. Compilation of program and working plan/technical/program	3,353,000
25. Monitoring and evaluation of implementation of Program of Organizing and Assistance of SME	1,289,890	25. Monitoring and supervision for program implementation	4,425,143	21. Monitoring and supervision for program and activity implementation	1,420,748
26. Coordination of Policy in organization of SME	56,356	26. Coordination of Policy in organization of SME	900,356		
		27. Settlement Actual Issues	500,000	22. Settlement Immediate duty	500,000
27. Development of cooperation between government institution/private/ related institution in Indonesia or foreign	2,534,212	28. Development of cooperation between government institution/private/related institution in Indonesia or foreign	2,419,445	23. Development of cooperation between government institution/private/ related institution in Indonesia or foreign	7,927,000
28. Development of SME business unit in Religious Dormitory	3,715,552	29. Participation in development of SME/business unit in Religious Dormitory	2,954,094		
29. Buying of operational vehicle, motorcycle	90,000	29. Buying of operational vehicle, motorcycle for Field Unit	1,125,000	29. Buying of motorcycle	10,020,000
30. Buying of operational vehicle, car/four wheel	1,750,000	30. Buying of car/four wheel vehicle	400,000		
		32. Study on core competency and proposal of organization program in SME in Cities	10,809,083	25. Study on core competency and proposal of organization program in SME in Cities	15,500,000
31. Aid for productive business	19,443,790				
32. Development and service SME Clinic	3,481,061	33. Development and service SME Clinic	3,406,829		
33. The making of Standard policy and Standard implementation	3,581,434	33. Development of Standardization, technology and cleaner production	553,713	26. Development of Standardization, technology and cleaner production	8,992,437
34. Pilot Project	5,131,006				
35. IFSC Operation	4,792,768				
36. Outbound for officers in Directorate General of SME	178,235				
37. Development of Energy Diversification	2,040,554				

Year 2006		Year 2007		Year 2008	
Activity/Sub Activity	Limit	Activity/Sub Activity	Limit	Activity/Sub Activity	Limit
38. Development of SME area	90,375				
39. The making of draft of Government Decree	181,415				
40. SME Rehabilitation after earthquake and tsunami in Jogja, Central Java and West Java	19,598,457				
41. Socialization of policy and easy applied technology	1,609,265				
42. Study	4,044,562				
43 Certification of land, CEVEST, Bekasi	28,160				
44. General administration	15,433,140	35. Administration on SME Development Activity	2,130,133	27. General administration	1,210,000
46. SME Empowerment in 33 province (Deconcentration)	75,294,000	36. SME Empowerment in 33 province (Deconcentration)	139,000,000	28. SME Empowerment in 33 province (Deconcentration)	160,000,000
		37. Monitoring on organization of SME in 18 cities	20,000,000	29. Monitoring on organization of SME in 70 cities	77,000,000
<b>Total</b>	<b>308,538,087</b>		<b>481,838,433</b>		<b>483,508,468</b>

3. 工業省予算 (Pagu Tahun 2005 - 2007 dan Usulan Pagu Tahun 2008)

Pagu Tahun 2005 - 2007 dan Usulan Pagu Tahun 2008

(Rp. 000)

NO.	PIKM PROVINSI	TA 2005	TA 2006	TA 2007	TA 2008
1	DKI Jakarta	750,000	900,000	1,450,000	1,600,000
2	Jawa Barat	2,350,000	2,600,000	6,750,000	7,250,000
3	Jawa Tengah	2,300,000	2,600,000	6,200,000	7,250,000
4	DI Yogyakarta	1,250,000	1,700,000	4,100,000	4,600,000
5	Jawa Timur	1,900,000	2,500,000	6,600,000	7,250,000
6	Nanggroe Aceh Darussalam	1,650,000	2,000,000	4,400,000	5,250,000
7	Sumatera Utara	1,300,000	1,800,000	5,200,000	5,800,000
8	Sumatera Barat	1,650,000	1,900,000	5,450,000	6,250,000
9	Riau	800,000	1,300,000	3,300,000	3,900,000
10	Jambi	1,150,000	1,600,000	3,800,000	4,500,000
11	Sumatera Selatan	950,000	1,700,000	4,600,000	5,500,000
12	Lampung	1,500,000	1,900,000	3,300,000	3,900,000
13	Kalimantan Barat	1,150,000	1,600,000	3,500,000	4,200,000
14	Kalimantan Tengah	1,500,000	2,000,000	4,700,000	5,500,000
15	Kalimantan Selatan	1,500,000	2,000,000	4,500,000	5,400,000
16	Kalimantan Timur	1,100,000	1,500,000	4,600,000	5,500,000
17	Sulawesi Utara	1,500,000	1,800,000	3,900,000	4,500,000
18	Sulawesi Tengah	1,250,000	1,700,000	3,600,000	4,250,000
19	Sulawesi Selatan	1,500,000	2,000,000	4,900,000	5,600,000
20	Sulawesi Tenggara	1,250,000	1,800,000	4,000,000	4,600,000
21	Maluku	2,500,000	15,659,000	7,000,000	7,500,000
22	Bali	1,100,000	1,500,000	3,800,000	4,100,000
23	Nusa Tenggara Barat	1,600,000	2,000,000	3,700,000	4,400,000
24	Nusa Tenggara Timur	1,350,000	1,900,000	4,000,000	4,800,000
25	Papua (Irian Jaya Timur)	2,250,000	3,000,000	5,500,000	6,500,000
26	Bengkulu	1,500,000	2,000,000	4,300,000	5,000,000
27	Banten	900,000	1,400,000	2,700,000	3,250,000
28	Bangka Belitung	800,000	1,300,000	3,000,000	3,500,000
29	Gorontalo	1,000,000	1,500,000	3,000,000	3,600,000
30	Maluku Utara	2,500,000	5,635,000	6,300,000	6,700,000
31	Irian Jaya Barat	750,000	1,300,000	2,600,000	3,100,000
32	Riau Kepulauan	-	600,000	2,400,000	2,700,000
33	Sulawesi Barat	-	600,000	1,850,000	2,250,000
	<b>TOTAL .....</b>	<b>44,550,000</b>	<b>75,294,000</b>	<b>139,000,000</b>	<b>160,000,000</b>

4. 新経済政策パッケージ〔JJC 調査部会 (JETRO)〕

JJC調査部会 (JETRO) 1/16

新経済政策パッケージ

IV. 零細・中小企業 (UMK) の機能強化

政策	プログラム	方法	アウトプット	期限	成果	責任者
I. 零細・中小企業の資金源へのアクセス改善	1. 零細・中小企業向けの投資金融スキーム開発	投資金融スキームの策定	財務大臣規定	2007年12月	1. 零細・中小企業向けの投資金融スキームが準備されている 2. 零細・中小企業の投資金融向けに資金源が準備されている 3. 零細・中小企業の投資金融向けの資金が効果的に供給されている	財務大臣
	A. 零細・中小企業の組織能力と資金源へのアクセス改善	中央銀行と地方政府の実施する銀行提携の金融コンサルタント研修を通じて役割の活性化	地方での銀行提携の金融コンサルタント研修実施強化(アツグレート)に関する中央銀行と地方政府のMOU	2007年6月以降 継続	4. 銀行提携の金融コンサルタントの数と質が向上し、零細・中小企業が資金源(銀行)にアクセスするために、カウンセリングをより受けられる 5. 地方政府に銀行提携の金融コンサルタントの名前と住所が登録されており、零細・中小企業がカウンセリングを提供できるコンサルタントを見つけやすい 6. 零細・中小企業のカウンセリングに成功したコンサルタントに対するインセンティブや報酬供与メカニズムが明確	中央銀行総裁との調整のもと、経済担当調整大臣
	1. 零細・中小企業向けの信用保険強化のための土地証券化促進	a. 零細・中小企業の土地証券発行の迅速化 b. 土地証券の年間目標の向上	協同組合・中小企業担当大臣、内務大臣、国土庁長官共同決定の完備	2007年7月	1. 零細・中小企業の土地証券提出手続きがより簡単で透明に 2. 零細・中小企業の土地証券手続きが迅速に 3. 零細・中小企業の土地証券化プログラムの調整、評価、実施モニタリングが効果的に機能	協同組合・中小企業担当大臣、内務大臣、国土庁長官
			1) 零細・中小企業の土地証券化の2007年目標の決定 2) 土地証券の年間目標の向上	2007年6月	1. 2007年の目標：2006年の残り10,240件と州・セクター別に2007年13,000件 2. 目標に応じた零細・中小企業の土地証券発行予算を国土庁に割り当て	国土庁
			2) 零細・中小企業の土地証券化の実施	2007年6月以降、継続		

新経済政策パッケージ

IV. 零細・中小企業(UMKM)の機能強化

政策	プログラム	方法	アウトプット	期限	成果	責任者	
B. 零細・中小企業の信用保証システムの強化	2. 信用保証機関の役割の強化	c. 土地建物取得税(BPHTB)課税対象額の見直し	財務大臣規定	2007年12月	1. BPHTB課税対象となる土地評価額の最低額を上げ、非課税となる零細・中小企業の土地証書の範囲を広げる 2. 零細・中小企業の土地証書費用がより安く、手ごるな価格に	財務大臣	
		a. 零細・中小企業の信用保証システムの再整備	零細・中小企業向けの信用保証に関する規定	2007年8月	1. 零細・中小企業向けの信用保証の政策、育成、監督が効果的に機能 2. 零細・中小企業の信用保証メカニズムが効果的に機能	財務大臣	
		b. 事業開発公社(SPU)とPT Askrindoの資本強化とサービス範囲の拡大	以下の方法により、事業開発公社とPT Askrindoへの政府出資(PMP)の増加			1. 事業開発公社とPT Askrindoのサービス能力が改善し、範囲が拡大 2. 事業開発公社とPT Askrindoに保証される零細・中小企業の信用が増加 3. 事業開発公社とPT Askrindoがより健全かつ強化され、信用保証システム適用のサポートが可能となる	中央銀行総裁との調整のもと、財務大臣、国営企業担当大臣
		1) PT Askrindoと事業開発公社の資本強化行動計画	2007年6月				
		2) PT Askrindoの適正評価	2007年6月				
		3) 事業開発公社の適正評価	2007年7月				
			4) PT Askrindoと事業開発公社の事業計画・事業拡大・サービスネットワーク計画	2007年8月			
			5) PT Askrindoと事業開発公社の経営整備	2007年8月			
			6) PT Askrindoと事業開発公社への政府出資	2007年10月			

新経済政策パッケージ

IV. 零細・中小企業(UMKM)の機能強化

政策	プログラム	方法	アウトプット	期限	成果	責任者
C. 零細・中小企業の強化のために銀行以外の資金の利用の最適化	3. 資金調達手段としての倉庫証券システムの開発	a. 倉庫証券システムに関する法律2006年9号の実施のための政令案準備の完了	倉庫証券システムに関する政令	2007年6月	1. 零細・中小企業の信用保険手段として倉庫証券の利用に関する明確な実施規定が準備されている 2. 零細・中小企業が信用を得るための保証として倉庫証券をより利用可能になる	商業大臣
		b. 零細・中小企業金融向けの担保としての倉庫証券の認定	零細・中小企業向けの担保としての倉庫証券利用実施指針	2007年7月	1. 倉庫証券システム実施のための技術指針 2. 信用担保としての倉庫証券利用のための明確な手続き、方法、条件 3. 零細・中小企業が信用保険として倉庫証券をより簡単に利用可能になる	中央銀行総裁と商業大臣との調整のもと、経済担当調整大臣
		c. 零細・中小企業の信用担保としての倉庫証券利用の普及	普及活動	2007年5月以降継続	零細・中小企業が信用保険としての倉庫証券の利用に関する概念、主な規制、手続き、条件を理解	中央銀行総裁との調整のもと、商業大臣
C. 零細・中小企業の強化のために銀行以外の資金の利用の最適化	1. 零細・中小企業の強化のために国家予算のリボルビングファンドの利用の有効性を強化	リボルビングファンド管理指針を含む、零細・中小企業の強化のための国家予算管理に関する指針の発行	財務大臣規定	2007年8月	1. 公共サービス庁(BLU)が管理するリボルビングファンドを含め、零細・中小企業の強化のための国家予算がより厳格に管轄されている 2. 公共サービス庁(BLU)が管理するリボルビングファンドを含め、零細・中小企業の強化のための国家予算利用の調整、モニタリング、評価が効果的に機能	財務大臣
		a. PKBLの監査	財政開発監督庁によるPKBL資金管理の監査報告書	2007年12月	各営業企業のPKBLの貸付残高に関する明確な情報、PKBL資金管理の説明責任、必要な改善措置が確保されている	財政開発監督庁
	2. 国営企業におけるパートナーシップ・環境管理プログラム(PKBL)資金の改革	b. PKBL資金管理指針の完備	PKBLに関する国営企業担当大臣規定No.236./MBU/2003の完備	2007年11月	1. PKBL資金が専門的かつ透明に管理されている 2. PKBL資金が零細・中小企業強化・支援を指向	国営企業担当大臣



新経済政策パッケージ

IV. 零細・中小企業(UMKM)の機能強化

政策	プログラム	方法	アウトプット	期限	成果	責任者
II. 民間の企業家精神と人材開発	1. 機動力と人材の質への零細・中小企業のアクセス向上	国内雇用に関する労働大臣令 No.Kep.203/MEN/1999及び間接雇用システムに関する労働移住大臣令 No.Kep-207/MEN/1990の改正	雇用に関する労働移住大臣規定	2007年12月	1. 全ての労働者がインドネシア全域で労働できることを確認(法律2003年13号4条・5条) 2. 他地域からの人材採用の上で零細・中小企業に規制面で障害がなくなる	労働移住大臣
		2. ビジネス開発サービスピロバイダー(BDS-P)開発と零細・中小企業強化における大学の役割向上	a. BDS-P開発実施指針としての規定の準備 BDS-P開発に関する協同組合・中小企業担当大臣規定	2007年6月以降継続	1. BDS-P開発に関する明確な技術指針が準備されている 2. BD-Pの数・質が向上し、零細・中小企業のカウンセリングニーズが満たされている 3. BDSがカウンセリング・支援した零細・中小企業の数が増加 4. BDS-Pへの便宜、インセンティブ、報酬供与メカニズムが効果的に機能 5. 学会からのBDS-Pが発達し、彼らが他のBDS-Pの動機付けとしての役割を果たしている	協同組合・中小企業担当大臣
A. 人材の機動力と質の改善	3. 大学卒業生共同組合(KOSIKA)の開発	b. BDS-P開発のために民間セクター、大学、地方政府の連携を促進	国家教育大臣、協同組合・中小企業担当大臣のMOU	2007年6月以降継続	1. BDS-P研修活動を大学が実施可能 2. 大学からのBDS-Pの人材の質が改善 3. 大学からのBDS-Pの人材の質が向上	協同組合・中小企業担当大臣
		大学の共同組合との連携を促進・強化	KOSIKA強化プログラム技術指針に関する協同組合・中小企業担当大臣規定	2007年6月-12月	1. KOSIKAの数と質が向上し、メンバーのニーズを満たせる 2. KOSIKA開発のための各機関の役割と機能を調整するカンニズムが明解 3. キャンパスの経済年数が継続的に改善	協同組合・中小企業担当大臣
	4. 自立した事業を創出する学士プログラム(Prospek Mandiri)の促進	共同組合を受け皿とした学士の新事業開発	Prospek Mandiriに関する協同組合・中小企業担当大臣規定	2007年7月	1. 学士参加候補者の採用数が増加 2. 新規事業者とProspek Mandiriグループの管理を受ける大学共同組合の数が増加 3. Prospek Mandiriに対する便宜供与メカニズムが効果的に機能	協同組合・中小企業担当大臣

新経済政策パッケージ

IV. 零細・中小企業(UKMKM)の機能強化

政策	プログラム	方法	アウトプット	期限	成果	責任者
B. 技術を基盤とした民間企業家の成長促進	既存組織の役割最適化による民間企業家拡大のための零細・中小企業イノベーションセンターの設立	零細・中小企業イノベーションセンター設立準備のための省横断チームの結成	a. 経済担当調整大臣令 b. 零細・中小企業イノベーションセンター設立準備	2007年6月	4. 大学を関与させたProspek Mandiriの研修、コンサルティング、指導が効果的に機能	
				2007年6月以降継続	1. 複数の機関の役割と機能が同期化され、零細・中小企業イノベーションセンターの拡大を効果的にサポートできる 2. 零細・中小企業イノベーションセンター設立のための青写真と基本計画 3. 零細中小企業イノベーションセンター設立に関する情報提供	経済担当調整大臣

III. 零細・中小企業の製品の市場機会の促進

A. 促進機関と零細・中小企業の製品発展の促進	1. 零細・中小企業の製品促進機関の振興 2. 一村一品プログラムのアプローチを通じた、零細・中小企業クラスター、集積地の振興の有効性強化	零細・中小企業の製品市場拡大のために境界地域におけるマーケティングポイントの役割を向上	プログラム強化と境界地域におけるマーケティングポイントの増加 工業大臣規定	2007年10月以降継続 2007年9月	1. 「マーケティングポイント」が増え、境界地域における零細・中小企業の製品プロモーションが増加 2. マーケットポイント管理の明確なガイドラインが準備されている 3. マーケットポイントに関するカウンセリングと評価メカニズムが効果的に機能 1. 一村一品プログラムのアプローチに基づくクラスターと小規模産業集積地の数が増加 2. クラスタと小規模産業集積地の調整が効果的に機能 3. クラスタと小規模産業集積支援のための便宜・融資供与が効果的に機能	商業大臣 関連大臣との調整のもと、工業大臣
B. 伝統市場の発展と	3. ホテルを活用した零細・中小企業の製品の市場アクセスの拡大	零細・中小企業の製品のプロモーションの場所・アウトレットとしてのホテルの役割向上	文化・観光大臣、インドネシアホテル業協会 (PHRI) とのMOU	2007年9月	1. ミニショップ・ミニバーに零細・中小企業製品をおいける高級ホテルの数が増加 2. 零細・中小企業の製品を取り扱うホテルへのイノベーション・報酬供与メカニズムが効果的に機能 3. 零細・中小企業の市場アクセス改善のための業者の同期化が促進されている	文化・観光大臣
パートナシップに基づいた	零細・中小企業の製品向	a. 伝統市場の整備と育	伝統市場の強化と近代シヨッ	2007年10月	1. よりよく、快適で近代的に伝統市場が管理されている	

新経済政策パッケージ

IV. 零細・中小企業(UMKM)の機能強化

政策	プログラム	方法	アウトプット	期限	成果	責任者
<p>市場関係者間の商業関係整備の促進</p>	<p>プログラムの市場関係者間の伝統市場の強化と近代小売業者の役割向上</p>	<p>b. 近代的ジョインティングセンターと店舗の整備と育成</p> <p>c. 取引条件(trading terms)規制を通じた市場関係者間の関係整備と育成</p>	<p>ピングセンター・店舗の整備に関する大統領規定</p>		<p>2. パートナーシップの原則により、小売業者と零細・中小サプライヤーが直接取引を行っている</p> <p>3. 零細・中小企業の製品市場機会拡大を促進する市場関係者間のシナジーが生じている</p> <p>4. 近代店舗と伝統市場の各自の事業活動継続が保証された区分け整備がされている</p>	<p>商業大臣</p>
<p>C. 船舶輸送に関する情報システムの拡大</p>	<p>零細・中小企業向けの船舶輸送に関する情報便宜</p>	<p>零細・中小企業(E-UMKM)を通じた船舶輸送に関する情報の提供</p>	<p>E-UMKMのパイロットプロジェクト</p>	<p>2007年10月</p>	<p>1. 零細・中小企業が船舶輸送に関する情報を容易に入手でき、事業機会に役立つ</p> <p>2. 明確な零細・中小企業向けの船舶輸送に関する情報管理運用指針</p>	<p>運輸大臣</p>
<p>D. 市場同期化の振興</p>	<p>裾野市場、主要市場、伝統市場が統合された市場の振興</p>	<p>生産集積地における裾野市場のインフラ開発をするパイロットプロジェクト開発プログラム</p>	<p>市場の建設、同期市場のパイロットプロジェクトスキームの開発</p>	<p>2007年10月</p>	<p>1. 同期市場の数が増加し、零細・中小企業に当該市場の利用機会が開かれている</p> <p>2. 複数の市場が同期市場パイロットプロジェクトとして機能</p> <p>3. 同期市場管理に関する明確なマニュアル</p> <p>4. 便宜、サポート、カウンセリング供与メカニズムが効果的に機能</p>	<p>商業大臣</p>
<b>IV. 規制改革</b>						
<p>A. 零細・中小企業向けの税インセンティブの供与</p>	<p>零細・中小企業向けの税改革</p>	<p>零細・中小企業向けの税インセンティブ供与</p>	<p>所得税に関する法律の承認後、すぐ</p>	<p>所得税に関する法律の承認後、すぐ</p>	<p>1. 零細・中小企業向けの税インセンティブ供与可能な税インセンティブの種類が明確に準備されている</p> <p>2. 零細・中小企業が理解しやすい、税インセンティブ供与の方法、手続き、条件に関する明確な規則が準備されている</p>	<p>財務大臣</p>
<p>B. 中小企業向けの政策準備</p>	<p>零細・小規模・中規模企業の再定義を含む、零細・中小企業分野の政策の再整備</p>	<p>零細・中小企業に関する法案準備の完了</p>	<p>国会に法案を提出</p>	<p>2007年12月</p>	<p>零細、小規模、中規模企業の明確な定義を含む、零細・中小企業分野の政策が準備されている</p>	<p>協同組合・中小企業担当大臣</p>

付記：

\*) 中央銀行の権限

III. インフラ開発加速化

政策	プログラム	行動	アクトブット	国会で議論	成果	責任者
A. 法規の完備	インフラセクターの新たな法規完成の加速化	<p>a. 地方分権を反映し、規制者と運営者の機能を分離することで国営企業の独占をなくすために、陸上、海上、水上輸送の法的枠組みを改革</p> <p>b. 運輸セクターの法律実施のための実施政令の策定</p> <p>c. エネルギーセクターの法規の策定</p>	<p>1) 海運に関する法律1992年21号にかかわる海運法案</p> <p>2) 道路輸送に関する法律1992年14号にかかわる道路交通・輸送に関する法案</p> <p>3) 航空に関する法律1992年15号にかかわる航空法案</p>	<p>国会で議論</p> <p>国会で議論</p> <p>国会で議論</p>	<p>以下のための海運・水上輸送インフラ供給の加速化:</p> <p>a. サービスの質、安全・安全保証の参加</p> <p>b. 国民、地方政府、民間の参加</p> <p>以下のための道路、河川、湖、フェリー輸送インフラ供給の加速化:</p> <p>a. サービスの質、安全・安全保証の参加</p> <p>b. 国民、地方政府、民間の参加</p> <p>以下のための航空・航空輸送インフラ供給の加速化:</p> <p>a. サービスの質、安全・安全保証の参加</p> <p>b. 国民、地方政府、民間の参加</p>	<p>運輸大臣</p> <p>運輸大臣</p> <p>運輸大臣</p>
			<p>1) 鉄道に関する法律2007年23号の実施のための政令:</p> <p>a. 鉄道インフラに関する政令</p> <p>b. 鉄道設備に関する政令</p> <p>c. 鉄道網と輸送に関する政令</p> <p>d. 鉄道の監督と運営</p> <p>2) 港湾、水上輸送、船舶操縦術、航海、事故調査、海上警備を含む、海運に関する法律実施のための政令案</p> <p>3) 車両・運転者、道路輸送、監督・調査、インフラ・交通を含む、道路交通・輸送に関する法律実施のための政令案</p> <p>4) 空港、航空輸送、航行、航空機を含む、航空に関する法実施のための政令案</p>	<p>2007年12月</p> <p>海運に関する法律承認後すぐ</p> <p>道路交通・輸送に関する法律承認後すぐ</p> <p>航空に関する法律承認後すぐ</p> <p>国会で議論</p> <p>電力に関する法律承認後すぐ</p> <p>国会で議論</p>	<p>以下のための鉄道インフラ供給の加速化:</p> <p>a. サービスの質、安全・安全保証の参加</p> <p>b. 国民、地方政府、民間の参加</p> <p>以下のための海運・水上輸送インフラ供給の加速化:</p> <p>a. サービスの質、安全・安全保証の参加</p> <p>b. 国民、地方政府、民間の参加</p> <p>以下のための陸上、河川、湖、フェリー輸送インフラ供給の加速化:</p> <p>a. サービスの質、安全・安全保証の参加</p> <p>b. 国民、地方政府、民間の参加</p> <p>以下のための航空・航空輸送インフラ供給の加速化:</p> <p>a. サービスの質、安全・安全保証の参加</p> <p>b. 国民、地方政府、民間の参加</p>	<p>運輸大臣</p> <p>運輸大臣</p> <p>運輸大臣</p> <p>運輸大臣</p> <p>運輸大臣</p> <p>運輸大臣</p>
			<p>1) 電力に関する法律案</p> <p>2) 電力に関する法律実施のための法規</p> <p>3) エネルギーセクターの法規の策定</p>	<p>国会で議論</p> <p>電力に関する法律承認後すぐ</p> <p>国会で議論</p>	<p>以下のための航空・航空輸送インフラ供給の加速化:</p> <p>a. サービスの質、安全・安全保証の参加</p> <p>b. 国民、地方政府、民間の参加</p> <p>国民、地方政府、民間の参与増加を通じて電力セクターのインフラ開発が加速化</p> <p>国民、地方政府、民間の参与向上のために電力セクターのインフラの供給が加速化</p> <p>再生不可能エネルギー利用効率化のために代替エネルギー源の利用が実</p>	<p>エネルギー資源大臣</p> <p>エネルギー資源大臣</p> <p>エネルギー資源大臣</p>

III. インフラ開発加速化

政策	プログラム	行動	アウトプット	現	成果	責任者
			4) エネルギーに関する法律案の実施のための法規	国会承認後すぐ		
		d. 放送に関する法律2002年32号の実施規定の策定	1) 通信情報省で適用される非課税国家収入の額と種類に関する政令2005年28号の改正	2007年8月	通信分野の非課税国家収入増加	通信情報大臣
		e. 水資源に関する法律2004年7号実施規定の策定	2) 放送基本技術計画 (RDTP) に関する通信情報大臣規定	2007年8月	放送設備の仕様に対する理解	通信情報大臣
			ダムと貯水池に関する政令	2007年12月	ダムと貯水池管理責任に関する指針	公共事業大臣
	1. 官民インフラ供給における政府と事業者の大統領令2005年67号に基づく官民連携(PPP)プロジェクト準備のための関連機関(Contracting Agency)向け能力開発強化	官民連携プロジェクト向けのプロジェクト開発ファシリテーターの設置	プロジェクト開発ファシリテーターに関する政策文書	2007年12月	官民連携プロジェクトの質の向上	国家開発企画担当大臣/国家開発企画庁長官
	2. インフラ開発における中央政府と地方政府の業務の割り当て	地方政府に関する法律2004年32号に基づき、インフラ供給における中央政府と地方政府の業務割り当てを明確に規定	政府と地方自治地域としての州の権限に関する政令2000年25号の改正	2007年6月	中央政府、地方政府、国民、民間セクターによる同期化し、最適なインフラ供給	内務大臣
	3. インフラ開発における公営企業の機能、地位、及び役割を明確化した公営企業に関する規制	公営企業に関する法案の策定	公営企業に関する法案を国会に提出	2007年11月	インフラ開発における公営企業の役割向上	内務大臣
B. 制度強化	4. インフラ向けの非銀行金融機関の設立	インフラ開発加速化を支える非銀行金融機関向けの制度的枠組みの策定	1) インフラ融資に関する大統領令 2) インドネシアインフラ基金設立のための政府出資に関する政令 c. 保証基金に関する政策文書枠組み	2007年7月 2007年8月 2007年8月	より迅速なインフラ開発の実施	財務大臣
				2007年8月	官民連携が増加	財務省

III. インフラ開発加速化

政策	プログラム	行動	アウトプット	成果	責任者
		d. 保証基金機構設立に関する財務大臣規定	2007年11月		
	a. 法律2004年7号に基づく水資源管理調整のための受け皿の設立加速化	国家・地方水資源審議会の設立	2007年9月	インドネシアの食糧安全を支えるための水資源の質と管理の改善	公共事業大臣
	b. 鉄道インフラプロジェクトの準備加速化	ジャカルタにおける大量高速輸送(MRT)プロジェクトの制度的取決めに関する指針	2007年11月	ジャカルタ特別州を優先し、都市部での大量高速輸送の建設を早急に実現	運輸大臣
	d. 政府融資による、賃貸型の公共高層住宅(Rusunawa)管理機関の設立	Rusunawa管理機関に関する法規	2007年11月	Rusunawaが建設され、きちんと管理されている	住宅担当大臣
	1. 村落地域の電力アクセスの改善	村落電化実施の技術指針の策定	2007年12月	地方政府や国民の参加を通じ、農村部の電化率が向上	エネルギー・鉱物資源大臣
	2. 公共サービス義務(PSO)政策の見直し	インフラ分野のPSO政策の枠組み策定のために現行PSO政策の評価	2007年12月	よりよい公共サービス実現に向けた効果的かつ効率的なPSO	国家開発企画担当大臣/国家開発企画庁長官
	3. 公共目的の土地収用プロセスの加速化	特に、土地や敷設権を必要とするインフラプロジェクトの開発を促進するための土地収用に関する政策的枠組みと運用指針の策定	2007年6月	迅速なインフラ開発のための土地収用の完了	国土庁長官
	4. インフラ供給における政府と事業者の協力に関する大統領規定2005年67号に基づく、官民連携運用指針の準備	官民連携インフラプロジェクト向けの運用指針の策定	2007年11月	官民連携インフラプロジェクトの増加	公共事業大臣
		a. 二次抵当便宜(SMF)の運用と開発加速化	2007年11月	官民連携インフラプロジェクトの増加	運輸大臣
		1) 新税法の中で証券化のための税便宜の供与	新税法承認後すぐ	住宅開発実施障壁と消費者の費用負担が削減	財務大臣
	5. 住宅供給の加速化	2) 住宅二次融資の枠組みにおける抵当権登録に関する政令	2007年8月		国土庁長官

III. インフラ開発加速化

政策	プログラム	行動	アウトプット	成果	責任者		
C. インフラ開発官理の改善		b. 公共住宅管理機関の活性化	公共住宅供給における公営住宅公社 (Perum Perumnas)の役割に関する研究	公共住宅供給における公営住宅公社のパフォーマンス改善	国営企業担当大臣		
			c. 公共住宅開発許可簡素化に関する分析の実施	公共住宅開発許可簡素化に関する研究	迅速な公共住宅開発	住宅担当大臣	
		a. 車両負荷測定を含む道路メンテナンス管理の改善	1) 道路基金の実施のための財政的評価	2007年9月	インドネシア全域の道路の質改善		財務大臣
			2) 融資源を含む、道路メンテナンスに関する統合プログラムの準備	2007年12月			
		b. 国家運輸安全審議会設立の促進		国家運輸安全審議会に関する政策文書	2007年12月	道路交通セクターにおけるサービスの質と安全面の改善	運輸大臣
					2007年11月	輸送安全のための人材の質の改善	運輸大臣
		c. 道路輸送安全管理プログラムの設計と設定			2007年11月	道路輸送セクターの事故の減少	運輸大臣
					2007年7月	鉄道輸送セクターにおけるサービスの質と安全面の改善	運輸大臣
		a. 鉄道青写真の更新		鉄道青写真の改正	2007年12月	デジタル放送システムの統合化	通信情報大臣
		b. デジタル放送周波数基本計画			2007年12月	通信インフラ開発向けの長期計画の策定	通信情報大臣
					2007年12月		
		c. 情報通信技術 (ICT) 青写真の更新		情報通信技術 (ICT) 青写真の更新	2007年12月		
7. セクター青写真/基本計画							

新経済政策パッケージ

II. 金融セクター改革

政策	プログラム	行動	アウトプット	期限	成果	責任者	
I. 金融システムの安定化	1. 金融セクターセーフティネット法案策定	金融セクターセーフティネット法案の策定完了	金融セクターセーフティネット法案を国会に提出	2007年10月	金融セクターセーフティネットの開発	インドネシア中央銀行総裁との調整のもと、財務大臣	
		2. 違法金融投資管理の防止	財務省、商業省、先物取引監督庁、中央銀行、警察、金融取引報告・分析センターの間の調整メカニズムの確立	2007年6月	違法金融投資管理の防止	財務大臣	
		3. 金融システム安定化フォーラム(FSSK)の実施	a. フォーラムの組織構成と作業メカニズムの策定	中央銀行総裁と財務大臣の共同決定	2007年6月	金融システム安定化フォーラムが機能	中央銀行総裁との調整のもと、財務大臣
	b. インドネシア金融システムアキテクトチャー (ASKI) コンセプト案の完成		A 中央銀行総裁と財務大臣の共同決定	2007年11月	インドネシア金融アキテクトチャーの構築	中央銀行総裁と預金保証機構との調整のもと、財務大臣	
	c. 金融セクター評価プログラム(FSAP)の実施		FSAPの結果報告	2007年12月	金融セクター評価プログラムが実施されている	中央銀行総裁との調整のもと、財務大臣	
	d. 金融セクターにおけるマクロ早期警戒システム(EWS)の準備		金融セクター開発に対する早期指標が設定されたマクロEWSモデル	2007年11月以降継続	マクロEWSモデルが構築	中央銀行総裁との調整のもと、財務大臣	
	B. 金融機関の強化	情報提供を通じた効率的な仲介機能の改善	a. 信用情報機構 (BIK) からの債務者情報システム商品の増加	国際標準のBIKサービスと実施*	2007年11月以降継続	国際標準にあったBIKの品質基準を達成	中央銀行総裁との調整のもと、経済担当調整大臣
			b. BIKユーザー向けの情報の範囲・アクセスの向上	顧客と滞納金などの主要データを通じ、公益会社のデータベースとの統合のための研究	2007年11月以降継続		中央銀行総裁との調整のもと、経済担当調整大臣
			c. 非銀行金融機関によるBIK情報の報告者とユーザーの数を増やすために、中央銀行と政府を代表して財務大臣の間で協力書類を準備	協力書類	2007年9月		中央銀行総裁との調整のもと、財務大臣



新経済政策パッケージ

II. 金融セクター改革

政策	プログラム	行動	アウトラクト	期限	成果	責任者
C. 金融教育の実施	国民の金融リテラシーの向上	金融分野の公教育向けのキャンペーンの策定と実施	金融分野の公教育のための写真とマテリアル	2007年9月	公教育を通じた、包括的かつ協調的な顧客保護プログラムの継続	中央銀行総裁と財務大臣との調整のもと、経済担当調整大臣
<b>II. 金融機関</b>						
A. 金融政策調整強化	国営銀行の再建を支援するための調整強化	国営銀行のパフォーマンス改善のためのステップ策定	国営企業担当大臣令	2007年10月	より効率的な国営銀行	中央銀行総裁との調整のもと、国営企業担当大臣
B. シャリア銀行開発の促進	1. シャリアベースの金融商品の市場流動性の促進 2. より流動的で効率的な Sharia 原則に基づくインタールババンク金融市場 (PUAS) の開発	1. シャリア銀行投資指針の策定 民間銀行日報 (LHBU) 開発、中央銀行 Sharia 銀行専門家委員会、インドネシアウラマ評議会 (MUI) の国家 Sharia 審議会 (DSN) メンバールとのコンサルテーションなどの Sharia 原則に基づくインタールババンク金融市場に関する規定の策定	1. シャリア金融投資指針 2. シャリア原則に基づくインタールババンク金融市場と実施に関する規則	2007年7月 2007年6月	1. シャリア金融商品を通じて海外からの投資が増加 2. 融資が増加するように、Sharia 原則の流動管理機能が改善	中央銀行総裁と財務大臣との調整のもと、経済担当調整大臣
<b>III. 非銀行金融機関</b>						
A. 保険業の健全性強化	1. 保険業のグッドコーポレートガバナンス実施 2. 保険業規制と監督の効果向上	1. 保険業向けのグッドコーポレートガバナンスに関する指針完備 2. 保険業に関する法律1992年2号の改正 保険業実施に関する政令1992年73号の完備	1. 保険業のグッドコーポレートガバナンスに関する資本市場・金融機関監督庁長官回覧 2. 保険業に関する法律1992年2号の改正案を国会に提出 3. 政令1992年73号の2度目の改正に関する政令	2007年8月 2008年1月 2008年1月	1. 保険業のグッドコーポレートガバナンス規則が適用 2. 保険業規制と監督の効果が向上	財務大臣 財務人権大臣と国家官房長官との調整のもと、財務大臣 財務大臣
B. 年金業の健全性強化	年金規制と監督の効果向上	年金に関する法律1992年11号の完備	年金に関する法律1992年11号の改正案を国会に提出	2008年1月	年金規制と監督の効果が向上	財務人権大臣と国家官房長官との調整のもと、財務大臣
C. 輸出金融機関	インドネシア輸出金融機関 (LPEI) の設立	インドネシア輸出金融機関に関する法案の策定	インドネシア輸出金融機関に関する法案を国会に提出	2007年8月	インドネシア輸出金融機関の設立	財務人権大臣と国家官房長官との調整のもと、財務大臣

新 経 済 政 策 パ ッ ケ ー ジ

II. 金 融 セ ク タ ー 改 革

政策	プログラム	行動	アウトプット	期限	成果	責任者
D. マルチファイナンス会社のリスクを基盤とした監督手法の採	マルチファイナンス会社向けのリスクを基盤とした監督手法の採	マルチファイナンス会社向けのリスクを基盤とした監督手法の標準作業手順策定	マルチファイナンス会社向けのリスクを基盤とした監督手法の標準作業手順に関する資本市場・金融機関監督庁長官規定	2007年12月	マルチファイナンス会社向けのリスクを基盤とした監督手法の増加	財務大臣
E. 質屋業振興	質屋業の効率性向上	質屋業の効率レベル、競争形態、組織インフラに関する評価の実施	評価報告	2007年10月	質屋業が効率的に	財務大臣
F. ファイナンス商品・サービス多様化	シェアベースのファイナンス商品の開発	シェアベースのファイナンス会社向けの実施指針に関する資本市場・金融機関監督庁長官規定の策定	資本市場・金融機関監督庁長官規定	2007年12月	シェアベースのファイナンス商品が発達	財務大臣
G. ベンチャーキャピタルの開発	中小、零細企業振興向けのベンチャーキャピタルの役割向上	ベンチャーキャピタル業の事業形態と組織構成の評価の実施	評価報告	2007年11月	零細・中小企業振興向けのベンチャーキャピタル業の役割が向上	財務大臣
<b>IV. 資本市場</b>						
A. 資本市場の効率性と流動性の向上	1. 株式市場の競争力と効率性の向上	ジャカルタ証券取引所 (JSX) とスラバヤ証券取引所 (SSX) の統合	株主によるJSXとSSXの統合の承認	2007年10月	証券市場の競争力と効率性が向上	財務大臣
	2. 資本市場へのIT適用の増加	E-レポート、E-登録、E-モニタリングシステムの開発	E-レポート、E-登録、E-モニタリングシステムの実施	2007年12月以降継続	資本市場へのIT利用が増加	財務大臣
B. 証券市場の流動性と安定化の向上	1. 価格発見メカニズムの開発	証券評価を実施する機関の設立のための要件、基準、手続きに関する規制の策定	資本市場・金融機関監督庁規定	2007年10月	信頼性があり透明な価格発見メカニズムが実現	財務大臣
	2. イスラムシャリア国債 (SBSN) の開発	a. SBSN法実施規定の策定準備 b. SBSN資産として利用可能な国債資産 (BMN) の見極め	1) SBSN発行会社に関する政令 2) SBSN発行手順に関する財務大臣規定 SBSN資産として利用可能な国債資産リストに関する財務大臣令	SBSN法発効後	イスラムシャリア国債商品が発達 原資産として国債資産を利用したSBSN取引の実現	財務大臣

新経済政策パッケージ

II. 金融セクター改革

政策	プログラム	行動	アウトプット	期限	成果	責任者
C. 資本市場を通じたマネーロンダリング犯罪の監督のための法的枠組みの強化	3. 国債(SUN)向け市場の安定化のためのメカニズム構築	c. SBSN約款構成とSBSN商品の種類の準備	SBSN約款構成に関する財務大臣規定		SBSN取引の実現	財務大臣
		d. SBSNの発行、取引、事務メカニズムの準備	SBSNの発行、取引、事務メカニズムに関する財務大臣規定			財務大臣
		プライマリーディーラー向けの国債レポ窓口の開設	レポ窓口に関する規定	2007年11月	国債市場の流動性と安定化が向上	中央銀行総裁と財務大臣との調整のもと、経済担当調整大臣
D. 資本市場活動促進のための税政策	上場企業向けの税インセンティブ供与	顧客確認(Know Your Customer・KYC)原則による金融サービス提供者の遵法改善	KYC原則に関する資本市場・金融機関監督庁規定No.V.D.10の改正	2007年8月	KYC原則による金融サービス提供者の遵法性向上	財務大臣
		所得税(PPh)インセンティブに関する規制の策定	上場企業向けの所得税(PPh)インセンティブ供与に関する規制	2007年8月	上場企業と公的所有の増加	財務大臣
A. 金融セクター関連の法規の調和	1. 金融セクター関連法規の評価	資本市場の証券型商品に対する課税措置の策定	資本市場の証券型商品に対する課税措置確認のための税規定	2007年8月	資本市場商品の種類の拡大	財務大臣
		金融セクターのあらかゆる法規を評価するチームの結成	経済担当調整大臣令	2007年6月	金融セクターの法規が調和	経済担当調整大臣
B. 開発金融資源の多様化	2. 金融セクター全般の課税措置の評価	あらかゆる法規の実績評価と見直し、レコメンデーションの策定	勧告	2007年6月以降 継続		
		金融セクターの実績評価と税適用評価を実施するチームの結成	経済担当調整大臣令	2007年6月	金融セクター開発のための最適な環境が構築されている	中央銀行総裁と財務大臣との調整のもと、経済担当調整大臣
		あらかゆる法規の実績評価と見直し、レコメンデーションの策定	勧告	2007年7月以降 継続		
	国家予算向けにその他の他の資源の開発	国内借入に関する規制の策定	国内借入に関する政令案	2007年7月	国家予算向けにその他の他の資金源が発達	国家開発企画担当大臣との調整のもと、財務大臣

V. その他

A. 金融セクター関連の法規の調和	1. 金融セクター関連法規の評価	金融セクターのあらかゆる法規を評価するチームの結成	経済担当調整大臣令	2007年6月	金融セクターの法規が調和	経済担当調整大臣
		あらかゆる法規の実績評価と見直し、レコメンデーションの策定	勧告	2007年6月以降 継続		
B. 開発金融資源の多様化	2. 金融セクター全般の課税措置の評価	金融セクターの実績評価と税適用評価を実施するチームの結成	経済担当調整大臣令	2007年6月	金融セクター開発のための最適な環境が構築されている	中央銀行総裁と財務大臣との調整のもと、経済担当調整大臣
		あらかゆる法規の実績評価と見直し、レコメンデーションの策定	勧告	2007年7月以降 継続		
	国家予算向けにその他の他の資源の開発	国内借入に関する規制の策定	国内借入に関する政令案	2007年7月	国家予算向けにその他の他の資金源が発達	国家開発企画担当大臣との調整のもと、財務大臣

新経済政策パッケージ

II. 金融セクター改革  
政策

政策	プログラム	行動	アウトプット	期限	成果	責任者
C. 国営企業のパフォーマンス改善	1. 国営企業の組織開発	国営企業の短期・中期再建戦略の策定	合併、統合、形態変更などについて盛り込んだ国営企業再建戦略書写真	2007年8月	より効率的な国営企業	国営企業担当大臣
	2. 国営企業のグッドコーポレートガバナンスの実施	a. パフォーマンスの悪い国営企業の評価の実施	国営企業再建	2007年11月	パフォーマンスの悪い国営企業の活性化又は流動化	国営企業担当大臣
		b. ステイタスが決定していない国営企業の政府支援 (BPYBDS) の実績評価	ステイタスが決定していない国営企業の政府支援決定のための提案	2007年9月	ステイタスが決定していない国営企業の政府支援問題が解決	国営企業担当大臣
		c. 国営企業のグッドコーポレートガバナンス実施に関する国営企業担当大臣令No.117/MBU/2002の完備	国営企業のグッドコーポレートガバナンス実施に関する国営企業担当大臣令	2007年7月	国営企業のグッドコーポレートガバナンスが向上	国営企業担当大臣
		d. 国営企業の投資資金勘定 (RDI) と補助ローン合意 (SLA) 貸付の評価	国営企業のRDIとSLAローン決済に関するレコメンデーション	2007年11月	国営企業向けのRDIとSLAローン問題が解決	国営企業担当大臣

政策	プログラム	行動	アウトプット	期限	成果	責任者
I. 制度	1. 投資関連規則の策定	a. 投資手続とワンストップの整備	大統領規則 (Prepres)	2007年6月	a. 投資家向けの明確かつ簡素な投資手続き	商業大臣
		b. 閉鎖されている業種と条件続きで開放されるための根拠として、閉鎖されている業種、条件続きで開放されている業種の規程と条件を規定	大統領規則(Prepres)	2007年6月	b. 投資ネガティブリストの編纂の法的確実性と透明性の保証	商業大臣
		c. 投資向けに（ネガティブリスト）の策定	大統領規則(Prepres)	2007年6月	閉鎖されている業種と条件続きで開放されている業種に関する明確かつ透明性のあるリストの提供	商業大臣
		d. 地方政府に関する法律2004年32号と投資に関する法律2007年25号の明確化として、投資に関連する中央政府と地方政府の権限の分配を明確に規定	政府および地方自治地域としての州の権限に関する政令2000年25号の改正	2007年6月	整理され、重複のない中央政府と地方政府の権限分配	内務大臣
		e. 国家産業戦略の策定	国家産業戦略	2007年10月	国内産業の明確な方向性と振興	工業大臣
		f. 投資総合政策の策定	投資総合政策	2007年11月	明確で方向性のある投資総合計画	経済担当調整大臣
		g. 条件を満たした投資家向けに、特定の税・関税減税の形態による税便宜供与の策定	財務大臣規定	2007年12月	税・関税減税の形態での投資家向けの税便宜の供与	財務大臣
		h. 特別経済地域における投資政策の策定	特別経済地域に関する法案を国会に提出	2007年11月	特別経済地域における投資政策に関する明確な規定	商業大臣、投資調整 庁長官
		i. フランチャイズに関する政令1997年16号の改正	政令1997年16号の改正	2007年7月	フランチャイズ事業の管理	商業大臣
		A. 投資サービス組織の強化	2. 会社設立及び事業許可の迅速化	以下のステップを通じ、会社設立及び事業許可手続きの迅速化 1) 手続き簡素化 2) 順次対応手続きから同時並行手続きへの移行 3) 各手続きの処理にかかる最長期間を設定	会社設立、事業ライセンス、会社登録 (TDP)、商業許可 (SIUP)、労働登録・社会保障手続きに関連する規制の完備	2007年7月
3. 輸出及び投資の増加	輸出及び投資増加のための国家チーム (Timnas PEPI) に関する大統領令2006年3号の実施としての作業部会の設置	輸出及び投資増加のための国家チームの実行責任者としての経済担当調整大臣令	輸出及び投資増加のための国家チームのパフォーマンスが有列になる	2007年6月	輸出及び投資増加のための国家チームのパフォーマンスが有列になる	経済担当調整大臣

新経済政策パッケージ

I. 投資環境改善政策

政策	プログラム	行動	アウトプット	期限	成果	責任者	
I. 投資環境改善政策	4. オンラインによる情報提供及び投資許可システムの改善	a. オンライン情報提供・投資許可システム開発のためのチーム結成	経済担当調整大臣令	2007年8月	オンライン情報提供・投資許可システムが設立されている	経済担当調整大臣	
		b. オンライン情報提供・投資許可システム向けのアプリケーションプログラムの開発	オンライン情報提供・投資許可システム向けのアプリケーションプログラム	2007年11月	オンラインによる情報提供・投資許可により、サービスが簡単で、迅速かつ効率的になる	投資調整庁長官	
		c. バタムにおけるオンライン情報提供・投資許可システムのパイロットプロジェクト実施	バタムにおけるオンライン情報提供・投資許可システムのパイロットプロジェクト実施に関する投資調整庁長官令	2007年12月	オンライン情報提供・投資許可システムのパイロットプロジェクトがバタムで実施されている	投資調整庁長官	
		d. オンライン情報提供・投資許可システムの周知	プレスリリース、セミナー、ワークショップなど	2007年11月以降継続	実業界がオンライン情報提供・投資許可システムを知っている	投資調整庁長官	
		e. オンライン情報提供・投資許可システムを全国で実施	オンライン情報提供・投資許可システムの全国での実施に関する投資調整庁長官令	2008年6月	全国のオンライン情報提供・投資許可サービスが簡単で、迅速かつ効果的になる	投資調整庁長官	
		a. 地方条例作成の監視、地方条例の評価、投資障壁となっている地方条例の取消しを行うための合同チームの結成	内務大臣と財務大臣の共同決定	2007年6月	投資障壁となっている地方条例の数が減少	内務大臣、財務大臣	
		b. 以下を含む合同チームの機能を策定： 1) 地方条例と条例案の収集メカニズム 2) 地方条例の評価、改正、取消し 3) 取り消された地方条例のモニタリング 4) 取り消された地方条例をマスメディアとウェブサイトに3ヶ月ごとに公告	1. 合同チーム責任者によるメカニズムと標準作業手順 2. 投資障壁となっている地方条例取消しの周知	2007年6月以降継続	1. 合同チームが効率的かつ効果的に機能している 2. 取消された地方条例が公告されている	内務大臣、財務大臣	
		B. 中央と地方条例の同期化					

II. 物流と通関

政策	プログラム	行動	アウトプット	期限	成果	責任者
A. 輸出入物流の円滑化	1. タンジュンプリオク港における貨物輸送サービスの改善	タンジュンプリオク港の空間整備	タンジュンプリオク港の空間整備総合計画に関する運輸大臣令	2007年10月	タンジュンプリオク港の空間整備のための包括的マニュアルが準備されている	運輸大臣
	2. タンジュンプリオク港における船舶の港湾設備の国際保安(ISPS)コードに基づく空間利用と港湾活動の整備	タンジュンプリオク港におけるISPSコードの実施の監督と評価	大統領令54チームの枠組みでの監視委員会に関する経済担当調整大臣令	2007年8月	ISPSコードに基づく空間利用と港湾活動が整備されている	経済担当調整大臣
	3. 輸出入に開放された空間と港湾活動の整備	輸出入に開放された空間と港湾活動の整備に関する総合政策の策定	輸出入に開放された空間と港湾活動の整備に関するロードマップ	2007年12月	輸出入に開放された空間と港湾活動の整備に関する総合政策が準備されている	運輸大臣
B. 通関業務の迅速化	輸出入通関の迅速化	a. 通関手続きの完備	以下の内容を盛り込んだ、財務大臣規定及び関税消費税総局長規定の形での通関手続き関連規制の改善： 1) 輸入分野の通関事務 2) 実物検査 3) 一時蔵置場 (TPS) 4) 通関業者 (PPJK)	2007年10月 2007年7月 2007年7月 2007年7月	1. グリーンレーンは30分、レッドレーンは3日以内に貨物引渡し可能となるように通関手続きが簡素化する 2. 通関業者と一時蔵置場のプロファイリングシステム	財務大臣
		b. プライオリティレーン(便宜)の開発	プライオリティレーン輸入者向けの書類簡素化 (mandatory paperless) に関する関税消費税総局長規定	2007年10月	1. プライオリティレーン向けの引渡し手続きが迅速かつ簡素に 2. プライオリティレーンへの関心が高まる	財務大臣
		c. 通関リスクマネージメントの完備	以下に関連する規制の完備： 1) プロファイリング委員会の設立 2) 輸入手続きにおいてレーン決定のための輸入者、通関業者、一時蔵置場、産品、原産国のプロファイリング 3) 通関ブロック (申告拒否) 4) 関税登録評価基準	2007年6月 2007年10月 2007年8月 2007年9月	迅速かつ正確なレーン決定、通関サービスと管理の効果向上	財務大臣
			輸入者プロフィールに関連付		1. より効果的かつ効率的な関税評価決定	

新経済政策パッケージ

I. 投資環境改善

政策	プログラム	行動	アウトプット	期限	成果	責任者
I. 投資環境改善	プログラム	d. 輸入税計算のための関税評価決定方法の完備	けた、輸入税計算のための関税評価決定指針実施に関連する関税消費税総局長規定	2007年6月	2. 価格データベースの最適な利用 3. 関税評価決定へのリスクマネージメントの導入	財務大臣
		e. 税関書式BC2.3申請システムの自動化(保税蔵置場)に入るための税関申告書	電子データ交換(EDI)によるBC2.3向けのシステム及び手続き完備のための関税消費税総局長規定	2007年12月	より簡素かつ迅速な保税蔵置場(TPB)での貨物の出し入れ手続き	財務大臣
		f. 以下を通じた通関向けのインドネシアナショナルシングルウィンドー(INSW)の構築: 1) INSW向けの青写真の開発 2) INSW実施準備の周知 3) タンジュンプリオクでのナショナルシングルウィンドーのパイロットプロジェクト実施 4) INSWの全国での実施準備	1) NSW向けの青写真 2) INSW実施準備に関する周知活動 3) タンジュンプリオク港でのナショナルシングルウィンドーのパイロットプロジェクトに関する財務大臣令 4) INSWの全国での実施のためマニユアル	2007年7月 2007年5月 - 12月 2007年12月 2007年12月 - 2008年12月	ASEANシングルウィンドーと統合されたインドネシアナショナルシングルウィンドー	財務大臣(シングルウィンドーチーム責任者)
		C. 関税便宜の開発	保税蔵置場に関連する規制の完備	保税地域の種類増加のための保税蔵置場に関する規制の策定	関税に関する法律1995年10号及びその改正である2006年17号の実施としての保税蔵置場に関する法規	2007年10月
D. 税関管理	1. 税関監査の最適化	a. 監査プログラムと基準に関する規制の策定	1) 監査プログラムと基準に関する関税消費税総局長規定	2007年9月	より構造的で効果的な監査の実施	財務大臣
		b. 監査評価プログラムに関する規制の策定	2) 監査評価プログラムに関する関税消費税総局長規定	2007年9月		
III. 税	2. 税関インテリジェンス活動の最適化	インテリジェンス記録向けのアプリケーションプログラム、インテリジェンスデータ向けのアプリケーションプログラム、関税規制違反記録の改善を含む、インテリジェンス記録の発行、報告、事務処理手続きに関連する規制の完備	インテリジェンス記録に関する関税消費税総局長令KEP-13/BC/2003の改正	2007年9月	関税規制違反を削減できる自動化されたシステムと十分な技術により、インテリジェンス記録の実施パフォーマンスが改善	財務大臣



1. 投資環境改善政策	プログラム	行動	アウトプット	期限	成果	責任者
	1. 付加価値税に関する選付手続きサービス、選付申請処理の迅速化	付加価値税選付処理手続きにおける調査プロセスの簡素化	国税総局長回覧	2007年7月	1. 2006年8月までに提出された付加価値税の選付申請を速くとも2007年7月末までに処理する。 2. 優良納税者の選付処理期間は従来の1ヶ月から7日へ 3. 低リスク輸出業者の選付処理期間は従来の12ヶ月から2ヶ月へ 4. 中リスク輸出業者の選付処理期間は従来の12ヶ月から4ヶ月へ	財務大臣
A. 税務サービスの向上	2. 小規模近代化税務署(KPP Pratama)でのコンサルティング・サービスなど優良サービス提供	a. 近代税務システムに基づき、次の機能を持つ KPP Pratama の設立 1) 個別企業税務担当官とヘルプデスク 2) 全ての種類の税金に関するサービス b. ジャカルタに43の小規模近代化税務署の設立 c. バンテン、西ジャワ、中部ジャワ、バリに112の小規模近代化税務署	財務大臣令 ジャカルタに43の小規模近代化税務署 ジャワとバリに112の小規模近代化税務署	2007年8月 2007年8月 2007年12月	1. 全ての納税者向けのよりよいサービス 2. 新規株式会社納税者番号登録所要期間を2日へ	財務大臣
	3. 自浄制御システムの強化	a. ケースマネージメントとワークフローシステムの導入による自動税務処理システムの確立 b. ジャカルタの税務署における自動税務処理システムの確立 c. バンテン、西ジャワ、中部ジャワ、東ジャワ、バリにおける自動税務処理システムの確立	自動税務システムの標準作業手順に関する国税総局長令 ジャカルタにおける自動システム運用開始 ジャワとバリにおける自動システム運用開始	2007年8月 2007年8月 2007年12月	納税者からの全ての申請処理に対する自動監視システム	財務大臣
		a. 苦情管理システムの確立	苦情管理システムの標準作業手順に関する国税総局長令	2007年8月	内部統制ユニットが適切に機能	財務大臣
B. グッドガバナンスの促進	内部統制システム開発	b. 定められた作業手順に基づく職務の実施を保証するためのシステム開発(品質保証)	品質保証の作業手順標準化に関する国税総局長令	2007年7月	品質保証を達成するための国税総局職員向けの標準作業手順	財務大臣

JJC調査部会(JETRO) 21/21

**新経済政策パッケージ**

I. 投資環境改善 政策	プログラム	行動	アウトプット	期限	成果	責任者
C. 納税者の権利の保護	納税者の権利の保護の(適切な)運用	特に、税務調査、異議申し立て、税務規定の正しい適用に関連するグッドガバナンスの促進	近代的税務システムを採用している地方国税局職員向けの職務倫理規定	2007年12月	納税者に対する税務職員の職務倫理規定違反の減少	財務大臣

5. 戦略的投資行動計画（競争力／中小企業）

別添5

戦略的投資行動計画（競争力/中小企業）

主題	項目	実施機関	実施期限	項目番号	評価	現況	今後の計画	
競争力/中小企業	インドネシアの競争力強化のための産業戦略の策定	国民の対面により各セクターの競争力の見直しと分析及び報告書の作成	工業省(インドネシア商工会議所、ジャカルタジャバングラ、ジェトロと共同)	2005年10月までに報告	1	A	報告書は工業省に提出済み	工業省と関連省庁による包括的で体系的なアクションプランの作成が必要(新アクションプラン参照)
		現地派遣委員の向上、技術移転、サブライバー開発及び研究開発を促進するための官民(日本企業とその子会社)の対話	工業省、国家開発企画庁、研究技術庁	2006年9月までに員直し	2	A	工業省は自動車、繊維分野で会合を開催	自動車、電気産業は他産業の牽引役を担い、繊維産業はマーケットアクセスを拡大するチャートン産業になることを期待。これを達成するために関連する協力が最大限利用されるべき。
	主要産業における輸出工業製品競争力の分析	世界市場における輸出工業製品競争力の分析	商業省(インドネシア商工会議所、ジェトロと共同)	2005年10月までに報告	3	A	報告書は2006年4月に商業省に提出済み	商業省や関連省庁による報告書の動向に基づく行動を期待
		過去の調査に基づくアクションプランの策定	協同組合・中小企業省、工業省、経済担当調整大臣府、国家開発企画庁	2005年7月開始	4	B	2005年7月に発表された工業政策の中心のスターの概念を確定し、10分野を2005-2008の優先開発分野に設定	政策の継続的な実施と見直しが求められる
	政府内での政策調整の強化	省庁間の緊密な連携に向け、政府内作業部会を設置	経済担当調整大臣府	2005年半ばまで	5	A	国家開発投資促進チーム(PPEPI)が設置	PEPIの広報の継続、国内調達の促進、メカニズムを高度化した、ビジネスソリューションの効果的なシステムを確立
		マーケティング、デザイン、包装技術に関するインドネシア中小企業向けのキャパシティビルディング	工業省(JICAの支援による)	2005年10月までに開始	6	A	JICA長期専門家による技術協力が2006年10月終了。今後の協力が2006年10月終了。今後の協力が2006年10月終了。今後の協力が2006年10月終了。	今後の計画につき検討中
	裾野産業の振興	中小企業診断制度導入のためのチームとセンターの設立	工業省(JICAの支援による)	2005年半ばまでに(チームと人材育成)「クリニク」設置 2006年内(センター設置)	7	A	診断士の訓練が2006年4月に開始し、同年10月には第一期の診断士100名が誕生。また、同年6月に診断士制度が政府により正式認定	人的資源開発システムの進化のため、"高度な質の中小企業に特化した人材育成"に係る研究(フェーズII)が2007年1月より開始予定
		民間セクターによる人材育成の強化	松下コーポレイト教育財団(YPMO)、アストラダルマパクワイ財団(YDBA)(ジェトロの支援による)	2005年10月	8	A	人材育成に関する包括的なプログラムが作成され、民間企業が2006年2月に創設	SIPプログラムの重なる強化が必要(新アクションプラン参照)
	一連の裾野産業振興(SIP)プログラムの乗継	SIPプログラム向けの技術支援プログラムの策定	工業省(SIPチームと共同)	2005年6月まで	9	A	2005年10月18日に逆見本市が開始され、JETRO理事長を団長として44名からなる中小企業長シヨウが訪問	
		ジャカルタでの逆見本市の開催と日本からの中小企業ミッションの招聘	工業省、商業省(SIPチームと共同)	2005年10月	10	A	2005年9月11日(東京)、2日(大阪)で商業大臣、工業大臣、BKPPI長官が参加した投資セミナーが開催された	新投資法制定に合わせて、日本でセミナーの開催が求められる
	より統合的な投資政策の策定	日本での投資セミナーの開催	商業省、投資調整庁(ジェトロの支援による)	2005年7月(投資法審議会開催後)	11	AA	2005年7月(投資法審議会開催後)が望ましい	新投資法制定に合わせて、日本でセミナーの開催が求められる
		新投資法、ワンストップサービスの提供及び税優遇措置に関する審議	経済担当調整大臣府、商業省、財務省	継続中(今年の下半期からは税優遇措置に重点) 2005年7月まで(投資法審議会に提出)	12	B	新投資法審議会は国会にて審議中	新投資法制定に関する法審議は投資審と共に協議される(新アクションプラン参照)
	投資調整庁の投資家へのサービス提供機能の強化	BKPM内にヘルプデスク機能の設置	投資調整庁	新投資法制定後すみやかに	13	A	BKPMは投資許可に関する要請に対応するフロントオフィス、期待される要求を取り扱う"バックオフィス"を設置。数ヶ月内の訓練で、投資許可は10日以内で発行可能となった	継続的なモニタリングシステムが求められる
		BKPMの投資促進機能の改善	投資調整庁(JICAの支援による)	2005年開始	14	A	JICAプロジェクトである"投資促進"が2006年1月-12月実施予定。投資ルールブックもほぼ完了	BKPMに派遣されているJICA長期専門家も2006年12月にプロジェクトの実施状況を確認
	国内市場における知的財産権の保護	情報共有システムの開発、知的財産権(IPRs)データベースの構築、知財の理解深化のための政府関係者への研修	法務人権省、工業省(JICAの支援による)	2005年開始	15	A	JICAプロジェクトである"知的財産権行政IT化調査"が2005年6月-2007年2月実施中。知的財産庁(JICA)が設計されたおり、関連ワークショップを実施(2005年7月-8月)。法務人権省は知的財産権総局に派遣されているJICA長期専門家も2006年6月、9月に知的財産権の普及啓蒙セミナーを実施。	JICA後継プロジェクトが要請され、現在待機待ち。民間セクターに対し、適切な規制と関係機関との連携が必要
		アセアン地域における工業標準の調和	工業省、商業省、エネルギー・鉱物資源省、国家標準庁、上流石油ガス管理機構、選定省	2005年開始	16	B	2003年エネルギー大臣令第141号で実施が言及	工業標準及び切取制度に係る大臣令が制定され、国家標準庁における強制規格に基づく切取制度は標準中の実施状況の継続的なモニタリングが必要
	国際的な工業標準の導入	民間試験所による工業標準の試験制度と登録外国認定機関(RFCO)を含めた認証制度に関する調査の開始	工業省、国家標準庁	2005年7月まで	17	A	日本の関連機関(JAB、JSA)と国家標準庁からなる調査チームが民間試験所を訪問	2006年度は、パタムとスマラン(11月)で実施し、バリ(2007年3月)でも開始予定。それ以降のセミナー開催は現在検討中
		主要都市でのEPAセミナーの開催	商業省(JICAの支援による)	2005年4月開始、2006年3月まで	18	B	2005年4月(ジャカルタ)、7月(マツパル)、9月(スラバヤ)で実施(2006年3月)の3ヶ所にてEPAセミナーを実施	

追加項目表

<p>インドネシアの競争力強化のための産業戦略の策定と実施</p>	<p>インドネシアの競争力強化に対する産業戦略の実施（電気、電子、自動車、繊維・衣類）</p>	<p>官民の対話により、報告書の提言に基づく包括的で具体的なアクションプランの作成とその実施のモニタリング</p>	<p>官民の対話を通じたセクターの競争力の原動力と分析及び報告書の作成。インドネシア政府が指定する特定地区での“Center of Excellence”の設置、新たなオフレイン・センター、アロマテイク・センター及び既存のアロマテイク産業をベースとした石油化学の下流分野の更なる開発、ビジネス環境の改善、投資促進政策、原材料供給、そして石油化学産業のコンベンタード化に関する問題について議論及び検討される</p>	<p>工業省及び関連省庁（インドネシア商工会議所、ジャカルタジャバハンクラブ、ジェトロと共同）</p>	<p>2007年12月まで</p>
<p>分野横断的な要件についての政策提言</p>	<p>石油化学産業戦略の策定</p>	<p>国家バイオ燃料開発の提案の策定</p>	<p>国家バイオ燃料開発チームからバイオ燃料開発に係る規制や促進策の情報を入手し、当該分野への投資促進に資する措置を策定。バイオ燃料（たとえば、セルロースやスターチを基礎とした燃料）に関する共同研究やバイオレット・プロジェクトの可能性が議論される</p>	<p>工業省（インドネシア商工会議所、ジャカルタジャバハンクラブ、ジェトロと共同）</p>	<p>2007年9月までに報告</p>
<p>裾野産業の振興</p>	<p>より統合的な投資政策の策定</p>	<p>知的財産権 (IPR) の提言の策定</p>	<p>新投資法に係る関連法規制に関する審議</p>	<p>BPPI（インドネシア商工会議所、ジャカルタジャバハンクラブ、ジェトロと共同）</p>	<p>2006年12月開始</p>
<p>裾野産業の振興</p>	<p>一連の裾野産業振興プログラムの実施</p>	<p>国家IPRタスクフォースと民間企業との対話を通じ、適正な法規制や関連する機関とのパートナーシップのあり方について審議</p>	<p>国家IPRタスクフォース（インドネシア商工会議所、ジャカルタジャバハンクラブ、ジェトロと共同）</p>	<p>工業省（インドネシア商工会議所、ジャカルタジャバハンクラブ、ジェトロと共同）</p>	<p>2007年12月まで</p>

6. 集積地における一村一品 (OVOP) アプローチを通じた中小企業振興の効率性向上に関する  
工業大臣規定 No. 78/M-IND/PER/9/2007

集積地における一村一品 (OVOP) アプローチを通じた  
中小産業振興の効率性向上に関する工業大臣規定 No. 78/M-IND/PER/9/2007

インドネシア共和国工業大臣は、

- a. 経済、国民福祉、失業削減のために中小産業の役割を向上する枠組みで、その振興の効率性を向上させる必要があること、
- b. 中小産業振興の効率性向上のためには、その育成と振興において一村一品アプローチを導入する必要があること、
- c. 一村一品アプローチによる中小産業振興の成功のためには、プログラムの調整と統合を通じ、中央政府、地方政府、民間セクター及び地域社会の間でシナジーのある共通のコミットメントが必要であること、
- d. 上記 a,b,c を考慮し、工業大臣規定の発行が必要であること、  
を考慮し、

1. 2005-2025 年国家長期開発計画に関する法律 2007 年 17 号 (官報 2007 年 33 号、官報追記 4700 号)
2. 国家企画システムに関する法律 2004 年 25 号(官報 2004 年 104 号、官報追記 4421 号)
3. 地方政府に関する法律 2004 年 32 号(官報 2004 年 125 号、官報追記 4437 号)及びその変更である法律 2005 年 8 号 (官報 2005 年 108 号、官報追記 1548 号)
4. 2004-2009 年中期開発計画に関する大統領規定 2005 年 7 号(官報 2005 年 11 号、官報追記 4421 号)
5. 開発計画実施管理及び評価手順に関する政令 2006 年 39 号(官報 2006 年 96 号、官報追記 4663 号)
6. 政府、州政府及び県/市政府の業務配分に関する政令 2007 年 38 号(官報 2007 年 82 号、官報追記 4737 号)
7. 統一インドネシア内閣結成に関する大統領令 2004 年 187/M 号及び数次にわたり改定され、その最終改定である大統領令 2007 年 77/P 号
8. インドネシア共和国大臣府の地位、任務、機能、組織構成、作業手順に関する大統領規定 2005 年 9 号及び数次にわたり改定され、その最終改定である大統領規定 2006 年 94 号
9. インドネシア共和国大臣府エセロン I の組織ユニットと任務に関する大統領規定 2005 年 10 号及び数次にわたり改定され、その最終改定である大統領規定 2007 年 17 号
10. 工業省の組織と作業手順に関する工業大臣規定 No. 01/M-IND/PER/3/2005

を鑑み、

実物部門の振興加速化および零細・中小企業強化のための政策に関する大統領指示  
2007年6号、  
に留意し、

以下を決定した：  
集積地における一村一品（OVOP）アプローチを通じた中小産業振興の効率性向上  
に関する工業大臣規定  
を定める。

### 第1条

本大臣規定の中で、

1. 産業とは、原料、材料、半製品及び/又は完成品を加工し、利用のためにより高い価値を付与する経済活動であり、産業デザイン・エンジニアリング活動を含む。
2. 小規模産業とは、事業場の土地・建物を含まない企業の総投資額が2億ルピアまでの産業活動のことである。
3. 中規模産業とは、事業場の土地・建物を含まない企業の総投資額が2億ルピア超、10億ルピアまでの産業活動のことである。
4. 集積地とは、同種の製品を生産する、同種の原料を利用する、又は同種の作業工程を行う中小企業グループの存在する特定の地方（wilayah）又は地域(kawasan)のことである。
5. 一村一品（OVOP）とは、地元資源を活用し、地方の特性を有した世界レベルの製品を生産するために、一地方においてそのポテンシャルを開発するアプローチのことである。
6. 中央政府とは、1945年憲法に規定のインドネシア共和国国家の政権を掌握する大統領のことであり、以後、政府と称する。
7. 大臣とは工業分野において任務と責任を有する大臣のことである。
8. 総局長とは、中小産業総局長のことである。
9. 地方政府とは、地方政府の実施者としての州知事、県知事/市長及び地方の機関のことである。

### 第2条

第1条5に規定の一つの村は、経済的なポテンシャル及び事業規模に応じて、郡、県/市、及びその他の地域単位に拡大が可能である。

### 第3条

- (1) 一村一品アプローチによる中小産業振興の目的は、地方の特性を有した革新的かつ創造性のある製品を開発・振興し、その競争力を向上することである。
- (2) 一村一品アプローチによる中小産業振興は、グローバル競争力と高付加価値を有する中小産業の製品の数を増やすことを目標としている。

#### 第 4 条

一村一品アプローチによる中小産業振興の戦略は、以下を通じて実施される：

- a. 中央政府、地方政府、民間セクター、地域社会のコラボレーション
- b. 地方の特性を有する知識、労働力及びその他の地元資源の活用
- c. 品質と見た目の改善
- d. 国家・世界レベルのプロモーションとマーケティング
- (3) 一村一品アプローチを通じた中小産業育成は、品質をより向上し、国内及び/又は世界市場アクセス向上のために、最良の製品を産する中小産業集積地の中小企業を優先する。

#### 第 5 条

- (1) 中小産業の製品は、一村一品アプローチを通じた振興対象として選ばれるために、次の規準を満たしていなければならない：
  - a. 地方の優良製品及び/又は地方のコアコンピテンシープロダクト
  - b. 文化的独自性、及び地域的固有性
  - c. 良質で見た目がよい
  - d. 国内市場及び輸出ポテンシャルを有する
  - e. 継続的かつ一貫した生産
- (2) 選ばれた製品を生産する中小企業に対し、その育成は、各自の機能と権限に基づき、中央政府、地方政府、民間セクター及び地域社会が統合的にそれを実施する。
- (3) 上記 2 項に規定のプログラムの統合性には、以下の分野の促進を含む：
  - a. 技術、標準化、品質
  - b. プロモーション・マーケティング
  - c. 融資
  - d. 人材能力、及び
  - e. ウェブサイト開発

#### 第 6 条

- (1) 一村一品アプローチを通じた中小産業振興は、中小産業総局が調整を行い、その実施においては、全国レベル、州レベル、県/市レベルの調整フォーラムの設立を通じて行うことができる。
- (2) 上記(1)項の各レベルの調整フォーラムの設立と調整を行うのは、
  1. 全国レベルのフォーラムの場合、総局長
  2. 州レベルの場合、工業分野を業務とする州の局長
  3. 県/市レベルの場合、工業分野を業務とする県/市の局長
- (3) 上記(1)項に規定の調整フォーラムのメンバーは、
  1. 全国レベルは、省/大臣府、関連機関、地方政府、民間セクター、国民の代表から構成
  2. 州レベルは、州政府の関連する局、民間セクター、国民の代表から構成
  3. 県/市レベルは、県/市政府の関連する局、民間セクター、国民の代表から構成
- (4) 上記(1)項に規定の調整フォーラムは、プログラムの調整、実施の仲介、モニタリング及び評価を行う機能を有している。
- (5) 総局長は、集積地における一村一品アプローチを通じた中小産業振興実施に関する一般指針と技術指示書を定めるものとする。

## 第7条

一村一品アプローチによる中小産業振興実施は、以下の者が半期毎に報告を行う：

- a. 県知事/市長が州知事に対して
- b. 州知事が大臣に対して、及び
- c. 大臣が大統領に対して

## 第8条

一村一品アプローチを通じた中小産業振興の効率性向上は、国家予算、地方予算及び法規に基づき正当なその他のものを資金源とする。

## 第9条

本大臣規定は定められた日から有効とする。

全ての人に知らしめるため、本大臣規定をインドネシア共和国官報に記載することを命じる。



2007年9月28日、  
ジャカルタにて制定

工業大臣  
ファミ・イドリス

写しは原本の通りである。  
工業省事務局  
法務・組織担当部長  
プラヨノ

7. 収集資料

収 集 資 料

No	タイトル	発行 / 著者	発行年	言語
1	PaketLanjutan Kebijakan Ekonomi Tahun 2008-2009 UsulMaterimuatanBidangIndustri,Perdagangan,UMKM, dan Pariwisata Dalam Pencana	EKON	2008	インドネ シア語
2	Indonesia Good Design Selection 2003 Indonesia Good Design Selection 2005 Indonesia Good Design Selection 2006	Indonesia Design Center	2003 2005 2006	英語
3	・Manado Post Bisinis Indonesia ・組織表 ・Development of Indonesian Export Product Cluster ・EPA セミナー資料	NAFED	2007	英語 日本語
4	SME Clustering Strategy in Indonesia; An Integrated Development Supports (MOCOOP)	MOCOOP		英語
5	・中小企業コンサルティングサービスの発展に関する大臣令 ・中小企業人材育成プロジェクトの概要	Center for Industrial Training	2007	日本語
6	・CERTIF ・regional economic development	GTZ	2007	英語
7	IFC-PENSA Semester Report January-June 2007	IFC	2007	英語
8	・JOGJAtic 製品カタログ ・JOGJAtic インドネシア一村一品展カタログ ・MOLD & DIES 案内パンフレット	JETRO	2007	日本語
9	西ジャワ州活動実績	西ジャワ州 DINAS	2007	インドネ シア語
10	UPT 概要	西ジャワ州 東バンドン UPT	2008	インドネ シア語
11	Welcome to Directorate General of Small and Medium Industry	中小企業総 局	2008	英語
12	RTJM KUMKM 2005-2009	MOCOOP	2005	インドネ シア語
13	・組織図 ・中小企業振興プロジェクト一覧 ・クラスター開発について	中部ジャワ 州 DINAS	2008	インドネ シア語
14	・Profil Klaster Komoditas ・Agrobisnis Komoditas KPEL	KADIN		インドネ シア語
15	Travel Atlas INDONESIA (Revised Second Edition)	PERIPLUS		英語

8. 主要面談者リスト  
インドネシア国中小企業振興分野プロジェクト形成調査主要面談者リスト

インドネシア側関係機関

Ministry of Industry (MOI)

Mr. Fauzi Aziz, Director General of Small and Medium Industry(中小企業総局長)  
Mr. Sakri Widhianto, Inspector General(前中小企業総局長、総監査官)  
Mr. Imam Haryono, Head of Planning Bureau  
Ms. Andang Fatati Nadya, Secretary of Director General  
Mr. Achmad Sanusi, Deputy Director of Business Climate & Cooperation  
Mr. Putjuk Arif Dibjono, Deputy Director General for Metalworking and Electronic Industry

Ministry of Industry (MOI) /Agency for Research and Development of Industry

Mr. Moehammad Setiono, Head of Centre for Industry Technology R&D  
Mr. Simorangkir Marihot, Head of Division of R&D Commercialization and IPRs  
Mr. Agus Wahyudi, Director of Centre for Resources, Environment and Energy R&D

Ministry of Trade (MOT)/ National Agency for Export Development (NAFED)

Mr. Tri Mardjoko, Director of Centre for Export Information Service  
Mr. Ali Imran, Head of Industry Product Division

Ministry of Cooperative, Small and Medium Enterprises (MOCOOP)

Mr. Wayan Suarja, Deputy Minister for Research and Development  
Mr. Hendrianto, Head of Planning Division

Coordinating Ministry on Industry and Trade Affairs

Edy Putra Irwady, Deputy Minister for Industry and Trade Affair

Indonesian Chamber of Commerce and Industry (KADIN)

Mr. Kusumo A Martoredjo, Chairman of Indonesia-Japan Economic Committee  
Mr. Utama Kajo, Chairman of Standing Committee on Public Policy  
Mr. Hariadi Saptadji, Executive Director  
Mr. Yojiro Ogawa, Special Advisor to Board Member (JETRO 専門家)

West Java Government/DINAS

Mr. Agus Gustian, Head of Trade and Industry Office  
Ms Adung Sununary, Head of SME Sub-Office

Central Java Government/ DINAS

Mr. Dwi Purwanto, Head of Industry Division  
Mr. Teguh Prihadi, Head of Extension Officer

Diponegoro University (Semarang)

Mr. Riwanto Sp, Vice Rector for Academic Affair

West Java Chamber of Commerce and Industry

Mr. H.Irwan D.Hanafi, Chairman

Mr. Henry Hidjaja, Head of Committee for Promotion and Investment

GTZ

Mr. Aswary Pulungan, Micro Finance Advisor

WB/IFC

Mr. Hans C. Shrader, Acting General Director

West Java Sukabumi UPT

Mr. Joko, Head of West Java Sukabumi UPT

日本側関係機関

在インドネシア日本国大使館

安楽岡 武 一等書記官(経済産業省)

土屋 武大 二等書記官(経済産業省)

JETRO インドネシア事務所

草桶 左信 所長(前 METI 資金協力課長)

桑山 広司 次長

井田 浩司 所員

JICA インドネシア員事務所

富谷 喜一 次長

片山 次長

割石 俊介 企画調査員

Mr. Agung Imaduddin 通訳

JBIC インドネシア事務所

安井 毅裕 ジャカルタ次席駐在員

谷本 信賢 ジャカルタ駐在員

長期専門家

安藤 寿郎 専門家(商業省アドバイザー)

舟橋 學 専門家(工業省アドバイザー)

吉田 孝司 専門家(中小企業人材育成プロジェクト・リーダー)

伊藤 彩子 専門家(中小企業人材育成プロジェクト・調整員)

コンサルタント(輸出開発庁組織強化関連)

三島 一夫 コーエイ総合研究所 コンサルティング第1部長(総括)

松井 洋一 コーエイ総合研究所 コンサルティング第1部 アソシエイト

内田 陽子 コーエイ総合研究所 コンサルティング第1部 副主任研究員

居合 禮 ユニコインターナショナル コンサルティング本部 主管

田中 義信 田中デザイン事務所代表

スマラン(Semarang)日系企業関係者

川上 寛 P.T. METEC SEMARANG 社長(自動販売機、農機具)、日本人会代表

谷野 純三 P.T. METEC SEMARANG 部長

Mr. Masakazu Shiga AGRITECH 社長(食品加工)

大庭 久直 PT. AST INDONESIA 部長(楽器関連)

以上





